

■アプローチ

APPROACH



| K O B E | 2020.1.31
No.49



神戸市耐震キャラクター

オキールファミリー

■ 特別企画

- 空き家地域利用の促進について
- 神戸市すまいの総合窓口『すまいるネット』とは
- 違反建築物の低減に向けて
- 神戸支部専属事務局の設置
- 神戸支部事務局の紹介

(一社)兵庫県建築士事務所協会 神戸支部

<http://www.kobe-aaf.org/>



APPROACH No.49

(一社)兵庫県建築士事務所協会 神戸支部

| | | | | |
|----------------------------|--|---|-------|----|
| 巻頭挨拶 | 新年のご挨拶 | 神戸支部長 | 川崎 史 | 1 |
| | 新年に寄せて | 神戸市長 | 久元 喜造 | 2 |
| | 新年のご挨拶 | 神戸市建築住宅局 局長 | 三木 太志 | 3 |
| | 新年のご挨拶 | 神戸市建築住宅局 副局長 | 根岸 芳之 | 4 |
| | 新年のご挨拶 | 神戸市建築住宅局 建築指導部長 | 金本 忠義 | 5 |
| | 新年のご挨拶 | 神戸市建築住宅局 建築指導部耐震推進課長 | 中島 和也 | 6 |
| | 新年のご挨拶 | 神戸市建築住宅局 住宅政策課民間住宅担当課長 | 岡本知佳子 | 7 |
| | 新年のご挨拶 | 一般財団法人 神戸すまいまちづくり公社 (神戸すまいとまちの安心支援センター) 住環境再生部長 | 小林 賢一 | 8 |
| 〈特別企画〉 | | | | |
| 空き家の地域利用の促進について | 神戸市都市局計画部 空家空地活用課 高見 慎一 | | | 9 |
| 神戸すまいの総合窓口 すまいるネットとは | 一般財団法人神戸すまいまちづくり公社 住環境再生部支援課長 (神戸すまいとまちの安心支援センター長) 田中 丈之 | | | 11 |
| 違反建築物の低減に向けて | 神戸市消防局予防部査察課 違反是正係 | 藤本 泰生 | 16 | |
| 神戸支部専属事務局の設置経緯 | 神戸支部 副支部長 | 前田 信行 | 20 | |
| 神戸支部事務局の紹介 | 神戸支部事務局 | 幸村 哲朗 | 22 | |
| 事業報告 | 定時総会・講習会・研修見学会 | 23 | | |
| 活動報告 | 令和元年度 第1回法規講習会レポート | 研修部 川田 靖 | 26 | |
| | 一泊研修旅行 in 岡山の古今の建築 | 27 | | |
| | (株)大林環境技術研究所 大林 武彦 | | | |
| | 道の駅神戸フルーツ・フラワーパーク大沢 ブロック塀安全対策業務 | 発注支援業務委員会 川田靖建築設計事務所 川田 靖 | 30 | |
| | 令和元年度 神戸すまいの耐震キャンペーン オープニングイベント | 34 | | |
| | 「くらしとすまいの安全・安心 未来展2019」の開催 | 36 | | |
| | 第36回 親睦ボウリング大会 | 厚生部 | 38 | |
| 同好会だより | KJ会(ゴルフ同好会) | 39 | | |
| | カメラ同好会 | 40 | | |
| | トレッキング同好会 | 41 | | |
| | 氷ノ山トレッキング同行記(氷ノ山雪中行軍) | 42 | | |
| | (有)シミズワークス&アソシエイツ 志水 保次 | | | |
| 委員会だより | 会員拡大委員会 会員拡大に伴う取り組み | 神戸支部長 川崎 史 | 45 | |
| 賛助会だより | 超高齢社会における、ものづくりを通じての社会貢献 | クマリフト株式会社 尾高 永恭 | 48 | |
| 〈建築士事務所キャンペーン〉 | | | | |
| | 第26回 なだ桜まつり・住宅相談会 | 灘区地区別連絡協議会 成瀬 秀一 | 50 | |
| 組織図 | 52 | | | |
| 神戸支部広報誌「アプローチ」についてのアンケート結果 | 54 | | | |
| 新入会員紹介 | 56 | | | |
| 受賞者紹介 | 57 | | | |
| 作品紹介 | 58 | | | |
| 投稿 | 震災25年 住宅耐震診断・耐震改修を考える | 一級建築士事務所 プラマ190 竹中 郁雄 | 61 | |
| ちょっとひと休み | ハワイ島のリゾートへ母の米寿記念旅行へ | スペースプロ 一級建築士事務所 岡田 俊彦 | 65 | |
| 会員の広場 | 大規模災害対策と建築士事務所の危機管理 | 成瀬設計事務所 成瀬 秀一 | 66 | |
| 賛助会名簿 | 74 | | | |
| カメラ同好会 | 写真コーナー | 76 | | |
| 協賛広告 | 82 | | | |
| 編集後記 | 岡田 俊彦 87 | | | |

本誌の掲載文は、執筆者が個人の責任において自由に書く建前をとっております。
掲載文の文責は執筆者本人にあります。



新年のご挨拶

神戸支部長 川崎 史

新年あけましておめでとうございます。神戸市、兵庫県、他関係行政の皆様には平素より大変お世話になっておりますこと厚く御礼申し上げます。

また、支部正会員ならびに賛助会員の皆様には日頃より支部の活動にご協力いただき心より感謝いたします。

平成30年4月より神戸支部支部長を拝命し、今年度2年目を迎えました川崎でございます。

昨年度は支部長1年目で何かと不慣れなためいろいろとご迷惑をおかけしましたが、2年目となる今年度は、様々な取り組みを行い成果が現れた年になったと考えております。

今年度の主な取り組みを簡単にご紹介いたしますと

- ・耐震改修業務の活動内容の改善
- ・神戸支部事務局の設置
- ・会員拡大に向けての取り組み

など継続的に実施してきた事業だけでなく、神戸市様をはじめとする行政からの依頼で耐震改修や提案、見積など市民の役に立つ受託業務を事務所協会神戸支部が窓口となり実施することができました。

また、念願でありました神戸支部専属の事務局を設置し、これまで一部執行部メンバーに集中しがちであった支部運営業務の負荷軽減を行うことができました。また、スタートしたばかりで事務局の本格的稼働はこれからですが、徐々に成果は現れており今後の支部のスムーズな運営に役立つものと考えます。

そして、建築士自体の高齢化及び若年層の建築士という職業の敬遠、さらに建築士業界における団体の複雑さにより、ここ数年会員数が顕著に減少しているこの時代に如何に会員数を維持しながら拡大できないかの検討を行うために委員会を設置し様々な取り組みを行っています。

続いて、我々事務所協会を含む建築設計業界を見ますと、国家的行事である東京オリンピックの開催が2020年7月に迫り、至る所で行われている

競技施設やインフラ整備が最終段階に来ております。その影響で、建設資材の高騰、施工者（専門職人）不足が続いており、関西圏の景気改善には結びついているとは言えません。

大阪万博は2025年に開催予定ですが、こちらの建築業界への影響は未知数です。

昨年10月には消費税増税が実施されましたが、駆け込み需要はほぼ終了し今後景気の落ち込みが予想されます。また、IR建設のうわさもありますが、反対意見も多く実現への道のりは険しそうです。

ネットや様々な媒体でAIの進化で今後なくなる職業などと記事が出たりしますが、建築業界特に設計業務はまだまだ人の手が必要だと考えます。但し、設計業務そのものはAIによる支援で設計のやり方、効率が大きく変わる可能性があります。

また、インターネットでのYouTubeで選挙が大きく様変わりしていますし、これからのビジネスはBtoCのいわゆる個人へ直結したビジネスに変化しており、設計事務所としても個人への情報発信が可能になってきたところで、さらに求められると考えます。

個人、小規模の設計事務所も多い中、個人では情報の入手、情報発信、また同業者とのネットワーク構築など限界があります。それを解決とはいえないまでも、事務所協会正会員、賛助会のネットワークが最大の強みです。個人で解決できない課題を解決に向かってお役に立てる、お役に立たねばならないのが事務所協会であり、兵庫県でも最大の支部である神戸支部の使命の一つです。

昨年から取り組んでまいりました財政改善についても、皆様のご協力により一定の効果が上がっております。厳しい状況ですが、まだ道半ばですので今後もご協力をお願いいたします。

今年も決して良い見通しばかりではありませんが、会員の皆様、関係者の皆様とともに神戸市の住まいの安全、安心、快適性に寄与する神戸支部を運営していきたいと考えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



新年に寄せて

神戸市長 久元 喜造

新しい年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様には、日ごろから市政に対し格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年は、あの阪神・淡路大震災から25年という節目の年を迎えます。振り返れば「平成」は災害の多い時代でした。時代が変わっても、私たちは、震災から得た経験や教訓を風化させず、次の世代に引き継いでいかなければなりません。また、国の内外から寄せられたご支援によって、復興を遂げることができたということ、私たちは決して忘れてはなりません。地震や台風などの激甚化する自然災害により被災された地域に対し、神戸は、しっかりと支援を行ってまいります。

昨年5月1日に「令和」の時代が始まりました。新しい時代の到来を機に、神戸が新たな時代にふさわしいまちとして、人間が大切にされる「人間スケール」のまちとなるよう、都市の魅力を磨き、ブランド力を一層高めていくことが重要です。

震災から四半世紀、この間、復興や財政再建を優先せざるを得なかったために手をつけられなかった公共空間やまちの佇まいをリノベーションし、まちの質・くらしの質を向上させ、見ちがえるような神戸の街を、市民のみなさんの参画を得て、つくりあげていきます。

これまで先人が築き上げてきた神戸の歴史や伝統に敬意を払いつつ、未来を見据え、グローバルな見地から、各分野において貢献できる神戸市をつくっていただけるよう全力を尽くします。

兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様におかれましても、引き続き市政へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、本年が皆様にとって素晴らしい一年となりますことをお祈りいたします。



新年のご挨拶

神戸市建築住宅局

局長 三木 太志

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様には、日頃より神戸市の建築・住宅行政の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

神戸市では昨年4月、住宅政策、建築指導、営繕を担当する建築住宅局が新たに発足いたしました。少子高齢化と人口減少が進行し、空き家が増加する一方で、住宅確保に配慮が必要な方の居住の安定確保の問題や、高度成長期に大量に建設された公共施設の老朽化への対応、相次ぐ災害等に対する安全な住まいと住環境の実現など、建築・住宅行政に求められる役割は、近年ますます多様化しております。

市内に約5万戸ある市営住宅については、令和2年度までを計画期間とする「第2次市営住宅マネジメント計画」に基づき、更新・改修時期を迎える大量の市営住宅の改善と活用を図るための整備を進めております。市営住宅以外の市有建築物についても、神戸市公共施設等総合管理計画に基づき、最適化や計画的な維持管理に取り組んでおります。これらの取り組みを進めていくためには、適切な設計・工事監理が重要です。神戸支部会員の皆様には、これまでから様々な建築物の設計や工事監理、点検等にご協力をいただいていることに、改めまして御礼を申し上げます。

全国的な課題となっている「空き家問題」については、今年度から老朽空き家の解体補助をはじめなど適正管理を推進するとともに、地域団体による転活用などに取り組んでおります。また、安全安心で魅力ある住まいづくりに向け、耐震補強の推進、マンションの適切な維持管理、ライフステージに応じた住まいの確保、中古住宅の流通促進など、多様な住まいのニーズへの対応も進めております。

こうした取り組みをしっかりと前進させていくために、建築物の専門家としての建築士事務所の果たす役割は非常に大きく、会員皆様のご協力ご支援をいただきながら、一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして、益々のご発展の年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

神戸市建築住宅局

副局長 根岸 芳之

新年明けましておめでとうございます。兵庫県建築士事務所協会神戸支部並びに会員の皆様方には、日頃より本市の営繕行政の推進にあたり、格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在本市では、近年の木材利用推進の流れを受け、市有建築物の構造の木造化・内装の木質化を試みております。構造の木造化につきましては、平成30年度に押部谷東地域福祉センターが完成し、今年度は舞多間地域福祉センターが完成予定です。内装の木質化につきましては、建設中の新兵庫区総合庁舎・消防署や、新長田合同庁舎のエントランス等で採用しております。

兵庫県産材の利用促進に向け、令和元年6月には神戸市建築工事設計標準単価表に県産木材の単価を追加しました。令和元年7月には建築工事特記仕様書においても、国産木材の活用における木材の産地指定に関する改定を行いました。また今後、六甲山材の活用事例として、六甲最高峰便所の整備を行う予定です。

引き続き、兵庫県と連携しながら兵庫県産材の利用促進を継続し、適宜、見学会や研修会のご案内を行っていきたくと考えております。

また、これまでの本市の建築・建築設備工事設計業務においては、「神戸市建築・設備積算システム」を用いて積算関係図書を作成いただい

ましたが、昨年2月に、令和3年4月より「営繕積算システムRIBC2」（一般財団法人建築コスト管理システム研究所開発・運用）へ移行することを決定しました。平成31年4月1日より2年間は移行時期までの試行期間として、従来のシステムとRIBC2を併用しています。

貴協会神戸支部におかれましては、公共建築物のみならず民間の建築物の木材利用の促進や、RIBC2の移行についてご理解いただき、会員の皆様のご協力とご支援をお願いしたいと考えております。

さらに、令和元年6月施行の新担い手3法の改正を受け、「調査・設計業務の品質確保」をめざした適正な予定価格の設定や適正な履行期間の設定、履行期限の平準化等、働き方改革の取り組みにつきましても推進していきたくと思います。

本年も引き続き、変わらぬご指導とご鞭撻をお願いするとともに、皆様の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

神戸市建築住宅局

建築指導部長 **金本忠義**

新年明けましておめでとうございます。

兵庫県建築士事務所協会神戸支部のみなさまにおかれましては、日頃より神戸市の建築指導行政に格別のご理解とご協力を賜り、年頭にあたり改めて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、渋野日向子選手が全英女子オープンを制し、ラグビーワールドカップで日本代表が旋風を巻き起こすなど、令和の時代の幕開けにふさわしい明るい話題もたくさんありましたが、一方で、台風15号、19号が相次いで上陸し、強風や河川氾濫などにより人命が失われ、建物にも大きな被害をもたらすなど、重く受け止めなければならない出来事もありました。とりわけ、パリのノートルダム大聖堂や首里城正殿の焼失は、建築を愛する者、建築に携わっている者の多くが心を痛めたことと思います。構造計算における風圧力は、過去の台風の観測データを基にした基準風速から算定されますが、もはやこうした理論が通用しない環境下にあるのではないが、建物の計画・設計にあたって、数10年に1度といった発生確率とともにハザードマップに示された浸水エリアや浸水深さの想定に、一体どのように向き合えばよいのか、また、歴史的・伝統的建築物の価値の保存と防耐火対策とはどう折り合いをつけるべきなのか、建築指導行政の立場からもさまざまなことを深く考えさせられる一年でありました。

そうした中、あの阪神・淡路大震災から25年を迎える神戸市としましては、その後日本各地で発生した災害などの教訓も踏まえ、市民の安全・安心の確保のために、まずは建築基準法など建築関係法令の適正な執行を基本とした上で、既存建築物の耐震化や家具の固定、エレベーターの防災対策改修、吹付けアスベスト等の除去等、危険ブロック塀等の撤去、さらには老朽空き家等の解体に対して、他都市にも引けを取らない充実した補助制度・支援制度を用意しそのPRに努めているところです。しかしながら、専門的な内容を含むこともあって、通常の広報手段では思うように市民に届かない、伝わらない、響かないという悩みがあります。神戸支部のみなさまにおかれましては、その業務の中で、クライアントの方に対し、これら対策の必要性とともに各種制度の情報をお伝え頂ければ大変有難く存じます。

最後になりましたが、今年は、東京オリンピック・パラリンピックから元気がもらえそうな予感のする年です。神戸のまちにも活気があふれ、その中で神戸支部のみなさまが大いに活躍される素敵な一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

神戸市建築住宅局

建築指導部耐震推進課長 **中島和也**

新年あけましておめでとうございます。

兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様には、平素より「すまいの耐震化促進事業」に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年は、阪神・淡路大震災から25年、四半世紀が経過することになります。平成の時代における大変な出来事でしたが、東日本、熊本、大阪、北海道など、その後も国土のさまざまな地域で、大きな地震に見舞われています。昨年の台風被害も含め、私たちは、常に災害リスクにさらされながら日常を過ごしています。

さて、貴支部のみなさまには、毎年お忙しい中、「なだ桜まつり」「灘ふれあい秋まつり」や、板宿商店街での「建築士によるよろず相談会」など開催いただき、ありがとうございます。

市民の身近な場所で行っていただく、このような活動は、安全・安心なすまいを知っていただく上で、ほんとうに大切な事だと思います。

また、すまいの耐震相談や耐震診断員派遣事業を通じて、市民と行政を結ぶ大変重要な役割を担っていただいております。

今後も建築士である専門家、地域のみなさま、事業者、行政が一体となって、すまいの耐震化、まちの安全化を進めて行く必要があります。

引き続き、みなさまの一層のご支援と、ご協力をお願い申し上げます。

本市の耐震推進事業は、耐震診断によって「自分のすまいを知る」、そして耐震改修工事により「すまいを丈夫にする」、家具固定などで「すまい方を工夫する」という耐震化の三原則を進めています。自らの命を守り、神戸をより安全なまちにしていく取り組みを、今後も続けていきたいと考えております。

最後になりましたが、本年が大きな災害もなく、みなさまにおかれましても、すばらしい新たな飛躍の一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も、どうぞよろしく願いいたします。



新年のご挨拶

神戸市建築住宅局

住宅政策課民間住宅担当課長 岡本 知佳子

新年あけましておめでとうございます

兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様には、日頃より本市の住宅行政の推進にあたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市の住宅政策においては、住宅ストックを活用し、学生期・新婚期・子育て期などライフステージに応じた住環境を提供することで、若年層の市外への転出抑制や、市内への定住・移住の促進に取り組んでおります。

昨年は、中学生以下のお子様がいる子育て世帯を対象とした「子育て支援リノベーション住宅支援制度」を開始いたしました。制度の開始にあたっては、支部の皆様には制度PRにご協力いただき、改めてお礼申し上げます。

最近では、若年層を中心に、中古住宅のリノベーションへの関心も高まってきており、住み手のライフスタイルに応じたリノベーションを広めることで、神戸に住まう魅力を、皆様と一緒に発信してまいりたいと思います。

また、現代の住まいの形態として、分譲マンションが選好されています。分譲マンションは、神戸市内で約20万戸、住宅戸数全体の約2割を占めており、政令市のなかでも戸数・住宅割合ともに高い状況にあります。このような中、「長期修繕計画がない」、「修繕積立金の不足」、「建物の老朽化」、「耐震性能の不足」「住民の高齢化」等の課題

が顕在化してきています。

さらに、築35年以上の高経年マンションは約3割あり、5年後にはその割合が約4割となつてまいります。これらの高経年マンションの実態を把握するため、支部の皆様のご協力により、外観調査を実施し、その調査結果も踏まえて、マンションの適正な維持管理を促進する取り組みを現在検討しているところです。

管理不全を未然に防ぐためにも、長期修繕工事を計画的に行っていくことが大変重要であり、マンション管理に対する建築士の役割は益々増しておりますので、引き続きのご協力、ご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年も変わらぬご理解とご協力をお願いさせていただきますとともに、皆様にとって素晴らしい一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



新年のご挨拶

一般財団法人 神戸すまいまちづくり公社
(神戸市すまいとまちの安心支援センター)

住環境再生部長 小林 賢一

新年あけましておめでとうございます。

兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様方には、平素より当センターの運営に関し、さまざまなご支援ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、神戸市すまいとまちの安心支援センター“すまいるネット”は昨年9月に新長田合同庁舎西隣のアスタくにつか5番館2階でリニューアルオープンいたしました。

平成12年秋のオープン以来19年間、サンパル4階で「すまいの総合窓口」として相談、情報提供および普及啓発を事業の柱としながら、さまざまな事業に取り組んでまいりました。新しい事務所は以前より少し狭くなりましたが、県産材・六甲山材をふんだんに用いた明るい空間です。お近くにお越しの際は新築された新長田合同庁舎とあわせ、ぜひお立ち寄りください。

また、リニューアルオープンに伴い、従来の相談専用ダイヤルに加え、補助問合せダイヤルを設置しました。以前からの耐震化・バリアフリー化の促進、密集市街地の再生支援等に加え、昨年度は大阪北部地震の被害を受け、ブロック塀解体補助が創設されました。さらに令和元年度には、全国的な課題である、空き家対策・子育て支援に関する新たな補助事業が創設され、増加した補助メニューへの円滑な対応ができるよう頑張っているところです。

ちなみに、空き家対策の関しては、6月から「老朽空き家等解体補助事業」の受付を開始しました。これは、空き家を解体する時に最大50万円の補

助金を支給し、放置された空き家が周囲へ悪影響を及ぼすことを未然に防ぐことを目的としています。

これまでも、空き家や空き地の流通や適正管理を促すための「空き家等活用相談窓口」や、地域の居場所や地域活性化のための交流拠点等への転活用を推進する「空き家・空き地地域利用バンク」の運用を行ってまいりましたが、空き家対策は耐震化支援等と同様に息の長い取り組みです。

また、子育て支援に関しては、「子育て世帯向けリノベーション支援補助制度」を6月から開始しました。これは、子育てしやすい住環境へ住み替える際のリノベーションに対し、最大50万円（市外転入は70万円）を支援するものです。

一方、事業の柱であるすまいの相談業務については、建築士、消費生活相談員、ファイナンシャルプランナーによる一般相談、各種専門団体と連携した予約制の専門相談等を設け、年間約7,000件の電話や来所によるご相談に対応しています。その内容は、住宅の新築・改修、契約トラブル、マンション管理、財産管理処分、高齢者住み替えなど多岐にわたります。このようなすまいるネットの活動には、貴支部をはじめとする専門家のご協力が不可欠であり、引き続き、皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年も変わらぬご協力を賜りますようお願いするとともに、皆様方の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

1. 神戸市の空き家状況

市内の空き家は約10万9千戸（全住宅の13.3%）あり、特に売却用でも賃貸用でもない「その他空き家」が約3万5千戸と推計されています。（総務省平成30年度住宅・土地統計調査より）

そのうち、腐朽・破損がないにも関わらず売却や賃貸用に出されていない空き家は約2万7千戸にもなり、有効活用が課題となっています。

本市では、まだ使える空き家の利活用を促進するため、すまいるネットで行っている所有者向け活用相談窓口や地域利用バンクのほか、地域の交流拠点等に活用する際の補助制度を実施しています。

2. 空き家再生等推進事業

空き家等を地域活動や地域住民の交流拠点等の用途に活用する場合、当該住宅等の改修費が補助されます。

補助対象となるのは1年以上空き家となっている物件で、内外装等改修費は133万3千円まで、耐震改修費は100万円まで補助されます。（改修工事にかかる費用の2/3）



また、耐震性の確保と地域コミュニティ維持・再生を目的とした事業を10年以上活用することが条件となります。

平成30年度の実績では、大学教員・企業家・学生等からなる地元団体が主体となり兵庫区笠松通の空き家を改修し、多世代が集まる地域の憩いの場として活用しています。また、隣接する地域のランドマークである駄菓子屋と連携し、地域の魅力を発信する拠点の役割も果たしています。



3. 空き家地域利用部分リフォーム補助

一戸建ての空き家の場合、例えば地域活動に1階部分だけ利用するケースが想定されるため、令和元年6月、先述の制度とは別に、部分的なリフォームに対しても補助する制度を開始しました。

補助対象となるのは、トイレや台所などの水廻り設備や内装工事で、上限は50万円。

空き家再生等推進事業と異なり、10年以上の活用継続や耐震基準の確保などの条件はなく、より手軽に利用できる制度となっています。

4. 空き家地域利用片付け支援事業

仏壇や家財等が残っていることが空き家を活用する際のネックとなることから、部分リフォームと同じく令和元年6月に家財の片付け補助制度を開始しました。

神戸市すまいとまちの安心支援センター「すまいるネット」で実施している「空き家・空き地地域利用バンク」への登録を条件に、空き家の家財道具等を処分・整理する場合の費用について、上限20万円が所有者に補助されます。

5. おわりに

本市においても、将来的に空き家数の増加が懸念されており、空き家の活用に深く関連する建築士の活躍が期待されています。

市としては、今後空き家活用の更なる促進に向け、建築士をはじめとする各分野の専門家のご協力を仰ぎつつ、活用施策の周知を行ってまいりたいと考えています。



神戸市すまいとまちの安心支援センター“すまいるネット”は、阪神淡路大震災を契機に設立された、神戸市民のための「すまいの総合窓口」です。市民からのすまいに関する様々な相談を受け付けるとともに、事業者の情報提供や神戸市の各種補助事業の受付なども行っています。平成12年の設立以来、三宮に事務所を構えておりましたが、昨年9月に新長田へ移転しました。リニューアルオープンした、すまいるネットの概要とともに、建築士事務所と関連の深い事業をご紹介します。

1. 新長田でのリニューアルオープン

神戸すまいまちづくり公社の新長田合同庁舎移転にあわせ、令和元年9月27日、すまいるネットがアスタくにつか5番館2階にリニューアルオープンしました。(表1)

新事務所の内外装は、明度の高い素材やガラスを採用することで、明るく開放的な空間に仕上がりました。(写真1・2) 市民が気軽に相談に訪れることができる窓口となるよう、工夫を凝らしています。



写真1 ガラス張りの新事務所

2. 一般相談窓口

すまいの相談員が窓口で常駐し、市民からのすまいに関する様々な相談に無料でアドバイスします。相談員*1は、建築士、消費生活相談員、融資相談員からなり、相談内容に応じて専門の相談員が対応します(写真3)。



写真2 明るく開放的なフロアの様子

表1 すまいるネット概要

| | | |
|----|---|--------------|
| 名称 | 神戸市すまいとまちの安心支援センター “すまいるネット” | |
| 所在 | 〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-1 アスタくにつか5番館2階 | |
| 受付 | 10時～17時(水曜を除く) | |
| 電話 | 相談専用 | 078-647-9900 |
| | 空き家相談専用 | 078-647-9988 |
| | 補助問合せ専用 | 078-647-9933 |



写真3 一般相談窓口の風景

昨今、全国的な課題となっている空き家問題にも対応すべく、令和元年10月からは空き家等活用相談の専用ダイヤルも設け、その維持管理や利活用へのアドバイスを行っています。(図1)

兵庫県建築士事務所協会神戸支部所属の建築士の方にも、相談員としてご活躍いただいています。

空き家活用を無料でアドバイスします



専門的なアドバイスが必要な場合は、専門相談をご案内します



図1 空き家等活用相談のイメージ

3. すまいるパートナー（選定支援システム）

「設計や工事を業者に依頼したいけれど、どの業者に頼めばいいのか分からない」といった市民の声に応えるべく、すまいるネットでは、設計事務所や施工業者、専門家団体等^{*2}の名簿を作成し、事務所フロア内に配置するほか(写真4)、ホームページにも掲載しています。名簿掲載事業者の募集は年2回(春・秋)行っています。



写真4 フロアに並ぶすまいるパートナー名簿

表2 アドバイザーの主な業務内容

| | |
|-------|--|
| 現地調査 | <ul style="list-style-type: none"> 既存建物の状況 敷地利用状況 周辺土地利用状況 等 |
| 資料作成等 | <ul style="list-style-type: none"> エレベーター設置位置、比較検討案などの計画図 日影検討図 建築基準法等関連法規の適合検討 概算事業費、概算管理費の算出 調査・検討結果の報告 等 |

4. 専門家派遣

(1) 分譲マンションバリアフリーアドバイザー

分譲マンションの管理組合が、バリアフリー改修に向けて新たにエレベーター設置を検討する際、必要な情報の提供、調査・検討等を支援するために、アドバイザーを無料で派遣する制度です(表2)。アドバイザーは、兵庫県建築士事務所協会神戸支部所属の建築士にご協力をいただいています。

(2) マンションアドバイザー

分譲マンションの適正な管理運営や管理組合のかかえる課題への支援事業として、アドバイザー(一級建築士、マンション管理士、管理業務主任者等)を派遣してアドバイスを行っています。令和元年12月1日現在、18名の専門家の方々にマンションアドバイザーとして登録いただいています。

5. 各種補助制度の受付

すまいるネットでは、神戸市が設けるすまいに関する各種補助制度の受付を行っています（写真5）。ここでは、特に建築士に関係の深い事業を紹介させていただきます。（今年度の受付を終了しているものもありますのでお気を付け下さい）



写真5 すまいるネットが受付する各種制度

1) 密集市街地の再生

古い木造住宅が密集し、道路が狭い密集市街地では、防災面や住環境など、様々な課題を抱えています。神戸市では密集市街地における建物除却や建築物の不燃化に対する補助制度を設けており、すまいるネットがその受付を行っています。

(1) 密集市街地建物除却事業

対象区域（灘北西部、兵庫北部、長田南部、東垂水）内にあり、昭和56年5月以前に着工された木造住宅を除却する際に、解体費用の2/3（戸建住宅の場合、最大128万円）が補助されます。

(2) まちの不燃化促進事業

対象区域（灘北西部、兵庫北部、長田南部、東垂水）内において、耐火建築物または準耐火建築物を新築する際に1件あたり100万円が補助されます。

2) すまいの耐震化

神戸市では、令和2年度の住宅の耐震化率95%

を目標としており、様々な支援制度を設けています。特に、昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準の住宅を対象に、耐震化促進のための補助制度を設けており、すまいるネットがその受付を行っています。（写真6）



写真6 神戸市耐震キャラクターがお出迎え

(1) すまいの耐震診断員派遣制度

旧耐震基準の住宅を対象に、無料で耐震診断員を現地に派遣する制度です（図2）。耐震診断業務は、建築関連の専門家団体に委託しており、兵庫県建築士事務所協会神戸支部もそのひとつです*3。

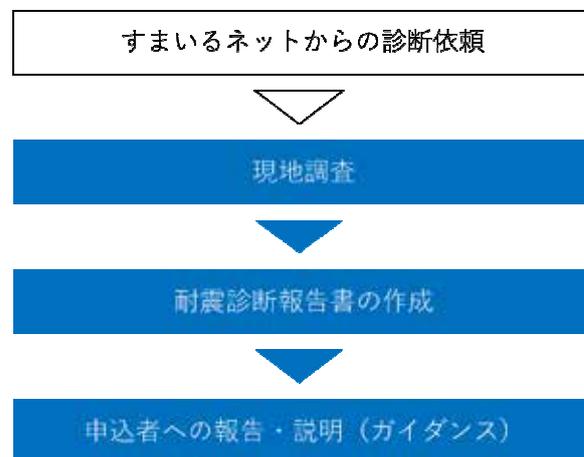


図2 耐震診断業務の流れ

(2) 住宅耐震化促進事業

旧耐震基準の住宅を対象に、耐震改修に係る費用の一部を補助する制度です。木造戸建住宅の場合、計画策定費（設計費）であれば最大27万円、工事費であれば最大130万円の補助金が支払われます（表3）*4。施主に代わり、建築士が代理人として申請手続きを行うケースがよくあります。

また、啓発活動の一環として、耐震改修工事の現場を市民に公開する「耐震改修オープンハウス」を年に数回開催しており、実際に工事に携わった建築士に解説をお願いしています。(写真7)

表3 住宅耐震化促進事業の補助金額一覧

| 補助名 | 補助金額 |
|---------|----------------------------------|
| 計画策定費補助 | 対象費用の9/10(最大27万円) |
| 工事費補助 | 対象工事費50万円以上100万円未満の場合 補助金額50万円 |
| | 対象工事費100万円以上200万円未満の場合 補助金額80万円 |
| | 対象工事費200万円以上300万円未満の場合 補助金額110万円 |
| | 対象工事費300万円以上の場合 補助金額130万円 |

※木造戸建住宅(一般型)の場合



写真7 耐震改修オープンハウスの様子

3) すまいのバリアフリー化・リノベーション

神戸市では、高齢者等が安全で快適に暮らせるよう、手すりの設置や段差解消などのバリアフリー化工事にかかる費用の一部を補助しています。また、子育て世代の支援策としてリノベーション住宅の取得補助も創設されました。

(1) バリアフリー住宅改修補助事業

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者がいる世帯を対象に、手すりの取り付けや段差解消等の工事費の一部を補助する制度です。最大6万円が補助されます。

(2) 共同住宅バリアフリー改修補助事業

既存の共同住宅の共用部分において、段差解消や手すり設置、エレベーター新設等の工事を行う際、その費用の一部を補助する制度です。最大90万円が補助されます。

(3) 子育て支援リノベーション住宅取得補助

子育てに適したリノベーション工事を行った際に、対象費用の1/2(最大50万円)が補助される制度です(図3)。中古住宅の取得後にリノベーションを実施する場合の「取得後リノベ型」と、リノベーションを実施した中古住宅を取得する場合の「リノベ後取得型」の2種類があります。



図3 子育てに適したリノベーションの事例

6. その他事業

これまで紹介してきた定例の事業以外にも、すまいるネットでは、時勢・社会のニーズに合わせて、あるいは市民からの要請を受けて、様々な事業を行っています。最後に、その一部をご紹介します。

(1) 出前講座・出張相談会等の開催

すまいるネットでは、地域からの要請を受けて行う出前講座や、各種イベントとあわせて実施する出張相談会を行っています。

9月1日(防災の日)に神戸市が開催する「すまいの耐震キャンペーンオープニングイベント」では、兵庫県建築士事務所協会神戸支部の協力を得て、無料相談窓口を設けました(写真8)。



写真8 出張相談の様子

(2) 神戸市空き家・空き地地域利用バンク

神戸市内の空き地・空き家・空きスペースの所有者と、地域活動の場(拠点)を探している団体との橋渡しをする事業で、すまいるネットが窓口を行っています。(写真9)

空き家等の所有者はその物件情報を、空き家等の利活用を希望する団体はその目的や希望する条件等を本バンクに登録することで、すまいるネットのホームページ内に情報を掲載することができます。



写真9 空き地を農園として活用

(3) マンション外観調査

高経年マンションでは、建物の老朽化、設備の陳腐化等が問題となっており、適切な維持管理が求められています。

市内の高経年マンションの劣化具合や修繕履歴等を把握するため、すまいるネットでは、平成30年度に兵庫県建築士事務所協会神戸支部に委託して、マンションの外観劣化調査を実施しました(表4)。

表4 マンション外観調査の概要

| | |
|------|---|
| 調査対象 | 築45年以上の分譲マンション (中央区35年以上) 370棟 |
| 調査内容 | 下記事項の目視調査 ・外壁の劣化(クラック等)の有無 ・鉄部の発錆の有無 ・漏水跡の有無 ・露筋の有無 等 |

[註釈]

- *1 令和元年12月1日現在、建築相談員6名、消費生活相談員4名、融資相談員4名が相談員として在籍しています。
- *2 令和元年12月1日現在、142社(建築士事務所46社、建設業者96社)、13団体(建築、すまいづくり関係)をすまいるパートナーとして、名簿掲載しています。
- *3 兵庫県建築士事務所協会神戸支部の令和元年度神戸市すまいの耐震診断員は21名です。
- *4 共同住宅の場合は、対象経費および住宅の戸数に応じて、補助金額が変わります。また、非木造共同住宅の耐震精密診断に対する補助制度も設けています。

はじめに

現在、神戸市建築住宅局及び消防局は、建築基準法違反と消防法違反が併発している建物の違反解消を目的に、一般社団法人兵庫県建築士事務所協会神戸支部と協力関係の構築を目指しています。

建築基準法令と消防法令は、ともに建物の防火に関する法令であり、建物利用者の生命、身体、財産を守るためにはまさに両輪として機能しなければなりません。

また、変化の激しい今の時代には、行政の指導による是正だけでなく、建物関係者にとって身近な専門家であり、実際に建築物の設計、工事監理等に携わる建築士の皆様の協力が重要になってくるものと考えています。この官民協働での取組みによって、神戸市内の建物の安全性がさらに向上することを期待しています。

取組みの背景

昨今、神戸市内に限らず、全国で建築基準法違反と消防法違反が併発した違反建築物への対応が問題となっています。

このような違反建築物の発生原因として多くを占めるのが、関係機関への事前相談なしに行われた建物の増改築や複数棟の接続、用途変更です。これらの建築基準法違反にあわせ、用途や延べ面積に応じて必要となる屋内消火栓設備やスプリンクラー設備、自動火災報知設備等の消防用設備等の設置義務が生じ、消防法違反が発生します。

現在、総務省消防庁において、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備のいずれかが未設置である建物を「重大違反対象物」として半年ごとに全国の件数を公表していますが、神戸市内では平成28年から平成30年の3年間に79件の重大違反対象物を把握し、そのうちの約3割に当たる22件が建築基準法違反を併発している建物でした。また22件のうち6割以上となる14件が増改築等により発生しています。

消防法違反のみであれば、設備を設置すれば無事是正完了となるのですが、建築基準法違反も併発している建物はそう簡単にはいきません。多くの場合、建物の用途を変更したり、増改築等を行うことには利便性の向上など建物関係者なりの理由があるうえ、法令違反となっていることの認識がありません。

（併発のよくあるパターン）

- ①利便性の向上のため、耐火構造とその他構造の異なる2棟を接続して1棟としたことにより、建物全体の構造の取扱いがその他構造となり、また、延べ面積も合算されることで、耐火構造であることで設置の必要がなかった消防用設備等が全体に必要となる。
- ②消防用設備等を設置し、消防法上は適法になっても、建築基準法違反が残ったままになる（増築部分に消防用設備等を設置しても、建物構造などの違反が継続する。）。

現状、2法の違反が併発している建物があった場合、建築住宅局と消防局が連携し、相互の情報提供及び合同立入検査等を実施し、関係者の指導を行っています。

しかしながら、現実的な問題として、減築や切り離し等により建基法違反を根本的に解決しようとしても、「増改築等を行った建設業者は連絡がつかない。どうすれば良いのか。」と問われることも多々あり、行政からは特定の事業者を紹介することもできないことから、「建築士の方に相談してみてください」としかお伝えすることのできない状況にありました。

そんな状況を変えるべく、現在は冒頭に少し述べたとおり、一般社団法人兵庫県建築士事務所協会神戸支部との協力に向けた取り組みを行っています。

具体的には会員の皆様の中から、建築基準法違反の是正に向けた相談に対応できる方を名簿で紹介出来る仕組みを構築し、法令違反の是正、すなわち建物の安全確保のスピードアップを図りたいと考えています。

こうした取り組みについては、既に横浜市建築士事務所協会と横浜市消防局、岐阜県建築士事務所協会東濃支部と多治見市消防本部の間でそれぞれ協力関係が構築され、成果を挙げている実績があります。

建築基準法違反のある建物における火災

昨今、大きな被害が発生した火災においては、建築基準法上の不備が被害拡大の要因になっている事例が多く見られます(表1参照)。

表1 建被害拡大の要因に建築基準法違反が含まれる主な火災事例

| 発生日月・場所 | 被害 | 主な被害拡大の要因 |
|--------------------------------------|-----------------|---|
| 昭和57年2月8日 東京都千代田区 ホテルニュージャパン火災 | 死者33人 負傷者34人 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 竪穴区画等の防火区画不完全 ・ 客室扉が木製 ・ 客室間の間仕切壁不適 ・ ダクト・配管の埋め戻しが不完全 ・ 内装材に多くの可燃材を使用 ・ 防火戸機能障害により閉鎖せず ・ スプリンクラー設備設置不備 |
| 平成13年9月1日 東京都新宿区 歌舞伎町雑居ビル火災 | 死者44人 負傷者3人 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地上への直通階段が1 ・ 階段に多数の物品存置 ・ 防火戸閉鎖障害 ・ 密室構造で開口部が少なく、濃煙・熱気が充満 ・ 消防用設備等の維持管理不備 |
| 平成24年5月13日 広島県福山市 ホテル火災 | 死者7人 負傷者3人 | 表2参照 |
| 平成25年2月8日 長崎県長崎市 グループホーム火災 | 死者4人 負傷者8人 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防火戸構造変更により竪穴区画未形成(これにより出火階より下階でも煙の一酸化炭素中毒による死者が発生) ・ スプリンクラー設備未設置 |

平成24年5月に発生し、10人の死傷者が発生した福山のホテル火災を例にとると、竪穴区画未形成等の建築基準法違反が存在していました(表2参照)。平成25年2月に発生し、12人の死傷者が発生した長崎のグループホーム火災でも、防火戸を自動閉鎖でない構造とし、竪穴区画が未形成であったことから、火災発生階よりも下階にまで煙が充満し、逃げ遅れた方が死亡しています。

また、建物の構造や規模に応じた消防用設備等が設置されていなければ、火災の発見が遅れる、初期消火が出来ず火災による被害が拡大する等の影響があることは明らかです。

このことから、建築基準法、消防法の両方が守られて初めて安全な建物となり、市民の安全につながるのではないのでしょうか。

表2 福山ホテル火災での建築基準法違反項目

| | 不適合項目 | 不適合の内容 |
|---|----------|---|
| 1 | 階段の竪穴区画 | 防火戸が未設置で区画が形成されていない。 |
| 2 | 階段の幅員 | 幅員不足 |
| 3 | 非常用の照明装置 | 居室、廊下に設置されていない |
| 4 | 排煙設備 | 居室、廊下に有効な開口部が不足している |
| 5 | 内装制限 | 各部屋の天井が燃えにくい材料になっていない |
| 6 | 配管の竪穴区画 | 配管用のスペースが区画されていない |
| 7 | 異種用途区画 | 1階駐車場とホテルを仕切る戸が防火戸になっていない |
| 8 | 構造制限 | 鉄筋コンクリート造の建築物と木造の建築物を接続し、防火区画もされていないことから全体が構造違反 |

市内の事例

神戸市内で建築基準法違反と消防法違反が併発し、是正完了した事例又は是正指導中の事例を紹介させていただきます。

(1) 無確認増築による違反事例（是正完了）

倉庫及び事務所が入居した鉄骨造一部木造3階建の建物の倉庫部分に、中2階を無確認増築し、建物全体に屋内消火栓設備の設置義務が生じた。

無確認増築部分を撤去し、屋内消火栓設備の設置基準面積を下回ることによって設置義務が消滅した。

(2) 無確認増築による違反事例（是正指導中）

倉庫及び事務所等が入居している地上8階建の耐火造の建物と、建物所有者宅の軽量鉄骨造3階建の建物が無確認増築により接続され、両建物に屋内消火栓設備が、所有者宅に自動火災報知設備が設置義務となった。

棟の接続により建物構造が複雑化、延べ面積も増加しており、火災発生時の危険性も増加。消防用設備等の設置には多額の費用（1千万円以上）を要すると想定され、その後の維持管理費用も見込まれることから、切り離して元の2棟に戻すことも選択肢として考えられる。

(3) 無確認用途変更による違反事例（是正完了）

1・2階が飲食店、3・4階が住居であった耐火造の建物が、無確認用途変更により、全階飲食店に変更。1階に厨房があり、屋内階段が1つの構造で、階段の竪穴区画は設けられておらず、避難器具も未設置の中、3・4階には70名以上の客を入れて営業しており、火災が発生した場合、大きな被害が発生するおそれがあった。

建築住宅局と消防局が連携して是正指導を行い、自動火災報知設備、誘導灯、避難器具を設置、屋内階段部分を防火設備で区画し、是正完了となった。

最後に

令和元年6月に建築基準法が改正され、用途変更に伴って建築確認が必要となる規模上限が100㎡から200㎡に見直されました。これは既存建築ストックの活用等、現在日本が直面する問題に対応するため、制限の合理化が目的ですが、建築基準法及び消防法を守らなくてはならないという部分に変わりはありません。

しかし、一部の手続きが不要となることで行政の事前チェックを受ける機会が減り、建物関係者の安全や法令遵守への意識が薄れるのではないかと危惧しています。

こうした状況に対し、建築住宅局及び消防局としては、違反が発生してからのは正指導だけでなく、違反が発生することを未然に防ぐための広報や啓発にも取り組んでいます（図1、図2参照）。

違反建築物を建てると・・・

違反建築物を建てると、以下のような様々な不利益があなたを待っています。後になってから困ることのないよう、適法で安心な建物を建てましょう。

違反是正は自らの責任で

違反建築物を建てた場合には、行政指導を受け、自らの費用と責任で直さなければなりません。

建築主や関係業者に対し行政命令が

- 是正指導に従わない場合には、工事の施工停止・除却・使用禁止などの行政命令を行うことがあり、この命令は市公報に掲載され、市役所内に掲示されます。
- 命令を受けた違反建築物には、電気・ガス・水道の各事業者に供給保留を要請する場合があります。是正が行われない限り、供給されないこともあります。
- 命令に従わない場合には、罰則が適用されることがあります。(3年以下の懲役又は300万円以下の罰金)

建築士・建設業者・宅建業者に対する厳しい措置が

違反建築物を建てると、違反工事に関係した建築士・建設業者・宅建業者も責任が問われ、下記のような行政処分が行われることがあります。

- 建築士（建築士法）は戒告、1年以内の業務停止、免許の取消し
- 建設業者（建設業法）は1年以内の営業停止、許可の取消し
- 宅建業者（宅地建物取引業法）は1年以内の業務停止、免許の取消し

違反建築物の持ち主にも様々な不利益が

違反建築物は近隣周辺に悪影響を与えるばかりでなく、地震や台風などの災害に対して構造上安全でなかったり、防災上不備であったりします。

さらに将来の建て替え等の際、いろいろな建築上の制限やトラブルが発生する可能性があります。

また、違反建築物は、住宅金融公庫等の融資が受けられないことがあります。

違反建築物を購入した持ち主にも不利益が生じる場合がありますので、購入の際には適法であることを確認して下さい。

図1 神戸市HPに掲載している違反建築物に関するページ（建築住宅局）

消防法令違反にならないために

消防法令違反により、テナント入居や増改築後に消防用設備等の工事を行うことになれば、**事前の工事以上に費用や労力、時間を要することになります。**

【消防法令違反の例】

- 屋内階段が1つの建物の3階以上又は地下に、不特定多数の方が出入する飲食店や物販店、避難困難な方が利用する福祉施設等が入居することで、面積にかかわらず自動火災報知設備が必要となります。
 - 複数の建物を接続することで、全体の面積や用途、建物構造が変わることとなり、屋内消火栓設備や自動火災報知設備などの消防用設備等が必要となることがあります。
- ※ 上記はあくまで例であり、テナントの変更や増改築により、他にも消防用設備等が必要になったり、防火管理者の選任義務が生じる場合などがあります。

【消防法令に違反した場合】

1 重大違反の公表

重大な消防法令違反は、市ホームページや消防署掲示板で建物名称等を公表する場合があります。

2 行政処分

行政指導によっては法令違反の是正が見込めない場合、措置命令を行うことがあります。命令を行った場合、建物入口や消防署、市ホームページ等で公示します。また、措置命令にも従わない場合は使用停止命令や捜査機関への告発を行い、罰則の適用を受けることがあります。

図2 神戸市HPに掲載している消防法令違反の未然防止に関する呼びかけ（消防局）

建築基準法違反、消防法違反が併発している対象物を、行政だけで円滑に是正完了まで漕ぎ着けるのは容易なことではありません。建物の専門家である建築士に協力していただくことが出来れば、建物の安全を確保するまでの期間をより短くすることができる可能性があります。

安全・安心なまち神戸の実現に、建築士の皆様のご協力を賜ることができれば幸甚です。

さて、神戸支部は兵庫県下で最大の会員数を誇っています。令和元年11月20日現在、正会員106名と賛助会員45社、特別会員7名を合わせると会員数は158者です。兵庫会全体からすると30%近くにもなる大所帯です。近年の建築士団体全般にも問題とされる会員数の減少により、いよいよ今までの通り会員の実働による運営は難しくなってきたこの頃、いろいろな方々にご理解とご協力を頂き、平成31年第60回神戸支部定時総会において神戸支部専属の事務局を設置することが承認されました。誠にありがとうございます。2年度にまたがった設置までの経緯を報告させていただきます。さて、私が平成29年、30年度に総務部長そして今年度からはその総務部の担当副支部長として仰せつかっておりますが総務部が行う事業内容というのは以下のようなものです。

1. 通常総会の企画準備・開催

- ・ 開催場所の選定と交渉
- ・ 議案書の作成（印刷会社の選定と校正打ち合わせ）
- ・ 案内はがきの作成（印刷会社の選定と校正打ち合わせ）と出欠、委任状の整理
- ・ 来賓への招待状作成と招待、お礼の挨拶（5所轄程度）
- ・ 講演会の準備（講演者との打ち合わせ、プロジェクター、パソコン、資料作成等）
- ・ 出欠簿の作成と保存
- ・ 横断幕、来賓リボン等の総会備品の保存
- ・ 総会受付
- ・ 記録（議事録、写真）
- ・ 各費用の清算

2. 正副支部長会（7回／年）・幹事会等の会議（7回／年）その他会議

- ・ 会議室の予約と設営 利用料の清算
- ・ 議事録作成、保存 ホームページへの掲載準備
- ・ 会議室の予約
- ・ 開催案内メール配信
- ・ その他 メール幹事会の開催、結果連絡（10回/年程度）

3. 各行事等のお知らせメール発信（58通（29年度））

- ・ 案内文（リード）の作成
- ・ 案内メールの配信記録

4. カレンダー作成

- ・ ホームページにリンク

5. 会員動向の記録

- ・ 入会者、退会者、住所変更、会員変更

6. 支部事業の記録

7. 葬祭

- ・ 訃報メール
- ・ 香典、供花、弔電、弔旗の準備

などなど・・・膨大な作業です。さて、この支部の運営をして行く要はやはり総務です。会員は仕事を抱えながら協会の活動をボランティアで行っています。現状の支部の活動を活発化し持続させていくにはボランティアでは限界があります。問題点と設置の効果を私なりに示させていただきます。

問題点として

1. 仕事をしながらボランティアで総務部を運営するための人材がない。



2. 多くの時間を割き、本業に負担がかかる。
3. 諸先輩方に若手や新入会員が事務処理をお願いするのが難しい。
4. 葬祭等の突然の行事の参列や弔電、香料、供花等の準備
5. 各会議議事録、財産目録、帳簿の書類、備品の管理と保管や閲覧
6. 部会によっては会議費、電話（弔電）、FAX、印刷費等の個人の立替経費が大きい
以上のように一部の会員に極端な責任、負担がかかっています。

設置による効果は

1. 一部の会員に極端な負担が掛かり難い、公平性に近づく。
2. 総務、会計部等、各事業部会の運営補助ができ会員はそれぞれの事業所に負担を掛けずに業務に専念しやすくなり生産性が向上する。
3. 支部の備品、各活動記録の保存場所が明確になる。
4. ホームページの運営補助で更新がタイムリーに行われる。
5. 各事業部会、委員会の運営補助ができ、各活動が負担になりすぎず活発になる。
6. 建築相談や各所からの問い合わせの窓口が持続でき、事務局の連絡先の移転が少ないので市民サービスにつながる。

設置に係る問題点

1. 経費が掛かる（家賃、人件費、備品等） 以上

このような問題を平成30年6月開催の役員・委員合同会議に提起し、設置に向けて以下のとおり進めてまいりました。

- ・平成30年4月23日 約10年に亘り総務事務の多くをお世話されている川崎 史氏が定時総会にて支部長に就任。
- ・平成30年6月1日 役員・委員合同会議において神戸支部専属事務局の設置について意見を交換する。
- ・平成30年6月12日 幹事会にて協議を開始する。
- ・平成30年9月5日 本部より本部財政の健全化推進から支部活動費の削減が通知される。
- ・平成31年3月5日 神戸支部の専属事務局設置に係る支出経費は財政難の本部への補填にもつながるのではとの案で本部の事務局に神戸支部事務局を委託設置することを具体化して本部と交渉を開始する。
- ・平成31年3月12日 業務委託契約案と仕様書案の作成
- ・平成31年3月15日 神戸支部幹事会にて事務局業務の外部委託と賛助会員の神戸支部費徴収承認
- ・平成31年4月23日 第60回支部定時総会にて承認
- ・令和元年5月15日 本部理事会、常任理事会にて承認
- ・令和元年6月1日 運用開始

業務の内容については前述の内容が全てではありませんが総務部の多くをお願いしております。別途、神戸支部と事務局が取り交わした契約書を保管しておりますので会員の皆様は本部の事務局にお寄りになられましたらご覧ください。

まだまだ、運営を始めたところです。事務局も業務に慣れるまで苦労されています。しばらくは、お互いを理解し協力して運営をして行きます。事務局との連携についての窓口は支部長と総務部担当副支部長となっております。何かお気づきの点がありましたら連絡をお願いいたします。

最後に本部事務局、本部理事の皆様、神戸支部の皆様。多大なるご協力をいただき誠にありがとうございました。そして賛助会員の皆様には新たに支部会費の協力を頂き、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

令和元年7月より、神戸支部事務局業務のお手伝いをすることとなりました。

今回は会議室の利用を中心とした、事務局のご紹介をさせていただきます。

神戸支部事務局の所在地は、本部事務局と同じ神戸市中央区下山手通五丁目9番18号の古河ビル4階ですが、電話番号とメールアドレスは、事務局設置に伴い神戸支部専用のものが設定されています。

電話番号は、078-381-9123、メールアドレスは、kobe-office@hyogo-aaf.orgです。ただ電話番号のほうはFAX受信が中心となりますので、お電話でのお問い合わせには本部事務局電話番号(078-351-6779)もお気軽にご利用下さい。メールアドレスは既に神戸支部会員の皆様へのお知らせに使用しております。返信等をお送りいただければ、その都度対応致します。



古河ビルの4階には、事務局のほかにもふたつの会議室(402号室、403号室)があります。

402号室は15名前後、403号室は5~6名の会議が可能です。ふたつの会議室はアコーディオンカーテンで仕切られていて、繋ぐと最大30名程度の会議も可能ですが、

事前の準備が必要となります(プロジェクターも利用可能です)。

会議室の利用料金は基本的にいただきませんが、飲料等は自前でご用意いただきますようお願いいたします(冷蔵庫(年代物)有り)。また両会議室とも本部の会議、講習会・研修会で使用していますので、利用に関しては事前にご確認、ご予約をお願いします(特に402・403号室を連結しての使用を希望される場合は、早めにご予約下さい)。

古河ビルは、17時を過ぎると正面玄関のシャッターが降りてしまいますので、以降の事務局への出入りはビル横の勝手口からとなります。事前に依頼すれば17時以降も玄関を開けておいてもらうことは可能ですが、あまり頻繁にはお願いできませんので、基本的には17時以降の出入りは「怪しいお店」風の対応となることをご了承下さい。



また、ビルの勝手口は中からは開けられますが、外からは鍵が無いと入れません。そのため17時以降にビルに入られる場合や、たばこを吸いに外に出て(ビルは全館禁煙です)、締め出されてしまった場合は、正面玄関横のインターホンで、402か403を呼んでもらい、中にいる人に開けてもらう必要があります。

兵庫県建築士事務所協会50年の歴史の中でも、本部事務局が支部事務局業務を兼務するのは初めての試みとなります。何かと行き届かないところもあるかと存じますが、今後ともなにとぞよろしくお願い致します。



・新年互例会(事業部)

日 時：平成31年1月11日(金)
場 所：第一楼
参加者：63名

・第6回正副支部長会(総務部)

日 時：平成31年2月1日(金)
場 所：(一社)兵庫県建築士事務所協会402号室
参加者：7名

・機関紙「アプローチ48号」発行(広報部)

74頁 500部発行
日 時：平成31年1月31日(木)
参加者：正会員7人、賛助会3人、参加者計10人

・安全安心未来展(事業部)

日 時：平成31年1月16日(水)～25日(金)
場 所：神戸市役所1号館2階
参加者：7名

・第5回幹事会(総務部)

日 時：平成31年2月7日(木)
場 所：(一社)兵庫県建築士事務所協会402号室
参加者：14名

・第36回親睦ボーリング大会(厚生部)

日 時：平成31年2月16日(土)
場 所：中央区・ラウンドワン三宮駅前店
参加者：45名

・神戸市公共建物設計に関する意見交換会

日 時：平成31年3月4日(月)
場 所：中央区・神戸市勤労会館
参加者：正会員17人、参加者計26人

・神戸市予算編成に対する要望懇談会

日 時：平成31年3月7日(木)
場 所：中央区・神戸市役所1号館28階・第4委員会室
参加者：4名

・第7回正副支部長会(総務部)

日 時：平成31年3月8日(金)
場 所：(一社)兵庫県建築士事務所協会402号室
参加者：7名

・第6回幹事会(総務部)

日 時：平成31年3月14日(木)
場 所：(一社)兵庫県建築士事務所協会402号室
参加者：11名

・神戸支部監査(会計部)

日 時：平成31年4月3日(水)
場 所：(一社)兵庫県建築士事務所協会402号室
参加者：9名

・第7回幹事会(総務部)

日 時：平成31年4月5日(金)
場 所：(一社)兵庫県建築士事務所協会402号室
参加者：19名

・第203回KJ会(ゴルフ同好会)

日 時：平成31年4月17日(水)
場 所：チェリーヒルズゴルフクラブ
参加者：15名

・神戸支部第60回定時総会

日 時：平成31年4月23日(火)
場 所：神戸三宮 東急REIホテル
参加者：27名



・神戸支部賛助会第27回定期総会

日 時：平成31年4月23日(火)
場 所：神戸三宮 東急REIホテル
出席者：20名

・第10回トレッキング同好会

日 時：平成31年4月27日(土)
場 所：氷ノ山登山
参加者：36名



・ **第1回正副支部長会（総務部）**

日 時：令和元年5月14日（火）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

参加者：10名

・ **第1回総務部会（総務部）**

日 時：令和元年5月31日（金）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

出席者：11名

・ **第1回役員・委員合同会議**

日 時：令和元年6月6日（木）

場 所：ホテル北野プラザ六甲荘

参加者：40名

・ **第204回KJ会（ゴルフ同好会）**

日 時：令和元年6月14日（金）

場 所：関西クラシックゴルフ倶楽部

参加者：8名



・ **専属事務局引継ぎ委員会**

日 時：令和元年6月24日（月）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

出席者：4名

・ **神戸支部専属事務局始動**

日 時：令和元年7月1日（月）

・ **建築士事務所キャンペーン実行委員会
会員拡大委員会**

日 時：令和元年7月4日（木）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

参加者：8名

・ **すまいるネット運営委員会**

日 時：令和元年7月8日（月）

場 所：すまいるネットセミナールーム

参加者：1名

・ **耐震委員会**

日 時：令和元年7月11日（木）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

出席者：10名

・ **第2回正副支部長会（総務部）**

日 時：令和元年8月2日（金）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

参加者：9名

・ **会員拡大委員会**

日 時：令和元年8月2日（金）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

出席者：10名

・ **第1回幹事会（総務部）**

日 時：令和元年8月8日（木）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

参加者：14名

・ **耐震委員会**

日 時：令和元年8月29日（木）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

出席者：8名

・ **神戸市消防局との連携についての説明会**

日 時：令和元年8月29日（木）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

出席者：17名

・ **神戸市すまいの耐震キャンペーン協力**

日 時：令和元年9月1日（日）

場 所：さんちか夢広場

参加者：4名



・第205回KJ会（ゴルフ同好会）

日 時：令和元年9月5日（木）

場 所：三木よかわカントリークラブ

参加者：9名



・第1回法規講習会（研修部）

日 時：令和元年9月10日（火）

場 所：中央区・兵庫県私学会館

参加者：正会員21人、士会員39人、会員外4人、参加者計64人

・耐震委員会監査

日 時：令和元年9月14日（土）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

参加者：8名

・第3回目正副支部長会（総務部）

日 時：令和元年10月4日（金）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

参加者：9名

・第2回幹事会（総務部）

日 時：令和元年10月10日（木）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

参加者：11名

・神戸市外郭団体関係課との意見交換会（研修部）

日 時：令和元年10月18日（金）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

参加者：6名

・親睦一泊研修（岡山の古今の建築）

日 時：令和元年10月20日（日）・21日（月）

場 所：岡山県方面

参加者：17名

・支部ホームページサポート会議

日 時：令和元年11月8日（金）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

出席者：2名

・新生兵庫講演会（井戸兵庫県知事）

日 時：令和元年11月18日（月）

場 所：神戸国際会館 こくさいホール

出席者：1名

・第11回トレッキング同好会・カメラ同好会撮影会

日 時：令和元年11月23日（土）

場 所：JR福知山線廃線敷

参加者：23名

・第4回目正副支部長会（総務部）

日 時：令和元年11月29日（金）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

参加者：9名

・第3回幹事会（総務部）

日 時：令和元年12月5日（木）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

参加者：13名

・第206回KJ会（ゴルフ同好会）

日 時：令和元年12月12日（木）

場 所：東城の森CC 東条コース

参加者：11名

・第1回相談役会

日 時：令和元年12月13日（金）

場 所：（一社）兵庫県建築士事務所協会402号室

出席者：9名



令和元年度 第1回法規講習会レポート

研修部 川田 靖

- 日時：令和元年9月10日(火) 13:30~16:30
- 場所：兵庫県私学会館 302・303号室（神戸市中央区北長狭通4丁目3-13）
- 講習内容：司会：（一社）兵庫県建築士事務所協会神戸支部 川田 靖
開会挨拶：（一社）兵庫県建築士事務所協会神戸支部長 川崎 史
 - ①「宅地防災の取組みについて」
講師：神戸市建設局防災部防災課宅地審査係長 津田 修二 様
 - ②「建築基準法の改正等について」
講師：神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課建築安全係長 大西 徹 様
 - ③「神戸市における建築基準法関係条例の改正等について」
講師：神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課指導係長 福岡 誉頭 様
 - ④「茅葺民家の保存活用について」
講師：神戸市都市局計画部景観政策課担当係長 二宮 優子 様
 - ⑤「老朽空家等解体補助制度の取組みについて」
講師：神戸市建築住宅局建築指導部安全対策課安全推進係担当係長 茗荷 修 様
 - ⑥「消防法関係の最近の動向について」
講師：神戸市消防局予防部査察課設備指導第2係長 米澤 彰規 様閉会挨拶：（公社）兵庫県建築士会神戸支部長 戎 孝之
- 出席者：事務所協会神戸支部 21名、建築士会 39名、会員外 4名 合計64名

講習会の様子



一泊研修旅行 in 岡山の古今の建築

(株)大林環境技術研究所 大林 武彦

- 日 時：令和元年10月20日(日)～21日(月)
- 参加者：17名

賛助会の(株)大林環境技術研究所の大林武彦と申します。1泊研修は、2019年10月20～21日に開催し、参加者17名で、岡山方面へ行きました。台風や秋雨の間の、よい天気にも恵まれた2日間でした。

以下、ご報告です。

1日目は、美術館とアート三昧。

「奈義町現代美術館」、「岡山城」「岡山芸術交流2019」「オリエント美術館」。

2日目は、「倉敷美観地区」を散策して、「吉備津神社」へ。午後は日本遺産第1号の「閑谷学校」を訪ね、歴史的な街並みや建物を存分に味わった1日でした。

1994年に完成した「奈義町現代美術館」は磯崎新氏設計で、アート作品のために建築が用意された、大変珍しく面白い作品です。



しかし、私が一番印象に残っているのが、入り口で、皆さんが壁を見て、お話しされており近づくと、私には良く分かりませんが、どうも珍しい作りとの事でした、さすが建築士だと思いました。

集合時間になりバスに戻るようになると、何人が道路に集まって、パフォーマンスをされていて、「皆さん仲の良い支部だ」と思いました。

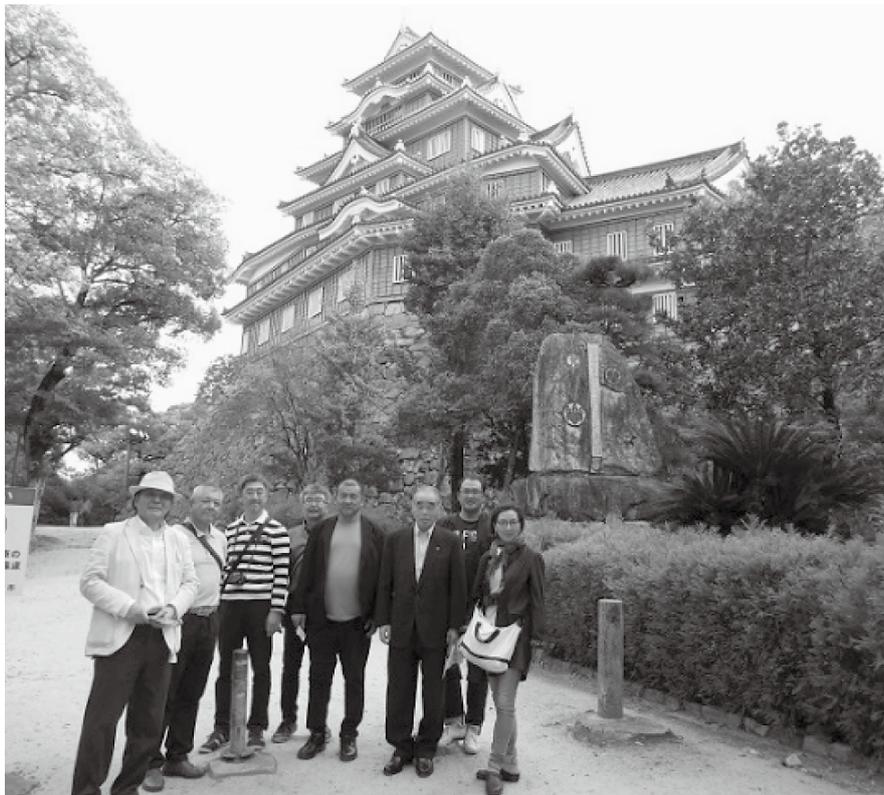


活動報告

岡山城は、織田信長の築いた安土城にならってつくられた日本を代表する城郭建築ですが、宇喜多秀家により築られました。第二次世界大戦の空襲で焼失したため、現在の天守閣は、外観は再現された鉄筋コンクリート造です。

そのあと、ちょうど開催中の「岡山芸術交流2019」のメインの展示会場である旧内山下小学校へ行きました。

廃校になった小学校のあちこちに、海外の作家たちのアート作品と出会い、脳をシャッフルされた感じでした。



オリент美術館は、岡田新一氏の設計です。

学校法人岡山学園の当時の理事長安原真二郎氏から、古代オリエントの美術品1947点が寄贈されたのを機に1979年に建設されました。トップライトから時間とともに移ろう自然光が入ったり、天井にタイルがとりつけられたり、光を通す大理石を外壁に嵌め込んでいたり、様々な素材が使われています。

特に、打設したあと、わざわざ研って粗面にした壁が石のように自然な印象で、展示品に似つかわしく感じましたが、室内は、撮影不許可でした。

夕食、宿泊はホテル瀬戸大橋。折しもラグビーワールドカップ、日本対南アフリカ戦開催中。

皆で「ワンチーム」になって、ライブビューイング状態の懇親会は、大いに盛り上がりました。

続く2次回も、皆さん、歌って踊って、全員が、役者顔負けで驚きながら、とても楽しかったです。



翌日2日目

倉敷美観地区では、現地の名物ガイドによる説明を伺いながら、アイピースクエアから、大原美術館のあたりまで、散策。町並み保存も素晴らしく、多くの観光客が訪れていました。



吉備津神社の本殿（国宝）は、比翼入母屋造という、全国でもここだけの様式で「吉備津造」とも称されている、とてもユニークな屋根です。

それ以外にも廻廊（県指定重要文化財）、御釜殿（国指定重要文化財）など、見どころ満載でした。

岡山後楽園の近くで昼食を取った後、備前の旧閑谷学校へ。

1670年に岡山藩主池田光政によって創設された現存する世界最古の庶民のための公立学校です。

国宝の講堂は、当初茅葺だったのが、改築されて備前焼瓦の屋根に。火灯窓（花頭窓）が連続した、清々しい建物です。

広大な敷地は、緩やかに低い石塀に囲まれています。この石塀は、風水から山から下りてくる竜を表すそうですが、頭を丸く整えられながらきちんと積まれていて、独特の風景を醸し出しています。

私事ですが、今年、神戸支部様に入会させて頂いたばかりで、ほぼ初めて御出會いさせて頂いたばかりでしたのに、以前よりお付き合いしていたと間違ふほど、和気あいあいと接してもらいました、ありがたかったです。しかも神戸支部様の仲の良さに驚くばかりの2日間でした。是非とも来年も、参加させて頂きます。



道の駅神戸フルーツ・フラワーパーク大沢 ブロック塀安全対策業務

発注支援業務委員会

川田靖建築設計事務所 川 田 靖

- 所在地：神戸市北区大沢町上大沢2150
- 設計期間：平成30年12月22日～平成31年1月31日
- 発注元：神戸市建築住宅局保全課
- 発注先：一般社団法人 神戸みのりの公社

平成30年6月18日の大阪北部地震で、大阪府高槻市立寿栄小学校のブロック塀が倒壊し、4年生の女児が下敷きになり死亡する痛ましい事故がありました。そのため、児童等の安全確保のために、神戸市では地震から一週間程度の期間で、市有建築物等に設置されているコンクリートブロック塀について、倒壊の恐れのある亀裂の有無などの点検を実施しました。その点検結果を受けて、要詳細調査と判断した施設については、技術職員による現地調査により、対策の要否の判定を行いました。本件の業務はそうした調査によって、対応が必要と判定されたものです。

■業務概要

対象施設に設置されている補強コンクリートブロック塀（以下「ブロック塀」という）が、現地調査の結果、現行建築基準法への不適合又は老朽化により安全対策が必要と判断されたため、当該ブロック塀の安全対策をコストと効果のバランスの取れた工法で迅速かつ適切に実施するための、基本計画の作成及び概算工事費の算定。

■対象施設の改修前の状態

ブロック塀t150 延長12.6m、高さ2.1m

最大傾き7/1000 ゴーカートコースに面していて、コース側に傾いている。

控え壁が3.4m以下毎に設置されていないところがある。

■改修内容

1. 塀の高さが1.2m超の場合は、控え壁が3.4m以下毎に必要なため、内側に控え壁を1カ所新設。
2. ゴーカートコース側に塀が傾いているため、転倒防止のために、ゴーカートコース側に控え壁を2カ所新設。
3. 既存のブロック塀に新設控え壁の鉄筋を定着するために、控え壁を新設する部分の既存ブロック塀を一時撤去した後、新設。
4. 新設する控え壁部分は、基礎も新設。

安全性を考慮し、かつコストがあまり掛からない工法を提案し、設計、概算工事費の算定を行いました。施工業者は施設管理者による入札により決定し、改修工事の施工が行われました。現行のコンクリートブロック塀の基準（建築基準法施行令 第62条の八）

補強コンクリートブロック造の塀は、次の各号（高さ1.2メートル以下の塀にあつては、第五号及び第七号を除く。）に定めるところによらなければならない。ただし、国土交通大臣が定める基準に従つた構造計算によつて構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

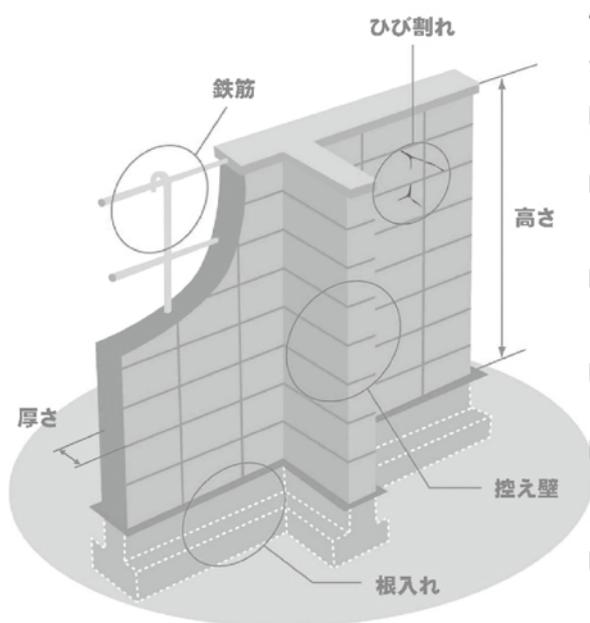
- 一 高さは、2.2メートル以下とすること。
- 二 壁の厚さは、15センチメートル（高さ2メートル以下の塀にあつては、10センチメートル）以上とすること。
- 三 壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径9ミリメートル以上の鉄筋を配置すること。
- 四 壁内には、径9ミリメートル以上の鉄筋を縦横に80センチメートル以下の間隔で配置すること。
- 五 長さ3.4メートル以下ごとに、径9ミリメートル以上の鉄筋を配置した控壁で基礎の部分において壁面から高さの5分の1以上突出したものを設けること。
- 六 第三号及び第四号の規定により配置する鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋にあつては壁頂及び基礎の横筋に、横筋にあつてはこれらの縦筋に、それぞれかぎ掛けして定着すること。ただし、縦筋をその径の40倍以上基礎に定着させる場合にあつては、縦筋の末端は、基礎の横筋にかぎ掛けしないことができる。
- 七 基礎の丈は、35センチメートル以上とし、根入れの深さは30センチメートル以上とすること。

平成30年6月21日、国土交通省から特定行政庁に対して、所有者等が下記のチェックポイントを用いてブロック塀の安全点検を行うことと、危険がある場合には注意表示及び、補修・撤去等が必要であることを注意喚起するように要請がありました。

ブロック塀の点検のチェックポイント

別紙1

国土交通省



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合には15cm以上）
- 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

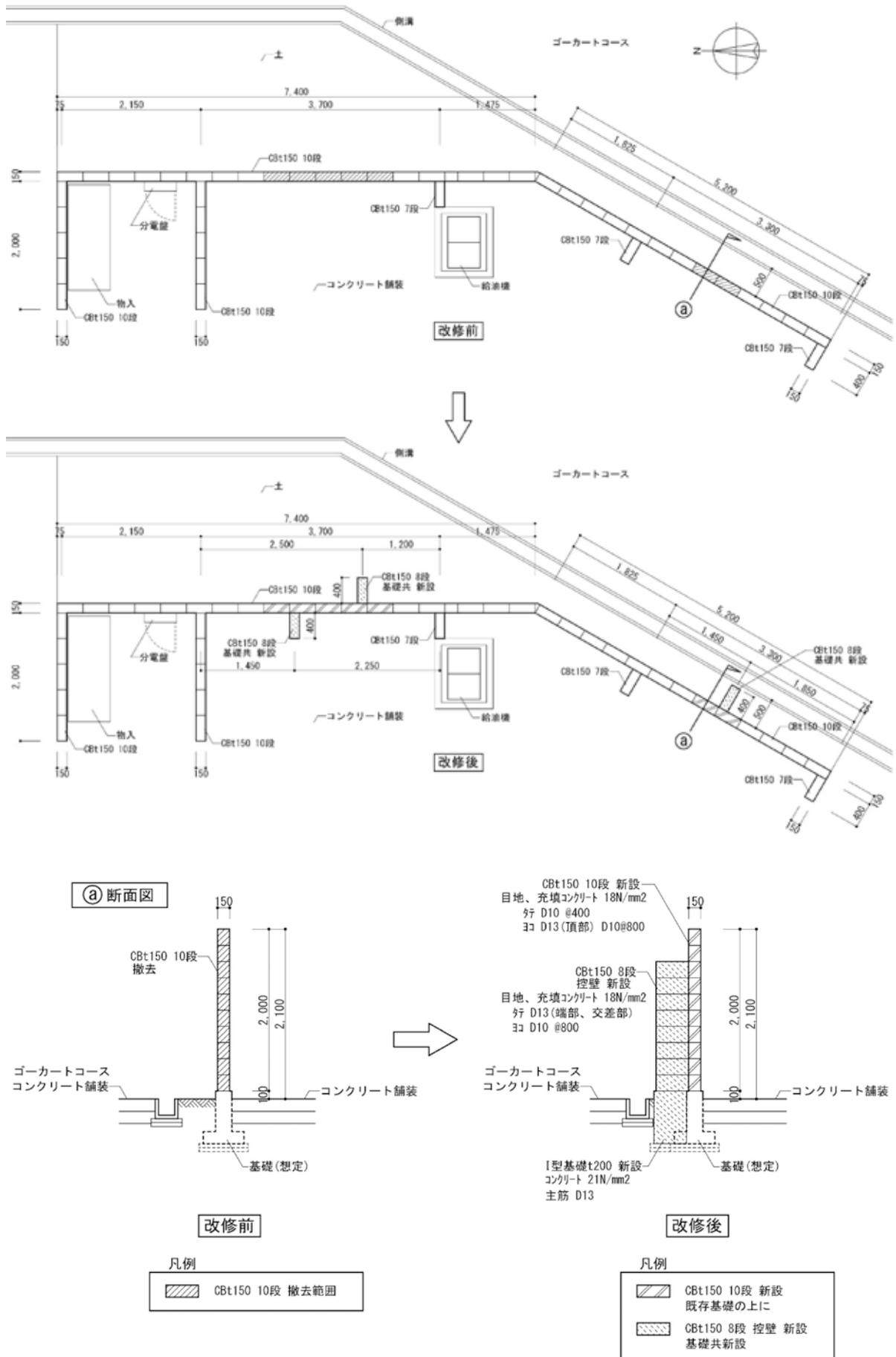
- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

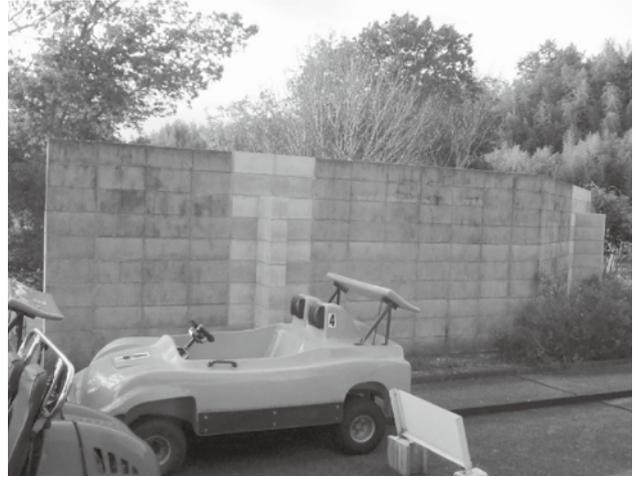
出典：
パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013. 1 より一部改

活動報告





改修前（ゴーカートコース側からの全景）



改修後（転倒防止のため、控え壁2か所新設）



改修前（控え壁が3.4m以内に無い）



改修後（内側に控え壁を1ヶ所新設）



改修前（ブロック塀内側）



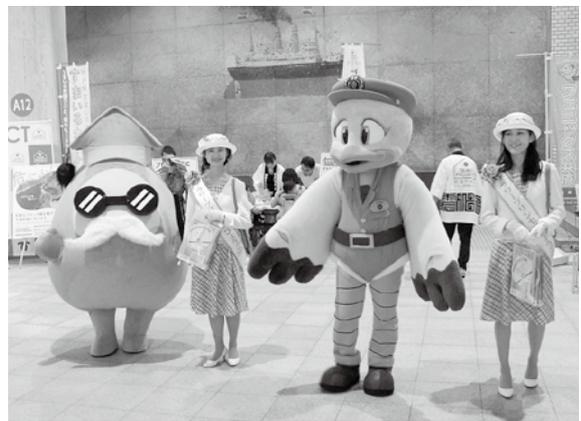
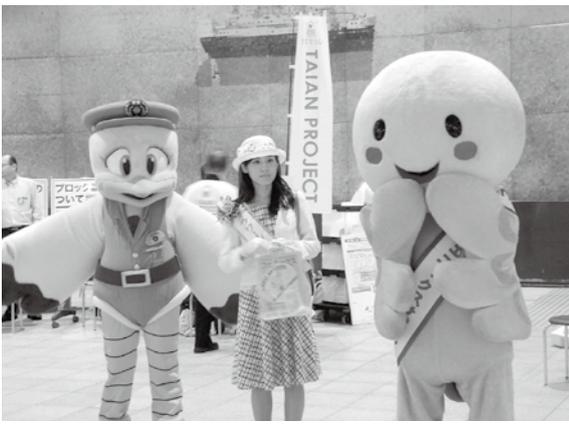
改修後（外側に控え壁を1ヶ所新設）

令和元年度 神戸市すまいの耐震キャンペーン オープニングイベント

- 日 時：令和元年9月1日（日） 13：30～15：30
- 場 所：三宮地下旧オーパ前広場（阪神神戸三宮駅西口改札 北側）
- 趣 旨：神戸市では、毎年9月・10月を“神戸市すまいの耐震キャンペーン”期間と位置付け、市民団体や専門家団体・報道機関等と連携し、耐震化に関する様々なイベントを集中的に実施している。
- 内 容：
 - ・ 建築・耐震に関する相談コーナー等の設置
 - ・ すまいの耐震化に関するチラシやグッズの配布
 - ・ 神戸市耐震キャラクター「オキールはかせ」の登場（着ぐるみ）
 - ・ 耐震工事に関連した強引な勧誘やリフォーム詐欺など、悪質商法被害の防止を目的とした啓発活動
- 参加団体：
 - ・ 神戸市建築住宅局耐震推進課
 - ・ 神戸すまいまちづくり公社 すまいるネット
 - ・ 兵庫県建築士事務所協会神戸支部
 - ・ 兵庫県警察本部
- 備 考：兵庫県住宅再建共済基金が実施する「フェニックス共済加入促進街頭キャンペーン」と同時開催。



Activity report



「くらしとすまいの安全・安心 未来展2019」の開催

- 開催日時：平成31年1月16日(水)～25日(金) 10:00～17:30
(ただし、最終日の1月25日(金)は午前中のみ)
- 開催場所：神戸市役所1号館2階・市民ギャラリー
(神戸市中央区加納町6丁目5番1号)

神戸市では、地震をはじめとした自然災害に備えた安全・安心なくらしを実現するために必要となる技術や知識、様々な支援制度等について、市民の皆さんに知っていただく・体験していただく機会を設けるために、「くらしとすまいの安全・安心 未来展2019」を開催しました。

近い将来発生する確率が高いと言われている南海トラフ地震や、平成30年夏に日本全土で大きな被害をもたらした台風などの自然災害に対するあなたの備えは万全ですか？



内容：ギャラリー展示

パネル展示、模型・実物展示、映像による展示を通じて、安全・安心な暮らしや住まい・まちづくり、防災等に関する知識や技術、神戸市のさまざまな支援制度等を紹介。

地震時に玄関ドアから退避できる耐震丁番デモ機や、住宅の耐震化の有効な取り組みの一つである軽量瓦屋根の模型、地震などの災害に対する備えとして雨どいの水を貯水して多用途に活かせる雨水貯水タンク「レインセラー」の実物模型を展示いたします。併せて、災害時にもトイレを快適に使用できる、水洗トイレ便器へ給水する際の水流を活用して発電し、トイレ内の照明エネルギーを賄う防災便所「ゼロ・エネルギー・トイレ」システムをパネルで紹介。

主催：神戸市・神戸市消防局・一般財団法人神戸すまいまちづくり公社

協力：一般社団法人兵庫県建築士事務所協会神戸支部、株式会社ニッケン鋼業、KEYTEC株式会社、国立研究開発法人防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センター、小松マテーレ株式会社、G-FLAT株式会社、特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構、丸一興業株式会社、ヨシモトパール株式会社 (五十音順)



神戸新聞 2019年(平成31年)1月16日 水曜日

住宅の耐震性の流れ

危険 1.0以上 1.0以上 安全

「危険」「やや危険」は耐震化の検討を!

自宅を建て替えるか
耐震改修をしない
耐震改修をしない
耐震改修をしない
耐震改修をしない

耐震改修をしない
耐震改修をしない
耐震改修をしない
耐震改修をしない

耐震改修をしない
耐震改修をしない
耐震改修をしない
耐震改修をしない

耐震改修をしない
耐震改修をしない
耐震改修をしない
耐震改修をしない

柱や壁調べ、建物の耐震性数値化 助成制度活用し改修工事を

神戸市が、1981年以前に建築された住宅の耐震性を数値化し、柱や壁の調査を行い、建物の耐震性を数値化して、助成制度を活用して改修工事を進めようとしている。

神戸市は、1981年以前に建築された住宅の耐震性を数値化し、柱や壁の調査を行い、建物の耐震性を数値化して、助成制度を活用して改修工事を進めようとしている。

神戸市は、1981年以前に建築された住宅の耐震性を数値化し、柱や壁の調査を行い、建物の耐震性を数値化して、助成制度を活用して改修工事を進めようとしている。

| 旧耐震住宅の耐震改修への助成 (神戸市) | 補助額 |
|----------------------|------------|
| 耐震性の診断 | 無料(診断) |
| 工務調査費 | 9万(最大27万円) |
| 改修工事費 | 50万~130万円 |
| 耐震工事費 | 50万~80万円 |
| 防災ベッド設置費 | 最大10万円 |
| 屋根軽量化 | 最大50万円 |

第36回 親睦ボウリング大会

- 日時：平成31年2月16日(土)
- 場所：ラウンドワン三宮駅前店

厚生部



●個人総合の部

| | |
|-----|-------|
| 優勝 | 高田 昌之 |
| 準優勝 | 脇坂 健士 |
| 第3位 | 品川 徹 |

●個人女子の部

| | |
|-----|-------|
| 優勝 | 福富 瑠依 |
| 準優勝 | 宮本又規子 |
| 第3位 | 北岡 理奈 |

●12歳以下1位… 福富 和都

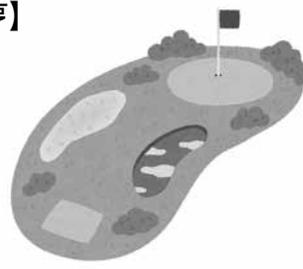
参加者名簿及び組み合わせ表

| レノ | 事務所・会社名 | 氏名 | レノ | 事務所・会社名 | 氏名 | |
|-------|---------------|-------|---------------|------------------|---------|-------|
| 25 | (株)盤設計 | 中島 哲 | 32 | ツムギ住研(株)一級建築士事務所 | 川崎 史 | |
| | | 福富 直子 | | | 山下 和也 | |
| | | 福富 潤一 | | | 新垣 拓也 | |
| 26 | | 福富 瑠依 | 33 | (株)北村鉄工所 | 北村 憲司 | |
| | | 福富 緒乙 | | 朝日共同設計(有) | 高田 昌之 | |
| | | 福富 和都 | | 北澤建築事務所 | 北澤 昌美 | |
| 27 | 神鋼不動産(株) | 脇坂 健士 | 34 | エスケー化研(株) | 藤谷 章 | |
| | | 久木 弦 | | 小松ウォール工業(株) | 長川 裕 | |
| | | 木村 勇太 | | 菱電エレベータ施設(株) | 横尾 直哉 | |
| 原田 和樹 | 小泉 光 | | | | | |
| 谷向 康裕 | 小俣 匡外 | | | | | |
| 28 | 文化シャッター(株) | 上家 正之 | 35 | | 富永 大成 | |
| | | 井上 翔平 | | | 平川 喜則 | |
| | | 長崎 朋之 | | | 肥田木義信 | |
| 29 | 水野建設設計(株) | 浜村 夏帆 | 36 | 創企(株) | 小林 優太 | |
| | | 水野 政博 | | | 長谷 美典 | |
| | | 浜村 弘美 | | | 芳野 美香 | |
| 30 | 日本ヒューム(株) | 西村 悟 | 36 | | 宮本又規子 | |
| | カネカソーラー販売(株) | 吉田 正嗣 | | | 富永 紘子 | |
| 31 | (株)アーキノヴァ設計工房 | 柏本 保 | 事務局 ゲーム不参加 | ボウリング担当 | 北岡 理奈 | |
| | | 尾添 泰弘 | | | ボウリング担当 | 平川 雅勝 |
| | | 庄本 健人 | | | 福富 潔 | |
| | | 品川 徹 | | | | |

●KJ会 (ゴルフ同好会) 【会長：柏本 保 幹事：谷 弘一、山田 亨】

今年度も天気にも恵まれ、楽しくコンペを行えました。初参加の方も増え、会員同士の親睦も深まっていったかと思えます。ゴルフ同好会は、ゴルフの腕前は関係なく楽しめますので、ゴルフに興味のある方はぜひご参加下さい。

2020年に開催予定の第210回は記念大会としての開催を計画しておりますので、多数のご参加お待ちしております。



◆第203回 2019.4.17 (チェリーヒルズゴルフクラブ) (参加者14名)

◆第204回 2019.6.14 (関西クラシックゴルフ倶楽部) (参加者8名)

| 優 勝 | 2 位 | 3 位 |
|-------|-------|------|
| 吉田 康雄 | 志水 保次 | 柏本 保 |



◆第205回 2019.9.5 (三木よかわカントリークラブ) (参加者9名)

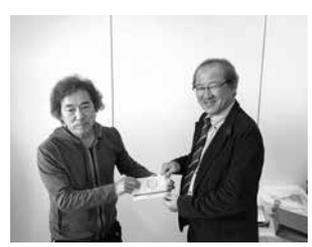


| 優 勝 | 2 位 | 3 位 |
|------|-------|-------|
| 山田 亨 | 志水 保次 | 北村 憲司 |



◆第206回 2019.12.12 (東条の森CC 東条コース) (参加者11名)

| 優 勝 | 2 位 | 3 位 |
|-------|-------|------|
| 畑岡 恒久 | 鳥塚 憲一 | 山田 亨 |



●カメラ同好会【会長：川崎 史 幹事：佐川 圭】

建築に係わる人は何かしら芸術的な趣味をお持ちではないかと思えます。
 絵画、書道、音楽そして写真、何気ない風景から切り取った情景写真。
 カメラ同好会では会員が撮影した作品を講師が講評し、互いのスキルを
 高めあう講評会等を開催しています。
 初心者の方、カメラではなくスマホでも結構です。ぜひご参加ください。



【カメラ同好会の動向】

今年度のカメラ同好会は令和元年11月23日に開催されたトレッキング同好会の第11回トレッキング「JR
 福知山線廃線跡を歩く」に参加し、歩きながらの撮影会を催しました。その際の作品、そして撮りためた
 作品を会員より募り講師の平井さんに講評をしてもらいました。その一部をアプローチに掲載させていた
 だきます。

p.76にカメラ同好会作品と講師の平井氏講評を掲載しています。

カメラ同好会名簿

(敬称略)

| 支部 | NO | 事務所名 | 名前 | 支部 | NO | 事務所名 | 名前 |
|----|----|----------------------|-------|----|----|--------------------|-------|
| 講師 | | 関西塗研工業株式会社 | 平井 保夫 | ◇ | 7 | 株式会社 ジョインウッド | 波多野隆之 |
| 神戸 | 1 | 株式会社アーキノヴァ設計工房 | 柏本 保 | ◇ | 8 | スペースプロ一級建築士事務所 | 岡田 俊彦 |
| ◇ | 2 | 一級建築士事務所アーキテクトアイ有限会社 | 川崎 史 | ◇ | 9 | 株式会社東洋工業 | 稲垣 謙一 |
| ◇ | 3 | 徹建築設計事務所 | 岡田 徹 | ◇ | 10 | 有限会社シミズワークス&アソシエイツ | 志水 保次 |
| ◇ | 4 | 株式会社創建設計事務所 | 佐川 圭 | 阪神 | 11 | APEX 設計 | 渥美 充広 |
| ◇ | 5 | 一級建築士事務所ブラーマ190 | 竹中 郁雄 | ◇ | 12 | APEX 設計 | 中土井亮太 |
| ◇ | 6 | 前田信行一級建築士事務所 | 前田 信行 | 設監 | 13 | アーキテクト オフィスISHIDA | 石田 邦夫 |

一眼レフカメラでなく、
 コンパクトデジカメ・スマホでの撮影もOKです！
 お気軽にどうぞ！！

●トレッキング同好会【会長：川崎 史 幹事：前田 信行】

自然観察をしながら日頃の運動不足やストレスを解消しませんか？会員同士の情報交換や親睦も深めて頂きたいとも願っております。また、この会への入会手続きは特にありません。家族、社員の参加も大歓迎です。多数の参加をお待ちしております。



◆第10回 2019.4.27 (土・祝)・・・・・・・・・・(参加者36名)

今回は第10回目の記念として4月末からの大型連休の初日を利用して兵庫県最高峰の「氷ノ山」登頂を目指しました。

行程概略

集合場所・時間／

予定行程／8：00三宮⇒貸し切りバス⇒11：10わかさ氷ノ山キャンプ場⇒登山⇒氷ノ越（ひょうのごえ）コース
⇒12：30氷ノ越避難小屋⇒13：30山頂14：30⇒氷ノ越コース⇒16：30わかさ氷ノ山キャンプ場
⇒貸し切りバス⇒19：30頃 三宮駅近辺にて解散

第10回トレッキング同好会参加者名簿

(順不同・敬称略)

| 番号 | 支部 | 事務所・会社名 | 出席者名 | 番号 | 支部 | 事務所・会社名 | 出席者名 |
|----|------|---------------------|-------|----|----|------------------|-------|
| 1 | 神戸 | (株)アーキノヴァ設計工房 | 柏本 保 | 27 | 一般 | 一般 | 三宅 尚美 |
| 2 | 神戸 | 前田信行一級建築士事務所 | 前田 信行 | 28 | 一般 | 一般 | 岩本 美幸 |
| 3 | 神戸 | (株)創建設計 | 佐川 圭 | 29 | 一般 | 一般 | 藤田 由子 |
| 4 | 神戸 | 一級建築士事務所アーキテクトアイ(有) | 川崎 史 | 30 | 一般 | 一般 | 熊谷 和美 |
| 5 | | 同上 | 神足彩瑛子 | 31 | 一般 | 一般 | 木村裕美子 |
| 6 | 神戸賛助 | シミズワークス&アソシエイツ | 志水 保次 | 32 | 一般 | スタンダードレーベル(株) | 厚東 克利 |
| 7 | 神戸賛助 | 三和シャッター工業(株) | 三原 芳之 | 33 | 一般 | 同上 | 厚東 規子 |
| 8 | 神戸賛助 | (株)北村鉄工所 | 北村 憲司 | 34 | 一般 | (一財)神戸すまいづくり公社 | 井垣 昭人 |
| 9 | 神戸賛助 | 関西塗研工業(株) | 藤田 秀人 | | | | |
| 10 | 神戸賛助 | 同上 | 菅沼 一美 | | | 以下現地集合 | |
| 11 | 神戸賛助 | 同上 | 貴志 侑子 | 35 | 但馬 | (株)福岡建築事務所 | 福岡 隆夫 |
| 12 | 神戸賛助 | 同上 | 都築 直人 | 36 | 但馬 | 但南建設(株)一級建築士事務所 | 松本 正昭 |
| 13 | 神戸賛助 | 小松ウォール工業(株) 神戸支店 | 長川 裕 | | | 現地登山ガイド ネイチャークラブ | 山本 氏 |
| 14 | 阪神 | APEX設計 | 渥美 充弘 | | | | |
| 15 | 阪神 | 大和技研(株) | 松本千恵子 | | | | |
| 16 | 阪神 | 同上 | 井出 立也 | | | | |
| 17 | 阪神 | (株)横山建築事務所 | 横山カレン | | | | |
| 18 | 明石 | 一級建築士事務所(有)未来工房 | 小村 敏夫 | | | | |
| 19 | 明石 | (有)竹中設計事務所 | 正垣 利行 | | | | |
| 20 | 明石 | (有)藤田設計 | 藤田 一博 | | | | |
| 21 | 設監 | (株)三協リフォームメイト関西 | 上野 融 | | | | |
| 22 | 設監 | 同上 | 田辺 光弘 | | | | |
| 23 | 設監 | 同上 | 松本浩一郎 | | | | |
| 24 | 設監 | 同上 | 後藤 沙織 | | | | |
| 25 | 設監 | 同上 | 西仲由起子 | | | | |
| 26 | 設監 | 同上 | 石川 裕仁 | | | | |



麓のキャンプ場にて

氷ノ山トレッキング同行記(氷ノ山雪中行軍)

(有)シミズワークス&アソシエイツ 志水保次

令和の時代が始まろうとする少し前、平成31年4月27日(土)、神戸は気温9度、湿度45%で好天に恵まれていた、早朝の静寂から少し抜け出しかけた午前7時30分、三の宮 木曾路店前から兵庫県建築士事務所協会 神戸支部主催のトレッキング同好会に参加した33名は名鉄バスに乗車し、一路、氷ノ山を目指して神戸を後にした。

一行33名を乗せたバスは中国自動車道を西に向けて快調に走っていた、目的地は氷ノ山登山口駐車場である、これから山崎ICを降りてすぐの国道29号線を北に向かい音水湖を横目に見ながら、戸倉峠を越えて若桜町に入る、そこから右に折れて国道482号線を東向きに登っていったところが今回バスの目的地となっている氷ノ山登山口駐車場である。

バスの中は賑やかであった、元々神戸支部の正会員、賛助会員は長い間日頃から深く交流があり、親睦を培ってきたことと、これから向かう氷ノ山トレッキングへの期待や不安なども相乗効果となり、よく喋り談笑していた、これに乗せられた形で他支部から参加した者も賑やかの中にいた。しかしこの時、これから始まろうとしている氷ノ山トレッキングが、よもや悪夢の雪中行軍となろうとは夢にも思わなかったであろう、それは誰も知るよしのないことだった。

氷ノ山は兵庫県養父市と鳥取県八頭郡若桜町との県境にある標高1510mの山である、日本二百名山やふるさと兵庫50山のひとつに選定されている、兵庫県では最高峰で中国地方では大山につく高峰となっている、またスキー場やキャンプ場が隣接されており、四季折々に楽しめる憩いの山でもある。

バスはどんどん高度を稼ぎ予定より少しだけ遅れて11時前に氷ノ山登山口駐車場に到着した、標高860mである、そこで一行を驚かせたのは他でもない天候の急変だった、降雪である、しかも結構な量が降っているのである、風も伴っているのだ(写真①)



写真① 氷ノ山登山口駐車場で

出鼻をくじかれるとはこのことだった、折角、意気揚々とここまで来たのにこの天候の急変はそれに水を掛けた格好となって、ここで1名のリタイヤがでることとなった、無理をしないのがこの同好会の基本姿勢、あくまで安全第一である、致し方ない適正な自己判断だと感じた、しかし、他の参加者はここまで来たのに「なにこそ！行くぞ」と気を入れ直し、各自雨具等を装着しだした、挑む覚悟をきめたのだ、そこにこの山のガイド人が合流した、それも心強い一因となった、これから氷ノ山越道を登攀し目指す一つの場所は避難小屋である、1時間30分ほどの道のりだ、装具の他に、期待と不安がいりまじった思いをもうひとつかかえてのスタートとなった。

足元の悪い登攀である、降雪と雪解けの水で登攀路がすべりやすくなるので、階段道が多いがそれでも足元が悪い、注意をしながら歩く。

40~50分くらい登攀したところでリタイヤ者がでた、膝の故障らしく無理は禁物だ、安全第一、無理をしないのがこの同好会の基本姿勢だ、具合を聞いてみると引き返せそうだと云うことで大事を取っていただく形となった、ここまででリタイヤ者は3名(内1名は付き添いで下山)暗雲が立ちこめだしたと感じたのは会長の川崎氏、幹事の前田氏だけではなかった。



写真② 氷ノ山越避難小屋にて

12時30分ごろ、氷ノ山越避難小屋に到着した、このあたりで天候が少し回復した、雪もやみ遠くに晴れ間が見えている、すこし一行の心にも希望という光が差し込んだかのような、休憩の間に談笑がはじめた、この避難小屋で但馬支部からきた4~5名の方と合流した、別ルートで登攀してきたということで出発の遅れた我々を1時間ほどまっていたいただいたそう、ありがたい仲間は心強い一因となり、次の目的地、山頂へと意欲を沸かせた。(写真②)

山頂へは通常であればここから1時間ほどの道のりだ、コシキ岩を越えて山頂を目指す、天候が少し回復したこともあって、一行は元気を取り戻して出発した、途中で麓の景色が見えだしたりして、スワ！天候回復かと感じたのはつかの間で、15~20

分ほど歩いたところぐらいからまた降雪である、景色はもちろん見えなくなっている、そしてここから積雪に悩まされることとなった、ここまではぬかるんでいるとはいえ、まだ土道だったが、積雪が何十センチもある道はすべりやすく危険である、ほとんどの者はアイゼンの装備がないので慎重に足元を固めて歩く、先はまだ長く、空腹感もましてきた、辺り一面ガスに包まれてまさに「雪中行軍」である。(写真③)



写真③ コシキ岩手前付近

誰もが寡黙に歩く、下を向いたまま黙ってゆっくりと、雪上トラバース箇所も出てきた、足元を滑らせて滑落すれば最悪だ、安全に慎重に歩く、事故は禁物だ、誰も事故のないように願いながらの山頂を目指すこと50分、ようやくそれらしき小屋があたりを包むガスの中から見えてきた、まもなく山頂避難小屋だ。



写真④ 山頂にて

山頂に到着した、やった！登り切った。誰もが達成感に包まれていた、あたりはガスに包まれて眺望は全く望めないが、素直に喜びがこみ上げてくる、悪天候の中を無事に登れたことが自分自身に対するご褒美と捉えているようだ。(写真④)

早速、避難小屋に入り昼食を摂る、トレッキングでは一番のお楽しみだ、つかの間だが空腹が満たされて若干の安堵感がでる、避難小屋のガラス窓が割れていて寒いのが玉に瑕だ、本来なら、ここでゆっくり休憩し眺望を楽しみながら談笑してくつろぐところだ、しかし、誰の表情にもそんなゆとりはなかった、ゆっくりしようというムードは微塵もなく、目的を達したのなら、いち早く下山しようという思いが暗黙の了解となっているのが、言葉はなくとも一行の様子から感じ取れた、状況を考えれば無理からぬ事だった、つかの間の休憩を終えて、一行は下山へと向かうこととなった。

下山は登攀路と同じルートの往復だ、積雪のないところまでは気の抜けない下りとなる、下り道の方が滑りやすく危険度が増す、雪上ではなおさらである、一步一步ゆっくり足場を固めて降りる、焦りは禁物だ、次は氷ノ山越避難小屋までが目標だ、お互いの安全に気遣いながら寡黙にひたすら一步一步と踏み降ろしていくこと45分ほどで降雪帯を抜けて、ぬかるんだ土道に入り、水たまりを避けて歩く、しばらくすると、氷ノ山越避難小屋に到着した。

全員無事に難所をクリアしてきたことで安堵感がでてきた、ここまでくればあとわずかである、笑顔が出て声にも張りが出ている、15分ほど休憩して、一行はゴール地点へと向かう。

ようやく、ゴール地点 氷ノ山登山口駐車場がみえてきた、誰の顔にも満面の笑みを浮かべている、スタート時の天候急変から降雪のなかの登攀、積雪地帯の雪中行軍、ガスに包まれて眺望は望めずの山頂踏破、修行とよべるような、数々の難関をくぐり抜けて生還してきた者が浸れる安堵感と達成感で自然と笑みがこぼれるのは無理のない事だった。

この後、バスは疲れた33名をのせ氷ノ山を後に、一路神戸へと出発した、車中では折から用意をしておいた酒宴が始まっていた、楽しい酒宴である、先程までは山行苦行の中に身を置いていたが、今は極楽の中にいるのである、楽しくない方がおかしいはずだ。そう思いながら振り返れば、今回は通常のトレッキング行ではなく、非日常を味わった思い出深く残るトレッキングになったと感じた。最後にこの氷ノ山トレッキングを企画していただいた幹事前田氏に感謝するとともに主催していただいた兵庫建築士事務所協会神戸支部の方々にお礼を申し述べこの随記を終る。

(この同行記は筆者が見たこと感じたことを書いたもので、すべて個人の感想によるものです)



山頂避難小屋にて



下山の様子

◆第11回 2019.11.23(土・祝)・・・・・・・・・・(参加者22名)

JR福知山線武田尾駅から武庫川溪谷のJR廃線敷コースを紅葉を楽しみながらJR生瀬駅まで歩きました。
生瀬駅で解散後、希望者によりバーベキューで懇親を深めました。

行程概略

集合場所・時間／

予定行程／JR武田尾駅10：30⇒JR福知山線廃線敷ハイキングコース(約2.5時間)⇒JR生瀬駅13：00解散。
解散後、希望者にて14：00よりチボリゴルフセンター内でバーベキュー

第11回トレッキング同好会参加者名簿

(順不同・敬称略)

| 番号 | 支部 | 事務所・会社名 | 出席者名 | 番号 | 支部 | 事務所・会社名 | 出席者名 |
|----|------|--------------------|---------|--|----|------------------|-------|
| 1 | 神戸 | (株)アーキノヴァ設計工房 | 柏本 保 | 16 | 一般 | 一般 | 熊谷 和美 |
| 2 | | 同上 | 柏本 智史 | 17 | 一般 | 一般 | 北野美智子 |
| 3 | 神戸 | アーキテクトアイ(有) | 川崎 史 | 18 | 一般 | 一般 | 三宅 尚美 |
| 4 | 神戸 | 前田信行一級建築士事務所 | 前田 信行 | 19 | 一般 | 一般 | 岩本 美幸 |
| 5 | 神戸 | (株)創建設計 | 佐川 圭 | 20 | 設監 | (株)三協リフォームメイト関西※ | 上野 融 |
| 6 | 神戸賛助 | 三和シャッター工業(株) | 三原 芳之 | 21 | 設監 | 同上※ | — |
| 7 | 神戸賛助 | 菱電エレベータ施設(株) | 野村 幸治 | 22 | 設監 | 同上※ | — |
| 8 | 神戸賛助 | 関西塗研工業(株) | 平井 保夫 | ※印 BBQ不参加 | | | |
| 9 | 阪神 | 大和技研(株) | 井出 立也 |  | | | |
| 10 | 阪神 | (株)原田建築設計事務所 | 原田 敏文 | | | | |
| 11 | 設監 | アーキテクト オフィス ISHIDA | 石田 邦夫 | | | | |
| 12 | 一般 | 一般 | 藤田 由子 | | | | |
| 13 | 一般 | 一般 | 木村裕美子 | | | | |
| 14 | 一般 | 一般 | 木村 路 | | | | |
| 15 | 一般 | 一般 | 同上(13才) | | | | |

武田尾駅から廃線コースへ



廃線敷を歩く参加者



トンネルにて



武庫川溪谷を望む



紅葉の林にて



親水広場にて



第2武庫川橋梁にて



バーベキューで懇親会

会員拡大委員会

会員拡大に伴う取り組み

神戸支部長 川崎 史

昨今、建築士の数が減少していることが話題になり深刻な状況になりつつあります。

一級建築士の割合は、50歳代～60歳代以上が全体の約65%を占めており、建築士を目指す20歳代～30歳代前半は、10%にも満たない状態です。平均年齢は56歳と報じられています。世の中の高齢化に比例するように建築士の高齢化も進んできています。

我々建築士団体においても同様の状況にあります。取り扱う業務も耐震、省エネ、建物ストックに伴う検査や調査等々多様化しており、今まで以上に学習が必要になっていきています。このような状況から高齢化が進むと負担が大きくなり廃業等に繋がります。又、前出の建築士を目指す若年層の意識も変わってきているのか・・・労働時間の問題はさることながら、一級建築士を職業として社会貢献しようとする人も少なくなってきたのも事実です。さらに建築士四団体の方向性も複雑で良く分からないことも挙げられます。

このようなことからここ数年、当協会神戸支部においても会員数の減少が顕著に表れてきています。このような時代に何とか会員数を維持しながら拡大できないかの検討を行うために委員会を設置して様々な取り組みを行っています。

兵庫県建築士事務所協会は、12支部に分かれており、各支部長が集う会議において意見交換を行い対策を立てていますが、神戸支部としては、独自の会員募集パンフレットを作成し神戸市内に存在する指定登録機関の指定を受けた建築士事務所にアピールします。又、当支部会員で所員数の多い建築士事務所に対しては、独立する建築士に対してメリットを伝授し建築士事務所として登録したのち、是非会員になるようアドバイスをお願いしています。又、建築業界に携わる44社の賛助会員が在籍していますので、無理のない範囲で、未会員の方々に建築士事務所協会の会員であることがいかに業務に役立つかをアピールしています。

県本部では、正会員の建築士事務所に勤務する所員、建築士事務所の開設者又は将来建築士事務所の開設を目指す50歳未満の建築士に対して、当協会の会員であることのメリット等を肌で感じていただこうと、実際に事業等々に参加できる「準会員制度」を正式に確立しました。大いに活用していただければと思います。

IT関連事業の発展からAIの進化により、ますます建築士事務所の存在が薄らぐ中、建築士団体が同じ方向を向き足並みをそろえて、まだまだ人の手が必要と考え伝えていくことが必要で、業界全体のレベルアップに繋がると信じています。そして、建築士団体の会員であることが業務に最大限活用され信頼されることになるでしょう。

以下、神戸市内に存在する指定登録機関の指定を受けた建築士事務所に対する会員募集案内文です。
ずばり、兵庫県建築士事務所協会に入会するメリットは何でしょうか？

私が考えるに建築士事務所協会入会の意義、メリットは、会員同士、日頃お付き合いがある行政の関係者との縁に尽きると考えます。私自身、建築士として仕事をしていれば嫌でも様々な課題、問題が発生します。また、誰しも、設計事務所を営む建築士なら同じです。

そんな時、私が最大限利用と言えば言葉が悪いですが、頼りにしているのが建築士事務所協会を通じて知り合った仲間である正会員・賛助会員であり、行政の関係者の皆様です。要はお互いに親身になって相談に乗り協力できる仲間がいるかということが最も大事だと考えています。

設計・建築業界の情報、法令、建材他様々な資材などの情報は、当協会を通じて入手することができます。それだけでなく構造設計や設備設計の相談なども当協会のメンバーならそれほど困ることなく、ネットワークがあります。

神戸支部は正会員が106名、賛助会員が44社と県下最大の会員数ですので、より多くの経験豊富で能力のある方々と知り合えるチャンスがあるということです。すぐに信頼関係が築けるわけではないですが、いろいろな事業や活動を通じて時間、経験を共有することでお互いの理解が進みます。信頼関係が構築できれば自然に仕事に結びつきます。一歩踏み出さなければ何も始まりません。やってみて価値がないとわかったら軌道修正すればいいだけのことです。

新しい人脈を作るというのは簡単ではないですし、私自身苦手です。でも、長年の事務所協会での活動を通じて築くことができた信頼できる仲間がいます。公私ともに有益な時間が過ごせています。年齢、得意分野は多岐にわたり、違った視点での助言を求めることができます。自分から積極的に関わっていけば何か得るものがあります。一見無駄のように思えても見る人は見えていますし、いざという時にこそ頼りになる仲間だと考えています。

抽象的な内容になりましたが、同業、同業界の人との関りで建築の仕事は進みます。一人の建築士、一事務所ではできることに限りがあります。あなたも建築士として少しでもグレードアップしたいなら当会へ是非お越しください。そして、面倒くさいと思わず周囲に積極的に絡んでください。そんな方を心からお待ちしております。少なくとも私は心強く面白い仲間を紹介します。



「準会員制度」についての方針

1. 入会基準（対象者）【新たに制定する準会員規程第2条により規定。】
 - (1) 建築士法に基づき兵庫県知事又は兵庫県知事から指定を受けた指定登録機関の登録を受けた建築士事務所の開設者又はその建築士事務所に勤務する年齢50歳未満の者で入会を希望する者。具体的には、
 - ①正会員の事務所に勤務する年齢50歳未満の所員。（管理建築士、所属建築士及びこれに準ずる者）
 - ②その他の建築士事務所の開設者又は将来建築士事務所の開設を目指す年齢50歳未満の者。
 - (2) その他、正会員に準じて事業に参加を希望する法人等。
2. 入会手続き【定款細則第2条改正による】

直接会長へ提出。（会員、特別会員、賛助会員は、「所属しようとする各支部を通じて会長に提出。」）
3. 入会金並びに会費【定款細則第3条改正による】
 - ①入会金はなし。
 - ②会費は、年額12,000円（@1,000円／月）。
4. 会費の納入【定款細則第4条改正による】

正会員、賛助会員と同様に、「毎事業年度の前期と後期に等分し、それぞれ4月5日及び10月5日までに、提携金融機関の預金口座から納入事務の代行による自動引き落とし」。
5. 事業年度途中で入会した場合の会費【定款細則第5条改正による】

正会員と同様に「月割りとすること又は理事会の決議によってこれを減免することができる。」
（参考＝賛助会員の場合は、残りの事業年度が6か月未満の場合は年額の半額、6か月以上の場合は全額。）
6. 会費の特例【定款細則第5条改正による】

正会員と同様に、疾病又は罹災等の事由により、会費の納入又は免除可能。
7. 準会員資格の停止【定款細則第6条改正による】

正会員、賛助会員と同様に、6か月以上の会費未納により資格停止を規定。
8. 資格喪失の際の会費納入義務【定款細則第7条改正による】

正会員、賛助会員と同様に、年度途中で退会する場合は、会員期間中の未納会費の納入義務はあり。
9. 届出情報の変更・退会手続き【定款細則第8条改正による】

必要書類を添付の上、直接会長に届ける。
10. 会員資格の喪失・懲戒について
定款第11・12条により対応。
その他、新たに制定する準会員規程第5条により、正会員の事務所に勤務する所員以外については2年の期間限定。
11. 慶弔について
現在の慶弔規定は正会員を対象にしており、準会員に対しては規定を制定しない。
12. その他、部会活動等への参加
新たに制定する準会員規程第4条により権利として規定。

超高齢社会における、ものづくりを通じた社会貢献

クマリフト株式会社 尾 高 永 恭

賛助会員として参画させていただいているクマリフト株式会社は、国内シェアNO.1の小荷物専用昇降機をはじめ、荷物用・人荷用のエレベーター、いす式階段昇降機などについて、開発、製造、販売、据付、保守（メンテナンス）までを自社で一貫して行う、総合エレベーターメーカーです。品質の高さや便利さにこだわるのはもちろん、使われる方の目線に立ったものづくりに取り組んでいます。今回は、「超高齢社会における、ものづくりを通じた社会貢献」というお話をさせていただきます。

皆さんご存知の通り、日本は超高齢社会が現実のものとなっています。超高齢社会とは、65歳以上の割合が全人口の21%以上の状態を指しますが、日本はすでに2007年に超高齢社会に突入し、2025年にはなんと約30%が65歳以上になると想定されています。高齢者の数が増えるのは当然ですが、若い世代の

減少、労働力不足などの社会問題がすでに現実化しています。このような状況の中、クマリフトでは、高齢者の方々が安全に階段を昇り降りすることができる「いす式階段昇降機」、働き手が減少するなど、労働力不足という問題の解決に役立つ「小荷物専用昇降機」などの商品をラインナップし、ものづくりを通じた社会貢献に取り組んでいます。



①いす式階段昇降機「自由生活」屋内用(曲線型)

減少、労働力不足などの社会問題がすでに現実化しています。このような状況の中、クマリフトでは、高齢者の方々が安全に階段を昇り降りすることができる「いす式階段昇降機」、働き手が減少するなど、労働力不足という問題の解決に役立つ「小荷物専用昇降機」などの商品をラインナップし、ものづくりを通じた社会貢献に取り組んでいます。

まず、超高齢社会の困りごと解決に役立つ、いす式階段昇降機についてです(写真①)。独立行政法人の国民生活センター発表の資料によると、高齢者の家の中での事故でとても多いのが、階段に起因する事故(転落、転倒など)です。そこで、危険な階段の昇り降りを安全・安心に行っていただけるように設置するのが、いす式階段昇降機です。高齢で階段の昇り降りがつらくなった方々や、足の不自由な方などに、安全に階段を昇り降りしていただくのに適しています。安全に階段を利用することで、例えば、家の二階に主な生活基盤をおいている方の一階への移動を促進し、買い物や病院に行くために外出する機会を増やしていただいたり、使わなくなった二階をまた使うようになるきっかけになるのではないかと考えています。また、階段を昇り降りされるご本人はもちろん、介助をする方々の危険や負担を軽減することにも役立っています。設置に際しては大きな改修工事などは伴わないケースがほとんどで、設置工事も約二日(早いものでは一日)で完了します。屋内のまっすぐな階段に設置する直線型をはじめ、曲がった階段に設置する曲線型や、屋外の



②いす式階段昇降機「自由生活」の屋外への設置事例

階段に設置する屋外型（直線、曲線型があります）などのバリエーションがあり、全モデルとも、一定の階段幅があれば、ほとんどの階段に設置することが可能です（写真②）。

つぎに、労働力不足の解消に役立つものづくりである、小荷物専用昇降機です（写真③）。飲食店や倉庫などからの需要が多い商品で、新築の建物はもちろん、改築・改装などを機会に、効率的かつ安全に小さな荷物を他の階に運ぶために導入されるケースが多いです。特に飲食店では、一階に厨房があり、二階や三階などに客席があるケースにおいて、出来上がった料理や洗い物の器などを従業員の方がいちいち階段を昇り降りして運ぶ必要がなく、安全に効率



③小荷物専用昇降機

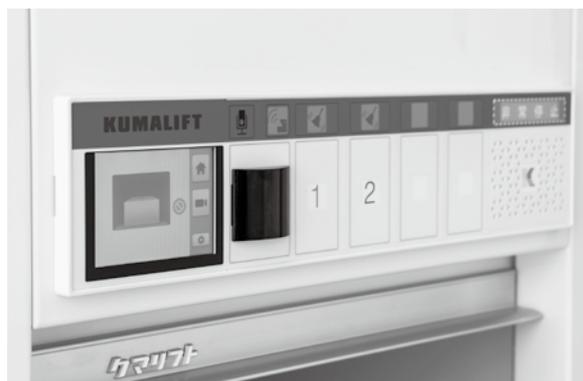


④飲食店での設置事例

よく料理などを運ぶのに役立っています。振動も少なく、盛り付けが崩れてはいけない料理や、なみなみと飲み物をついたグラスも安定して他の階に運ぶことができ、従業員の確保が難しいお店でも少人数で効率的な運営を行うことに役立っています（写真③）。最近では少子化対策や待機児童問題への取組みとして増設されている保育園や幼稚園、そして超高齢社会になって増えてきている介護施設などへの設置も多く、少ない人数の従業員で運営されている各施設での労働力不足の解消に役立っています。小荷物専用昇降機の中でも、昇降路と一体になり省スペース化したユニットタイプは、既存建築物や木造建築物など、新たに昇降路を築造することが困難な建物でも、簡単な工事で、比較的短期で設置することが可能です（写真④）。また、最新モデルにはカメラとタッチパネル付きディスプレイを搭載した操作盤を採用しています（写真⑤）。使われる方のニーズをもとに開発されたこの商品は、他の階の様子をモニターで確認

し、人がいるかいないか、荷物を運べるタイミングかどうかというように、状況に応じて荷物を運ぶことが可能になります。

建築士事務所、そして建築士の皆様のもとには、日々、様々な案件のご依頼があると存じます。その中で上下の移動や物の運搬などのご検討の際に、クマリフトにお声がけいただきましたら、最適なお提案をさせていただきます。本冊子内の賛助会名簿をご覧ください、ぜひお声がけいただければと存じます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。



⑤カメラとタッチパネル付きディスプレイを搭載した操作盤

第26回 なだ桜まつり・住宅相談会

日時：2019年3月30日(土) 10:00~15:00

場所：都賀川公園・灘区民ホールロビー

灘区地区別連絡協議会 成瀬 秀一

●灘区建築士事務所キャンペーンの今後

場所探しでは灘区まちづくり課の協力で、キャンペーンの出展者として・灘消防署・灘区社会福祉協議会の協力で、2010年から水道筋商店街で開催し、2015年からは4月に「なだ桜まつり」(まちづくり課)、10月に「灘ふれあい秋まつり」(社会福祉協議会)と都賀川公園に場所を変えて年に2度、スマイルネットの協力を得て、神戸市の推進事業である耐震診断の普及活動を開催してまいりました。灘区で10年ほど開催しているので、灘区ではスマイルネットの存在と、神戸市は耐震事業を行っていることを認知して頂く事については貢献できたと思っております。今回、会員増強に力を注ぐことが決まり、事務所キャンペーンは終了することになりました。

地区別連絡協議会として消防署との情報交換会から始まりましたが、法規講習会の一部として吸収されたため、役割を終えて建築士事務所キャンペーンに形を変えて継続してきました。



灘区での建築士事務所キャンペーンは終わりましたが、苦勞して確保した場所なので有志で利用方法を考えていきたいと思えます。灘区でお世話になって、地域の団体と知り合える機会を得ましたので、まずは自分の手の届く範囲で、自治会活動を通じて安全で安心に暮らせるまちづくりに協力していきたいと思えます。NHKスペシャルで12月1日から12月8日にかけて「直下地震ウイーク」が放映されていました。防災に興味のない人も災害にあいます。災害発生時に、「どこからの情報が自分に届くのか、どのタイミングでどこに逃げるのか、逃げる場所に自分のスペースは用意されているのか」など、理解していない人がいます。正しい行動を知っていると、助けに来られる人を危険な目に合わせることもなく、助ける方にまわれます。

「ケガしない・災害を拡大させない」ために、家具固定・感震ブレーカー・消火器の普及活動と、何かあれば地域でとり組める情報・人力・機材の協力が欠かせません。地域では様々な団体が存在しています。法律と目的が違う団体として、マンション管理組合（区分所有法・財産管理団体として全員加入）と、自治会・町内会（地方自治法・生活環境の整備と親睦はかる目的で任意加入）があり、指示系統の違う3団体、まちづくり協議会（まちづくり課）、ふれあいのまちづくり協議会（社会福祉協議会）、防災福祉コミュニティ（消防署）と、地域統括支援センターと、ボランティア団体と、地元の企業など、地域でバラバラに活動する団体の一つのテーブルについて会議ができるようなシステムを作り、誰かが交通整理をしていく必要があります。関心のない人をどのようにすれば興味を持って参加して頂けるかが一番の課題であり、いろいろと模索している段階です。他都市ではありますが、現在、マンション管理組合ネットワーク会議の役員に自治会連合会のまちづくり懇談会のオブザーバーとして参加して頂いております。自治会とマンション管理組合との連携の重要性を説いていただいて協力体制を構築しているところでもあります。成功の運びになれば報告して頂ける事になっております。少しずつでも何らかの形でまちづくりに協力して行ければと思っております。

第26回
なだ桜まつり
～美しいまち・灘～
花と人とふれあいの輪

3月30日
10:00～15:00

会場案内MAP

- ・警察詰所
- ・都賀川を守る会（かす汁、河川の安全啓発）
- ・（一社）兵庫県建築士事務所協会・すまいるネット（住宅相談会、耐震診断・耐震改修・家具固定のPR）
- ・灘中央地区まちづくり協議会
ダイスゲーム、ダーツ
ヨーヨーつり、わなげ
牛乳パックで人形づくり
わたがし
フランクフルト、ポップコーン
活動コーナー
本部、パンケーキ
スーパーボールすくい、ビール、お茶
- ・灘区自治会連絡協議会（コーヒー）
- ・神戸産生会（コーヒー・豆・ビール・ペペカステラ・りんごあめ・からあげ）
- ・灘区子ども会連合会（ピンボウリング）
- ・灘中央婦人会（焼きそば）
- ・都賀川婦人会（焼き鳥・赤飯）
- ・上野婦人会（おでん）
- ・なぎさ婦人会（うどん）
- ・五毛婦人会（フランクフルト）
- ・摩耶婦人会（たこ焼き）
- ・原田婦人会（焼きとうもろこし）
- ・篠原上婦人会（フライドポテト、一銭焼き）
- ・灘区連合婦人会（チューリップ・野菜・神戸摩耶山カレー）
- ・（一社）灘区自動車協会・灘交通安全協会（交通安全コーナー）

| 時間 | タイトル | 団体名 | 時間 | タイトル | 団体名 |
|-------|----------------------------|----------------------------|-------|-------------------|--------------------|
| 10:00 | 平成の記憶 | とよめクラブ兵庫支部 | 12:30 | 桜梅桃李 | 神戸区連合女子学院大学 音楽部 |
| 10:10 | 開会式 | | 12:45 | PR3 | 灘警察署 生活安全課 |
| 10:25 | 鎮開き | | 12:50 | 元気と笑顔をフラとともに | 神戸海軍女子学院大学 ブラス |
| 10:35 | リーヴキアリーダンスパフォーマンス | 日本社会人アディカン アドボカシー協会 | 13:05 | PR4 | 灘保健センター |
| 10:55 | Harada Blue Jazz Orchestra | Harada Blue Jazz Orchestra | 13:15 | 都賀川大好き! | へんちよこ二重唱団 |
| 11:25 | PR1 | 兵庫県青少年音楽センター | 13:30 | PR5 | 摩耶山観光文化協会 |
| 11:30 | ナオミピッツァフランメンコスタジオ | ナオミピッツァ フランメンコスタジオ | 13:45 | 民謡 | 灘区連合婦人会 |
| 11:45 | 宝生演劇楽団、成長中です! | 神戸大学学生演劇楽団 | 14:15 | ちやいのどダンス2019Mix's | ちやいのどダンス2019Mix's |
| 12:00 | PR2 | 兵庫県 神戸土木事務所 | 14:45 | 閉会宣言 | |
| 12:15 | ハワイアンフラ | カホロ・イ・ケ・アオ | | | |

※ステージプログラムは都合により変更する場合があります。

会場案内MAP

- ・なだ桜まつり本部
- ・六甲自遊倶楽部（スケルトン抽選ゲーム、ボールつりゲーム）
- ・のびやかスペースあーち（バザー・手づくりおもちゃ）
- ・灘百選の会・企画運営委員会（灘百選の会PR、「なだだ」の展示）
- ・まやビューラインサポーターの会（PR、入会受付）
- ・上河原婦人会（バザー）
- ・高羽婦人会（バザー）
- ・八幡婦人会（バザー）
- ・篠原婦人会（バザー）
- ・（一社）兵庫県自動車整備振興会神戸東支部（交通安全PR他）
- ・（公社）灘納税協会・灘納税貯蓄組合連合会・近畿税理士会 灘支部（利き酒、税金クイズ、バレーシアート）
- ・灘消防団・灘消防署（ミニ消防車の展示、防災広報）
- ・灘区老人クラブ連合会（グランドゴルフ体験コーナー）
- ・都賀川を守る会（餅つき・きなこ餅・焼き餅販売）
- ・灘文化輪倶楽部（銘菓販売）
- ・灘区更生保護女性会（ガラージセール）
- ・神戸灘ライオンズクラブ（牛乳パックリサイクル他）

主催：なだ桜まつり実行委員会

(一社) 兵庫県建築士事務所協会 神戸支部

| | | | | | |
|------------|---|-----------|--|---|--|
| 支 部 長 (1名) | 副 支 部 長 (4名) | 幹 事 (14名) | 委 員 (26名) | | |
| | | <正> | <副> | | |
| | 藤澤 利行 <small>(株)富士澤 一級建築士事務所 TEL 741-7637 FAX 741-7134</small> | 総 務 部 | 谷 弘一 <small>(株)谷工務店一級建築士事 TEL 974-7710 FAX 974-0874</small> | 吉田 康裕 <small>K・S・C一級建築士事務所 TEL 360-8185 FAX 360-8185</small> | 森脇 匠一 <small>丸正建設(株)一級建事 TEL 621-8661 FAX 621-5887</small> |
| | 前田 信行 <small>前田信行一級建築士事務所 TEL 881-5640 FAX 871-0123</small> | 会 計 | 波多野 隆之 <small>(株)ジョインウッド一級建築士事 TEL 079-595-1517 FAX 079-595-1518</small> | 北澤 昌美 <small>北澤建築事務所 TEL 392-1327 FAX 392-0865</small> | 神原 毅司 <small>兵庫六甲農業協同組合一級建事 TEL 981-7896 FAX 981-0997</small> |
| | 川崎 史 <small>一級建事アーキテクトアイ(有) TEL 261-0202 FAX 261-0788</small> | 事 業 部 | 前田 由利 <small>YURI DESIGN TEL 846-5125 FAX 846-6525</small> | 佐川 圭 <small>(株)創建設計事務所 TEL 652-9007 FAX 652-9002</small> | 伊田 昌弘 <small>(株)伊田工務店一級建事 TEL 861-1165 FAX 861-0349</small> |
| | 浜田 洋光 <small>(株)黒田建築設計事務所 TEL 574-0678 FAX 574-1838</small> | 研 修 部 | 川田 靖 <small>川田 靖建築設計事務所 TEL 090-9626-5970 FAX 961-6187</small> | 鈴木 祐一 <small>一級建事 大和船舶土地(株) TEL 232-3131 FAX 232-3226</small> | 吉田 多雄 <small>(株)吉田設計事務所 TEL 332-2720 FAX 332-2770</small> |
| | 成瀬 秀一 <small>成瀬設計事務所 TEL 862-0810 FAX 020-4624-2135</small> | 厚 生 部 | 水野 政博 <small>一級建事 水野建設設計(株) TEL 231-1931 FAX 231-1939</small> | 平川 昌勝 <small>一級建事 創企(株) TEL 261-0202 FAX 261-0788</small> | 福富 潔 <small>(株)盤設計 TEL 576-6436 FAX 576-6431</small> |
| | | 広 報 部 | 岡田 俊彦 <small>スペースブロー一級建築士事 TEL 946-8880 FAX 946-8889</small> | 大路 正利 <small>(株)大路工務店一級建事 TEL 811-1985 FAX 811-1275</small> | 藤木 宏互 <small>(株)藤木設計事務所 TEL 576-4351 FAX 577-1921</small> |
| | | 特別事業渉外部 | 竹中 郁雄 <small>一級建事 プラマ 190 TEL 511-8555 FAX 511-8561</small> | 瀬戸本 淳 <small>(株)瀬戸本淳建築研究室 TEL 333-0138 FAX 333-0238</small> | 前田 さえ <small>アトリエ sae TEL 332-7280 FAX 020-4622-4553</small> |
| | | 監 査 (2名) | 岡田 徹 <small>徹建築設計事務所 TEL 252-1672 TEL 252-1672</small> | 廣原 俊元 <small>廣原一級建築士事務所 TEL 241-5532 FAX 251-5785</small> | |
| 相 談 役 (4名) | | 本 部 役 員 | 会 長 (1名) ※ 柏本 保 <small>(株)アーキノヴァ設計工房 TEL 222-3231 FAX 222-9980</small> | 理 事 (4名) ※ 成瀬 秀一 <small>成瀬設計事務所 TEL 862-0810 FAX 862-0811</small> | |
| | 北風 雅頌 <small>北風建築設計事務所 TEL 221-6485 FAX 221-6485</small> | | 副 会 長 (1名) ※ 竹中 郁雄 <small>一級建事 プラマ 190 TEL 511-8555 FAX 511-8561</small> | ※ 山本 康一郎 <small>(株)山本設計 TEL 231-2921 FAX 231-2924</small> | |
| | 高田 昌之 <small>一級建築士事務所朝日共同設計 TEL 221-9781 FAX 221-9782</small> | | | | |
| | 山本 康一郎 <small>(株)山本設計 TEL 231-2921 FAX 231-2924</small> | | | | |
| | 柏本 保 <small>(株)アーキノヴァ設計工房 TEL 222-3231 FAX 222-9980</small> | | | | |

組織図・役員業務分担表 (令和元年度)

*印は、新任役員を示す。
※印は、重複役員を示す。

R1.07.01改訂

| | | |
|--|--|--|
| 植並 昭則 阪神国際港湾(株)一級建事 TEL 855-2215 FAX 855-3960 | 山田 亨 兵庫住宅検査 TEL 090-9744-6435 FAX 一 | 稲垣 謙一 株東洋工業一級建築士事務所 TEL 576-0053 FAX 576-3103 オブザーバー 阪本 元秀 阪本建築事務所 TEL 917-3352 FAX 917-3358 |
| 村上 清治 (株)トーアコーポレーション TEL 452-6500 FAX 412-0719 | | |
| 安藤 昇 一級建築士 伊丹工房 TEL 072-785-0264 FAX 072-785-0264 | * 原田 薫伸 nov-works建築設計事務所 TEL 856-4062 FAX 一 | 赤松 正憲 7M7-7S建築設計事務所 TEL 843-2448 FAX 841-8550 阿部 宏明 (株)結結 TEL 641-3032 FAX 641-3006 |

| | | |
|---|---|---|
| 畑岡 恒久 (有)T&H設計一級建築士事務所 TEL 325-5780 FAX 325-5781 | 谷口 敏宏 (株)財田建築設計事務所 TEL 821-7443 FAX 821-8337 | 主森 尊之 (株)レンゴ一級建事 TEL 802-2331 FAX 802-2881 |
|---|---|---|

| | | |
|--|--|--|
| 脇阪 健士 神鋼不動産(株)一級建築士 TEL 261-2240 FAX 261-2139 | 前田 進一 前田建築設計事務所 TEL 575-5624 FAX 575-5624 | 小野 剛(平野 敦) 大和リース(株)一級建事 TEL 291-0813 FAX 291-0819 |
|--|--|--|

| | | |
|---|--|--|
| 三宅 正浩 (株)y+M design office TEL 891-7616 FAX 891-7620 | * 野上 哲也 ミツバコウサクショ一級建事 TEL 806-8636 FAX 806-8636 | 藤本 喜一 (株)創企画設計 神戸支店 TEL 325-1536 FAX 325-1537 |
|---|--|--|

| |
|---|
| 大和 雅生 大和デザインファーム一級建事 TEL 779-0974 FAX 779-0974 |
|---|

各業務担当者表

| 事業名 | 担当者名 | |
|------------------------------|-------|-------|
| 親睦ボウリング大会 | 代表担当 | 水野 政博 |
| | 担当 | 平川 昌勝 |
| | 担当 | 福富 潔 |
| マージャン同好会 | 担当幹事 | 前田 進一 |
| ゴルフ同好会 | 代表担当 | 柏本 保 |
| | 担当幹事 | 谷 弘一 |
| | 担当幹事 | 山田 亨 |
| トレッキング同好会 | 代表担当 | 川崎 史 |
| | 担当幹事 | 前田 信行 |
| カメラ同好会 | 代表担当 | 川崎 史 |
| | 担当幹事 | 佐川 圭 |
| | 担当幹事 | 稲垣 謙一 |
| ホームページサポート委員会 | 代表委員 | 川崎 史 |
| | 担当委員 | 竹中 郁雄 |
| | 担当委員 | 波多野隆之 |
| | 担当委員 | 山田 亨 |
| ビル・マンション神戸修繕監理協会(定期報告業務グループ) | 事務局長 | 柏本 保 |
| | 会長 | 岡田 徹 |
| | 副会長 | 前田 信行 |
| 一般向けセミナー | 副支部長 | 浜田 洋光 |
| | 研修部長 | 川田 靖 |
| 公共建築設計研究会 | 会長 | 柏本 保 |
| | 担当委員 | 浜田 洋光 |
| 建築士事務所 | 代表委員 | 川崎 史 |
| キャンペーン実行委員会 | 担当委員 | 前田 信行 |
| | 担当委員 | 成瀬 秀一 |
| | 担当委員 | 岡田 俊彦 |
| | 担当委員 | 川田 靖 |
| | 賛助会担当 | 北村 憲司 |
| | 賛助会担当 | 長川 裕 |
| | 賛助会担当 | 志水 保次 |
| 会員拡大委員会 | 代表委員 | 川崎 史 |
| | 担当委員 | 前田 信行 |
| | 担当委員 | 浜田 洋光 |
| | 担当委員 | 成瀬 秀一 |
| | 担当委員 | 藤澤 利行 |

本部役員・部員・委員業務分担

| 部名 | 部・委員会担当者名 | |
|---------------------------|-----------|-------|
| 総務財務部 | 部員 | 山田 亨 |
| 教育情報部 | 副部長 | 成瀬 秀一 |
| 業務技術部 | 部員 | 川田 靖 |
| 広報渉外部 | 部長 | 鈴木 祐一 |
| | 副部長 | 佐川 圭 |
| 苦情解決委員会 | 委員 | 前田 信行 |
| 指導倫理委員会 | 委員 | 川崎 史 |
| 役員候補者選定委員会 | 委員 | 岡田 徹 |
| 苦情相談員 | | |
| 神戸支部事務局代表担当 | | |
| 本部事務局長 幸村 哲朗 | | |
| TEL 381-9123 FAX 381-9123 | | |

賛助会 (16社)

※役員・委員合同会議5名+16社

| | | |
|--|--|--|
| 代表幹事 (正)(株)北村鉄工所 北村 憲司 TEL 06-6719-3031 (副)小松オール工業(株) 神戸営業所 長川 裕 TEL 856-8181 F 856-8141 | 厚生部幹事 (正)文化シャッター(株) 神戸支店 谷向 康裕 TEL 371-3853 F 361-7558 (カ-9社) (副)菱電エレベーター施設(株) 神戸営業所 野村 幸治 TEL 331-7221 F 331-5546 | 研修部幹事 (正)エスケ化研(株) 藤谷 章 TEL 671-0451 F 671-0474 (副)(株)LIXIL 神戸支店 奥田 海太 TEL 361-3322 F 361-6956 |
| 広報部幹事 (正)関西塗研工業(株) 藤田 秀人 TEL 06-6454-1271 F 06-6454-1672 (副)三和シャッター工業(株) 神戸支店 谷本 修 TEL 871-5557 F 871-5532 (副)吉野石膏(株) 神戸営業所 山道 幸久 TEL 302-3062 F 302-3071 (副)クマリフト(株) 尾高 永恭 TEL 251-2395 F 251-2703 | 事業部幹事 (正)ケイミュー(株)神戸営業所 奥村 美幸 TEL 333-1048 F 333-1105 (副)(株)総合資格 総合資格学院 神戸校 井藤 純一 TEL 241-1711 F 241-6711 (副)大創建設工業(株) 浅井 嗣也 TEL 371-0325 F 341-6015 | 総務部幹事 (正)(有)シミズワークス&アソシエイツ 志水 保次 TEL 861-5029 F 861-5021 (副)(株)グランドコンサルタント 長谷川 寛 TEL 651-8739 F 651-8737 (副)日本ペイント(株) 鳥塚 憲一 TEL 06-6455-9320 F 06-6455-9325 |

| |
|---|
| ※ 佐川 圭 (株)創建設事務所 TEL 652-9007 FAX 652-9002 |
|---|

| |
|---|
| ※ 鈴木 祐一 一級建事 大和船舶土地(株) TEL 232-3131 FAX 232-3226 |
|---|

神戸支部広報誌「アプローチ」についてのアンケート結果

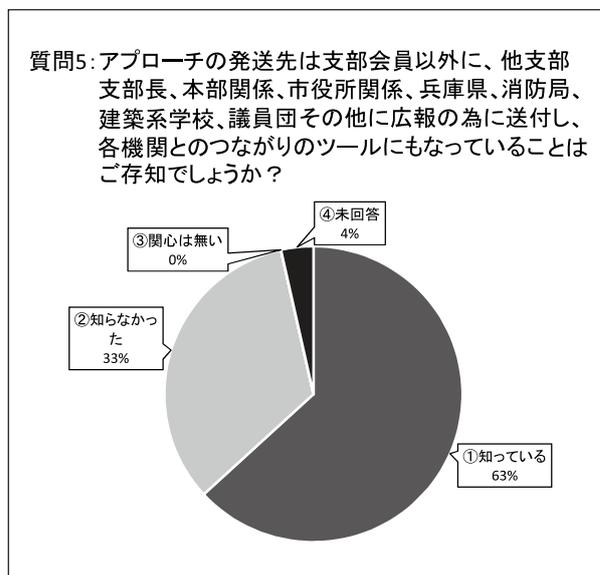
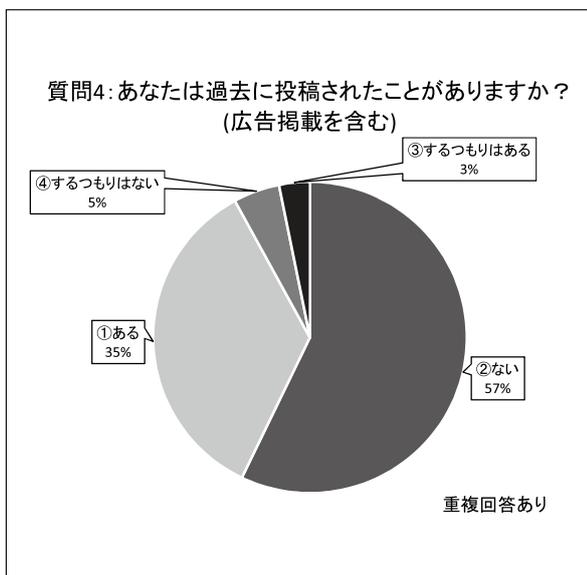
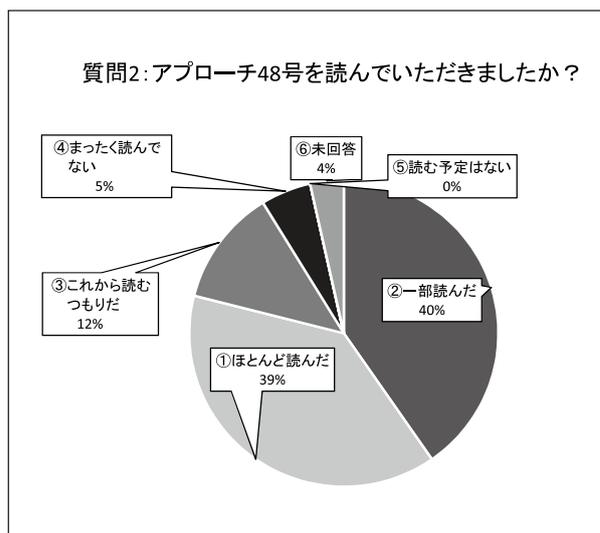
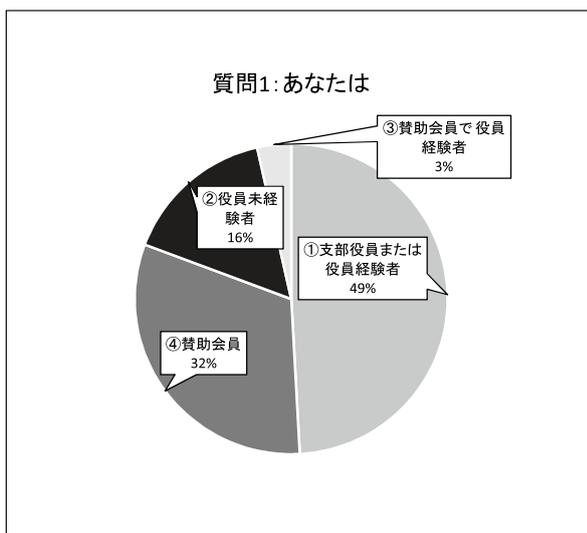
執筆者 神戸支部長 川崎 史
 担当 副支部長 前田 信行
 副支部長 成瀬 修一
 広報部長 岡田 俊彦
 賛助会副代表幹事 長川 裕

平成31年5月に前田副支部長・長川賛助会副代表幹事を主担当として、神戸支部会員及び賛助会員に対してのアンケートを実施しました。

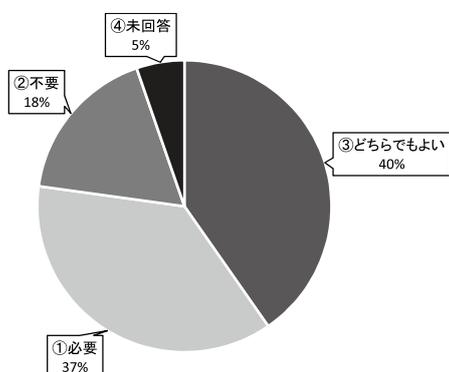
ご多忙のところ、アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。

正会員35%、37名、賛助会員43% 20名の方から回答を頂き、その結果について報告致します。

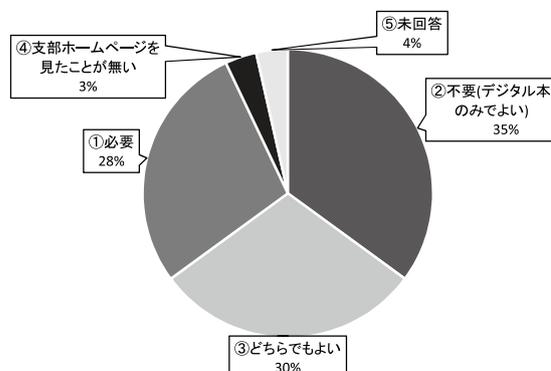
(結果のグラフ)



質問6: 本部広報誌として「くすのき」が発行されています。
神戸支部独自の広報誌は必要と思いますか？



質問7: アプローチの製作費用には印刷費用を含めるとコストを抑えた今年度号でも60万円前後の費用が掛かりました。また既に神戸支部ホームページ上にバックナンバーと共にPDFデータ(デジタル本)で掲載していますが、別途、印刷物(冊子)として必要と思いますか？
質問5の内容も考慮の上、お答えください。



アンケート結果による考察と主なご意見、アプローチの今後について

質問の本部広報誌「くすのき」が発行されている状況で神戸支部独自の広報誌「アプローチ」が必要でしょうか、という問いに対し、必要が37%、不要が18%、どちらでもよいが40%という結果を受け、限られた予算の中ですが継続してゆくこととなりました。

また、自由なご意見として頂いた言葉をいくつか紹介させていただきます。

- 「デジタル情報は流し読みになるので、印刷物として必要だと思う」
- 「事業報告、活動報告の内容は整理して効率良く、見栄え良くPRするものに」
- 「本部広報誌くすのきに同封する小冊子でも良いのでは」
- 「費用と労力が過大で一支部の事業としては負担が大き過ぎる」
- 「毎回拝読している。神戸市の動向がわかりやすいので継続して欲しい」
- 「神戸支部で何を周知するべきかを絞って、面白い、為になる記事が欲しい」
- 「役所の連絡広報だけではなく世間の声を代弁するものとしてあって欲しい」
- 「広報誌という位置付けで、広く一般向けと考えるなら内容の検討が必要」
- 「会員の作品ページを増やし、カラーで見せるべき」



紙面の都合で全てのご意見は載せられませんが、賛否両面からのご意見を頂きありがとうございました。

今回の集計結果、貴重なご意見を活かし、項目の集約整理等経費節減に努めつつ、より充実した内容となるよう改善をすすめてまいります。

新 入 会 員 紹 介

【正会員】

| 支部 | 氏 名 | 事務所名 | 所在地／TEL／FAX | 備 考 |
|-------------------------------------|-------|----------------------|---------------------------------------|-----|
| 神 戸 | 原田 薫伸 | nov:works 建築設計事務所 | 〒658-0047 神戸市東灘区御影2丁目 19-11-301 | |
| | | | TEL：078-856-4062 FAX：078-856-4062 | |
| E-mail：mistoffelees-nov.h@nifty.com | | | | |

【賛助会員】

| 支部 | 名 称 | 代 表 者 名 (担当者名) | 所在地／TEL／FAX | 業 種 |
|---------------------------------|--------------|-------------------|--------------------------------------|---|
| 神 戸 | 山陽建材工事(株) | 中村 彦士 | 〒657-0067 神戸市灘区篠原本町 4丁目5番22号 | アロンコート防水工事 |
| | | | TEL：078-881-8841 FAX：078-881-8843 | |
| E-mail：info@sanken-koji.co.jp | | | | |
| 神 戸 | (株)大林環境技術研究所 | 大林 久 (大林 武彦) | 〒521-1341 滋賀県近江八幡市安土町 上豊浦1435 | 屋上緑化・壁面緑化・法面緑化・ビオ トープ施工、グラント施工、芝生グラン ド施工、軽量土壌Eノイル製造販売・肥 料グリーンエナジー製造販売、飛砂防 止剤製造販売、環境保全型緑化の研 究・施工、造園業一般、外構工事一般 |
| | | | TEL：0748-46-6810 FAX：0748-46-6064 | |
| E-mail：obayashi@basil.ocn.ne.jp | | | | |



受 祝 賞

黄 綬 褒 章



山本 康一郎

令和元年11月3日

本会 元会長 神戸支部

山本康一郎様が、一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会役員としての功績により令和元年12月17日付、国土交通省において黄綬褒章を受章され皇居において天皇陛下に拝謁を賜りました。

兵庫県まちづくり功労者



竹中 郁雄

令和元年5月3日

本会 副会長 神戸支部

竹中郁雄様が、一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会役員としての功績により令和元年5月3日付受賞、5月29日兵庫県公館において、兵庫県まちづくり功労者表彰を受賞されました。

兵庫県自治賞



佐川 圭

令和元年11月25日

本会 理事 神戸支部

佐川圭様が、支部役員としての功績により、令和元年11月25日兵庫県民会館11階 パルテホールにおいて兵庫県自治賞を受賞されました。

作品紹介



設計監理／株式会社 瀬戸本淳建築研究室

物件名／ワコーレ岡本ザ・レジデンス

施工／株式会社 ハンシン建設

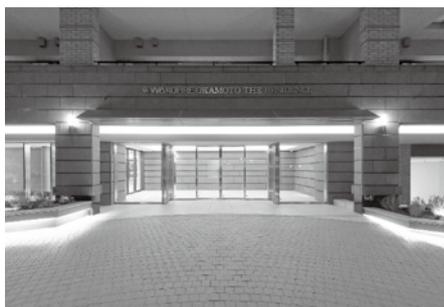
建築場所／神戸市東灘区岡本

工期／2017年6月～2019年2月

構造規模／RC造地下1階、地上6階

建築面積／921.63㎡

延べ面積／4,884.91㎡



阪急岡本駅を南に降りて、少し西へ行ったところにあった市場の跡地に建てられた38戸の集合住宅です。私たちにとって岡本の街の魅力は、緑豊かな景色と文化的雰囲気豊かな趣に彩られていることです。そのために外観は周囲と足並みを揃えて緑化にため、6階建てに抑えました。

全戸南向きで、開放的なワイドスパンのために、部屋の中に最適な光をもたらしています。

敷地の北側には、阪急電車神戸線が走っているため、電車からの視線を遮り、音を和らげるための北側ファサードは、ガラスの窓が立ち並ぶユニークなものとなりました。

エントランスのアプローチには車寄せを設け、パーキングは地下におさめました。中庭を眺めるエントランスホールの2つの語らいコーナーで、良好なコミュニティが生まれることを期待しています。

作品紹介



メインファサード

設計監理／株式会社 アーキノヴァ設計工房
 物件名／トヨタカローラ神戸(株)
 三田店新築工事
 所在地／三田市福島宮野前
 構造／木造2階建て
 規模／2階建て
 延べ面積／1,985.59㎡



西側ファサード



タワーディスプレイを臨む



タワーディスプレイ

今回計画においては、JR新三田駅前の国道176号線と4車線の市道がクロスするロケーションに恵まれた計画地に“地域のランドマークとなるショールーム”がコンセプトであった。そこで、象徴的な5層の立体展示場“タワーディスプレイ”をL型建物のセンターに組み込み、外壁は縦ラインと横ラインを強調、白と黒の“モノトーン”な色調をベースにしハイクオリティなデザインを追求した。

1階ショールーム内装はアメリカニューヨーク近郊の“ブルックリンスタイル”を採用。壁は白のベース色、家具等は濃い茶色のダーク色で統一し、レトロな雰囲気の外灯を配置し、おしゃれな街角をイメージした。また、コミュニティラウンジは、緑豊かな“街角カフェ”風のしつらえとし、来客がゆったりと時間を過ごせる空間とした。2階の多目的スペースは、地域の皆様が料理教室など多目的に活用できる“地域開放型フリースペース”として外部の緑豊かな山並みのロケーションを楽しみながら時間を過ごせる快適な空間である。



コミュニティラウンジ



地域開放型フリースペース



ショールーム

●●●「作品紹介」の募集と展示のご案内について●●●

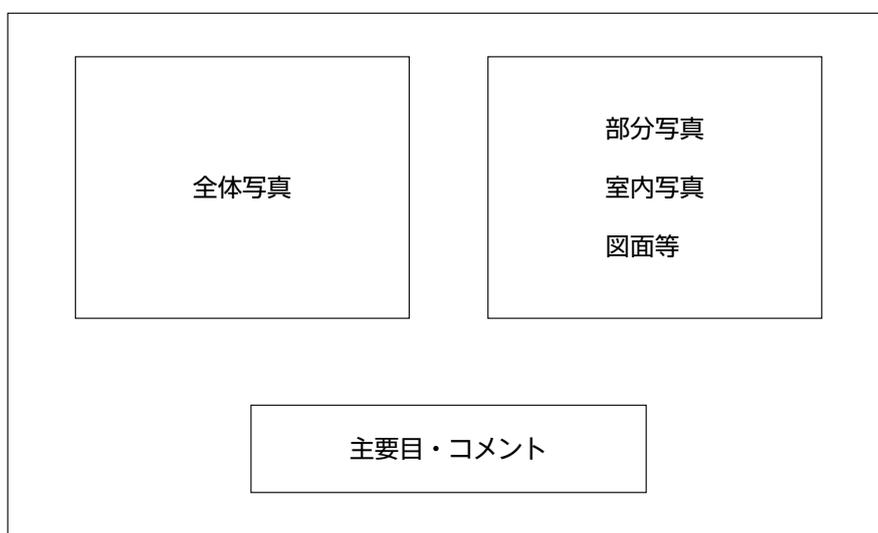
標記について、「作品紹介」を下記の展示・掲載のために、会員の皆様から募集しますので、応募要領により奮ってご応募下さい。

I 「作品紹介」募集について

1. 応募作品の内容

建築物を対象とし、下記の要領でまとめた作品とします。

写真と主要目・コメントを下図(例)のようにA3サイズにレイアウトして、下記の宛先までご送付下さい。



①写真配置は例示したもので複数枚でも可です。

②机上自立展示又は壁に吊り掛け展示になりますので、当方で用意するA3透明硬質ビニール製カードケースに入れて展示しますので、挿入出来るものとします。(カラーコピーで可)

主要目・コメント欄には下記事項を記載して下さい。

- ①物件名 ②設計監理 ③施工 ④建築場所(区町まで) ⑤工期 ⑥構造規模 ⑦建築面積 ⑧延べ面積
⑨内容・コンセプト

* 応募作品は返却しません。

2. 応募作品提出先

連絡先：〒674-0065 明石市大久保町西島1158-1 スペースプロ一級建築士事務所 宛

TEL 078-946-8880・FAX 078-946-8889/E-mail: okada-888@ninus.ocn.ne.jp

出来るだけ展示・紹介したいので、その他にご推薦出来る展示場所がありましたらご連絡下さい。

震災25年 住宅耐震診断・耐震改修を考える

一級建築士事務所ブラー190 竹中 郁雄

2020年1月17日、あの阪神・淡路大震災から25年を迎えた。

阪神・淡路大震災では、住宅・建築物の倒壊により多くの尊い命が犠牲になった。この未曾有の大震災を経験した兵庫県としては、その教訓を踏まえ、平成17年に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、平成18年度策定の「兵庫県耐震改修促進計画」を平成27年度に改定して兵庫県建築物安全安心実施計画〔第6次〕（平成28～32年度）の中で「耐震改修促進計画の推進」を第一の目標に掲げ、阪神・淡路大震災の被災県として、住宅・建築物の耐震化促進に重点的に取り組んで来られた。しかしながら、県内の住宅の耐震化率は耐震改修促進計画に掲げられた平成37年の目標97%に対して平成25年で85.4%、多数利用建築物の耐震化率は平成37年の目標97%に対して平成27年で86.6%に留まっている。

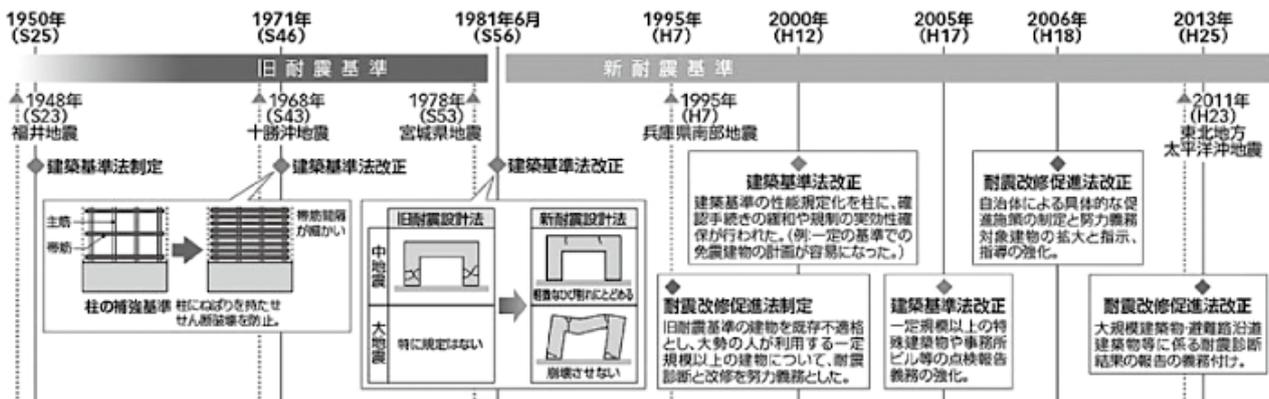
今世紀前半にもその発生が予想されている南海トラフ地震等の大地震に備え、引き続き建築物の耐震化促進を図るなど、建築物の倒壊及びこれに起因する被害を減少させる「減災」の取組をより一層進めなければならない。

（一社）兵庫県建築士事務所協会神戸支部では平成12年兵庫県から委託された「我が家の耐震診断」において戸建て住宅では1995年増補版「木造住宅の耐震精密診断と補強方法」による簡易耐震診断を3年間、平成15年には同診断を神戸市から委託され、支部耐震委員会により「神戸市耐震診断マニュアル」を作成。（一財）日本建築防災協会（以下「建防協」）の1995年増補版「木造住宅の耐震精密診断と補強方法」による簡易耐震診断から2004年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」、続いて2012年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」へと診断法が変遷する中、耐震診断業務やその査証業務を行ってきた。

耐震診断の種類と方法

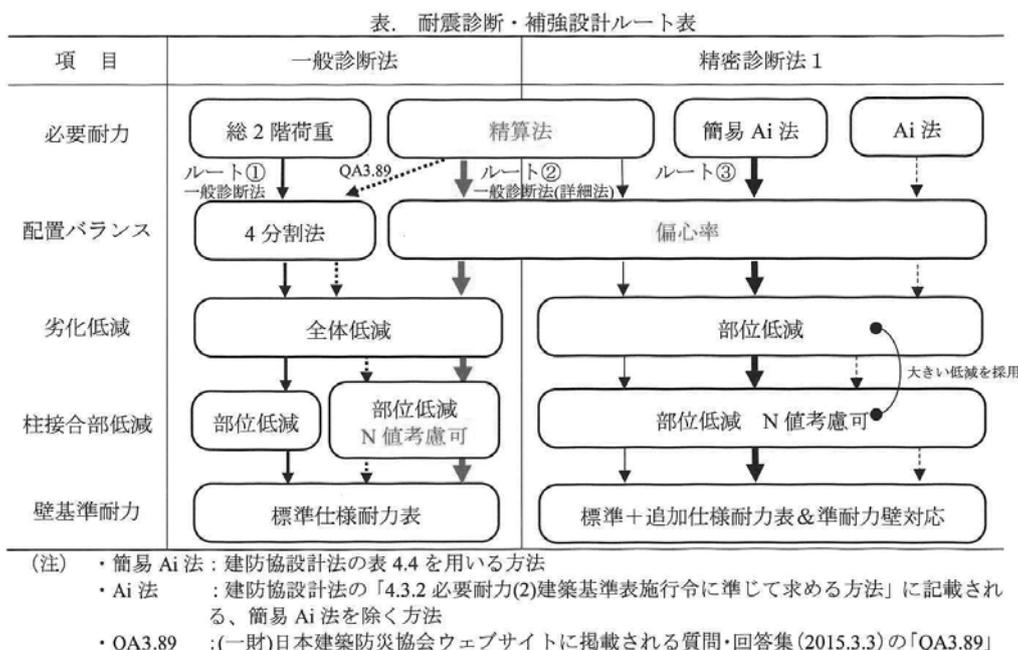
現在、 般的な耐震診断や耐震性能を評価する方法は以下の種類があります。

| 耐震診断や耐震性能を評価する方法 | 対象 | 診断の精度 | 地震保険料率の割引 |
|-----------------------------------|--------------------|-------|-----------|
| 2012年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」 | | | |
| 2004年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」 | | | |
| 誰でもできるわが家の耐震診断 | 一般 | B | - |
| 一般診断法 電 | 専門家 (建築士・建築関係者) | A | |
| 精密診断法 電 | 専門家 (建築士) | AAA | - |
| 1995年増補版「木造住宅の耐震精密診断と補強方法」 | | | |
| わが家の耐震診断 | 一般 | B | 無 |
| 木造住宅の耐震精密診断 | 専門家 | A | 有 |
| 品確法 | | | |
| 耐震等級 | 専門家 | AAA | 有 |



2004年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」でも2012年改訂版でも一般診断法には非常に大きな幅が持たされている。

まずその建物が地震に対して耐える力すなわち必要耐力の考え方について、基準値では建物を総2階として計算した耐力を用いているが、ほとんどの住宅がそうである様に2階は1階の面積に対して小さく、この場合は清算法を用いなければならないが「建防協」作成の一般診断ソフト「Wee」ではこの清算法が使用できない。



診断法別の必要耐力算出例「重い建物で屋根のみ軽い屋根仕様の場合」

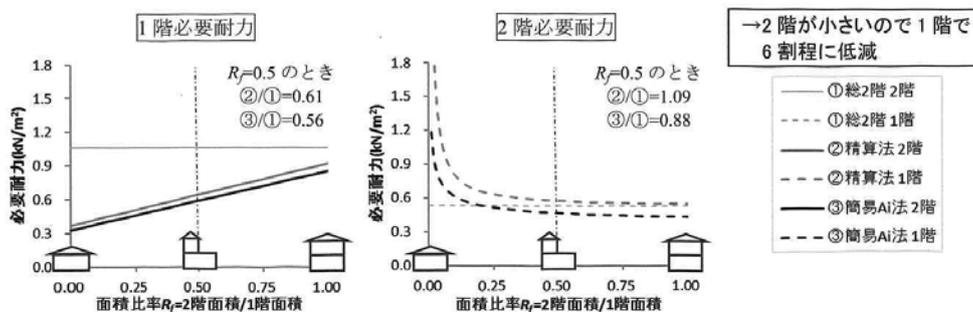


図. 設計ルートによる必要耐力比較

また「Wee」では跳ね出しバルコニーやポーチ屋根部など実際の建物加重を必要耐力に加算することができない。

次に建物の耐力壁の配置バランス、すなわち重心と剛芯の偏心率について、4分割法でもよいとなっているが偏心率を求める方がより精度が高く日本の住宅に多い南面縁側など実情に応じた診断が可能である。

柱接合部低減については診断で4段階の仕様を選べるが本来は個々の柱について筋違などの接合状況を鑑みて地震時引き抜き力がどれだけかかるかN値計算をして決定すべきである。

(一社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部耐震員会では2004年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」で一般診断導入に際しこれらを考慮して、より精度の高い診断結果を求めて当時兵庫県建築指導課OBで(一社)日本建築構造技術者協会(JACA)建築構造士の四宮忠明先生に(一財)日本建築防災協会「木造住宅の耐震診断と補強方法」に準拠して作成していただき2012年の改定も含め何度もバージョンアップを重ねてきた。

2. 推奨ルートによる評点の推移と補強の考え方

一部2階の場合



凡例

Q_u : 壁・柱の耐力(kN) aK_{fl} : 耐力要素の配置等による低減係数
 aK : 劣化による低減係数 edQ_u : 保有耐力(kN)
 Q_r : 必要耐力(kN) $Q_r - edQ_u$: 不足耐力(kN)
 $(Q_r - edQ_u) / 4$: 必要壁枚数(枚/4kN)

【一般診断法による耐震診断】

| 階 | 方向 | Q_u | aK_{fl} | aK | edQ_u | Q_r | 評点 | 不足耐力 | 必要壁枚数 |
|---|----|-------|-----------|------|---------|--------|------|-------|-------|
| 2 | X | 28.61 | 0.67 | 1.00 | 19.11 | 29.07 | 0.66 | 9.96 | 3 |
| | Y | 13.73 | 0.45 | 1.00 | 6.18 | 29.07 | 0.21 | 22.89 | 6 |
| 1 | X | 96.54 | 0.66 | 1.00 | 63.62 | 116.77 | 0.54 | 53.15 | 14 |
| | Y | 44.41 | 0.67 | 1.00 | 29.62 | 116.77 | 0.25 | 87.15 | 22 |

【一般診断法(精算法)】

精算法

| 階 | 方向 | Q_u | aK_{fl} | aK | edQ_u | Q_r | 評点 | 不足耐力 | 必要壁枚数 |
|---|----|-------|-----------|------|---------|-------|------|-------|-------|
| 2 | X | 28.61 | 0.67 | 1.00 | 19.11 | 33.54 | 0.57 | 14.43 | 4 |
| | Y | 13.73 | 0.45 | 1.00 | 6.18 | 33.54 | 0.18 | 27.36 | 7 |
| 1 | X | 96.54 | 0.66 | 1.00 | 63.62 | 86.67 | 0.73 | 23.05 | 6 |
| | Y | 44.41 | 0.67 | 1.00 | 29.62 | 86.67 | 0.34 | 57.05 | 15 |

N値法

【一般診断法(精算法+N値法)】

| 階 | 方向 | Q_u | aK_{fl} | aK | edQ_u | Q_r | 評点 | 不足耐力 | 必要壁枚数 |
|---|----|--------|-----------|------|---------|-------|------|-------|-------|
| 2 | X | 56.87 | 1.00 | 1.00 | 56.87 | 33.54 | 1.70 | 0.00 | 0 |
| | Y | 24.81 | 0.45 | 1.00 | 11.16 | 33.54 | 0.33 | 22.38 | 6 |
| 1 | X | 115.33 | 0.66 | 1.00 | 76.00 | 86.67 | 0.88 | 10.67 | 3 |
| | Y | 53.09 | 0.61 | 1.00 | 32.38 | 86.67 | 0.37 | 54.29 | 14 |

偏心率

【一般診断法(詳細法:精算法+N値法+偏心率)】※減災協推奨ルート

| 階 | 方向 | Q_u | aK_{fl} | aK | edQ_u | Q_r | 評点 | 不足耐力 | 必要壁枚数 |
|---|----|--------|-----------|------|---------|-------|------|-------|-------|
| 2 | X | 56.87 | 1.00 | 1.00 | 56.87 | 33.54 | 1.70 | 0.00 | 0 |
| | Y | 24.81 | 1.00 | 1.00 | 24.81 | 33.54 | 0.74 | 8.73 | 3 |
| 1 | X | 115.33 | 1.00 | 1.00 | 115.33 | 86.67 | 1.33 | 0.00 | 0 |
| | Y | 53.09 | 0.73 | 1.00 | 38.86 | 86.67 | 0.45 | 47.81 | 12 |

補強の考え方

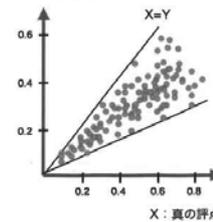
配置低減をなくす!!

| 階 | 方向 | Q_u | aK_{fl} | aK | edQ_u | Q_r | 評点 | 不足耐力 | 必要壁枚数 |
|---|----|--------|-----------|------|---------|-------|------|-------|-------|
| 2 | X | 56.87 | 1.00 | 1.00 | 56.87 | 33.54 | 1.70 | 0.00 | 0 |
| | Y | 24.81 | 1.00 | 1.00 | 24.81 | 33.54 | 0.74 | 8.73 | 3 |
| 1 | X | 115.33 | 1.00 | 1.00 | 115.33 | 86.67 | 1.33 | 0.00 | 0 |
| | Y | 53.09 | 1.00 | 1.00 | 53.09 | 86.67 | 0.61 | 33.58 | 9 |

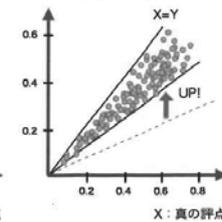
<詳細法により評点上がる理由>

「一般診断法(略算法)」では可能な限り簡易な診断を可能にするため工夫された診断法のため、評点のばらつきが大きく非常に厳しめの評価となります。一方、ルート②一般診断法(詳細法)に従って診断をすると評価の精度が上がります、ルート①一般診断法よりもばらつきが小さくなって全体的に高い評点が算出されます。

Y: ルート①
一般診断法



Y: ルート②
一般診断法(詳細法)



このソフトは作図機能を有していないがその他の項目について清算法はもちろん偏心率や跳ね出しバルコニー40%必要耐力加算など全て具備しているが、残念ながら「建防協」の認定は所得していない。

令和元年度、兵庫県が阪神・淡路大震災25年記念事として「耐震リフォーム達人フォーラム」の中で愛知建築地震災害軽減システム研究協議会(以下「減災協」)による「木造住宅耐震リフォーム達人塾」を開催され、その中で各種耐震診断ソフトを比較検討されていた。(別表2参照)

減災協推奨ソフト「達人診断Ver1.0」の試用版を試してみたが作図機能もグリッドを910以外でも設定出来てグリッド間も1/6まで使用でき斜め壁にも対応していた。作図した図面に壁仕様を入力していくとN値計算まで自動で行い柱仕口仕様を選択してくれ、その他清算法や偏心率、跳ね出しバルコニー等にも対応して「建防協」の認定も所得している。試用版のため出力形式まで確認できなかったがなかなかの優れものであるが、ソフト購入初期費用に加えて毎年更新費1万円+税が必要である。

木造住宅耐震診断ソフト一覧表

| ソフト名 | 製作元 | 金額 (定価・税込) | 一般診断法 | | 精密診断法 | | N値計算 | | 建防協 プログラム 評価 | 備考 |
|--|------------------------|--|----------|-------------|-------|------------|------------|----------|--------------------|---|
| | | | 方法1, 方法2 | | I | II | 一般 区域 | 多雪 区域 | | |
| | | | 総2階 | 精算法 (偏心) | | | | | | |
| 事務所協会神戸支部 木造住宅の耐震診断 Ver1.7 木造住宅の精密診断 | 四宮 忠明 | 事務所協会神戸支部が 作成依頼して購入 金額制 ¥5,000 | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | △ | 無 | ※作図は別途作成が必要 ※N値計算は別途計算の上、仕口仕様入力可 |
| 建防協 Wee2012 | (一財)建防協 | ¥9,720 | ○ | × | × | × | × | × | 有 | |
| 達人診断 Ver. 1.0 | (株)えびす 建築研究所 | ¥32,400 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 無 ※申請中 | ※1年ごとに更新:更新費¥10,800 ※N値計算に基づく接合部自動評価 ※減災協認定工法が登録済 ※達人テクニック満載 |
| ホームズ君 「耐震診断Pro Ver.4.2」 | (株)インテグラル | ¥172,800 | ○ | ○ | ○ | ○ オプション | ○ オプション | × | 有 | ※会員価格¥131,600 ※N値計算 ¥51,840 ※精密診断法II (限界耐力計算) ¥51,000 ※精密診断法II (保有水平耐力計算) ¥162,000 |
| HOUSE-DOC Ver. 4 | (株)構造システム | ¥162,000 | ○ | ○ | ○ | × | ○ オプション | - | 有 | ※オンライン価格 ¥145,800 ※N値計算 ¥32,400 (オンライン ¥29,160) ※補強設計支援ツール搭載 |
| 木耐博士N | エイム(株) | ライセンス制 3ヶ月 ¥8,640 1年 ¥25,920 3年 ¥56,160 | ○ | ○ | × | × | ○ | × | 有 | 部材自動生成ツール搭載 |
| 木住協耐震診断プログラム 2012 Ver1.2 | (一社)木住協 | ¥40,000 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | - | 有 | 会員価格 ¥20,000 (20部以上の一括購入で会員価格適用) |
| 耐震check5 | 時空間 ※錦建築設計 事務所運営 | 一般診断 ¥18,360 一般診断+精密診断I ¥30,240 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 無 | |
| 安心精密診断 2012一般/2012-1/2012-2 | (株)東京デンコー | 2012一般 ¥120,000 (一般診断のみ) 2012-1 ¥220,000 (精密診断Iまで) 2012-2 ¥350,000 (精密診断2に対応) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 有 | ※価格は税別 ※メンテナンス料は年額制 精密診断Iまで ¥15,000 精密診断IIまで ¥30,000 |
| 耐震チェッカーVer2 | (株)ハウテック | ライセンス販売 90日 ¥8,640 180日 ¥16,200 365日 ¥29,808 1095日 ¥71,928 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | - | 有 | 建築CAD「せつけい倶楽部Ex」(¥9,504)で作成した プランデータを取り込み自動診断可能 |
| すまいる診太郎2012 | (株)堀池工務店 | ¥0 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | - | 無 | フリーソフトにつき、自己責任での利用 |

表中の“-”は不明を示す

神戸市無料耐震診断で当会神戸支部以外では一部「建防協」の診断ソフト「Wee」を使用しておられるようだが上記のように必要以上に安全側すなわち評点が低く出てしまうため市民に誤解を与えないため診断結果報告時に十分な説明が必要である。

また、「減災協」が言われる通り診断結果で評点が低く出た場合に改修を考えると、評点が低ければ低いほど高額な耐震改修費用が想定される。昭和56年以前に建てられた住宅所有者はそのほとんどが高齢の年金生活者で、改修費用が高くなればなるほど二の足を踏むことになって耐震化推進の足かせになっている。

ただどのようなソフトを使用してもこの診断法は既存調査の精度により診断値が大きく異なる。また、協会使用ソフトのタイトル覧にも記載されているように建物概要と耐震要素データを入力するだけで診断が出来てしまうが、診断法を正確に理解、熟知して使用しなければ思わぬ錯誤を生じてしまう可能性があり、最終判定値だけではなく途中計算データなども十分吟味が必要である。

最後に昭和56年生まれの人でも令和2年で39歳になり、住宅でいうと法定耐用年数22年を大きく超えてきた。ここ数年は耐震改修される住宅より解体建て替え住宅の方が多くなりつつあると聞かすが、まだまだ耐震基準を満たしていない住宅がたくさんある。

厳密な意味で現行耐震基準を語るなら平成12年の建築基準法改正による仕口仕様や偏心率検討を考慮するとこれらの基準を満たしていない住宅はもっとたくさん存在する。

冒頭記載の南海トラフ地震等の大地震に備え、既に大阪市では平成12年以前の住宅に対し耐震診断や耐震改修補助制度を行っている。

平成12年生まれの住宅も令和2年で築20年になる今、兵庫県建築物安全安心実施計画〔第6次〕終了を待たず制度を改定して平成12年以前の住宅にも「減災」の考え方を広げ、耐震診断、耐震改修補助制度を広げていただき当会も微力ながら協力させていただきたい。

「資料は愛知建築地震災害軽減システム研究協議会等による」

ハワイ島のリゾートへ母の米寿記念旅行へ

スペースプロ級建築士事務所 岡田俊彦

mahalo～「ありがと～！」で挨拶を交わす、ハワイ島西岸ビーチのマナルアリゾートへ「母の米寿旅行」と銘打ち、母、姉夫婦、私と妻の5人で昨年10月10日から6日間の日程で行ってまいりました。

宿泊は別荘をオーナーが使用しないときに一般宿泊に使う「にこいちテラスハウス」という感じの2戸が一棟になったRC2階建ての建物。室内の調度品は仏像、籐のつい立などアジア的な雰囲気、1階にLDKとバストイレ、2階に2ベッドルームとそれぞれにバストイレ、約150㎡というリゾート地では平均的な大きさとレイアウトでした。



現地には4泊したのですが、その間にアイアンマンワールドチャンピオンシップというトライアスロン大会があり、88歳の母もロードバイク（自転車）の疾走に歓声を送ってはしゃいでおりました～！というオマケ付きの旅。そして、シュノーケリングなど定番の海遊びのあとの夕日の景色はとても美しく、心癒される5日間でした。

リゾート内は、専用ビーチ、管理事務所やマーケット間の移動に車で10分ぐらいかかるため、レンタカーを空港で借りておく

ことが必要でした。左ハンドルの車で右側通行運転するのが怖い人にはちょっとハードルが高いようです。

そして食事情。リゾート内ホテルやビーチのレストランは非常に高く、ランチで5000円、ディナーで9000円ぐらいはかかります。私たちは、マーケットのわりにリッチな総菜屋でスモークビーフやチキンの丸ごとオープン焼き、ワインやビールを大量に買い込み、ほぼ5分の1のお金で豪華な晩餐を楽しんでおりました。



宿泊料金ですが・・・1泊2日4万円(人数に係わらず)なので、5人で使えば一人8000円と2人だけで使うのには勿体ない内容と広さ、お値段でした。

最近、PCを開くとネットには「淡路島に別荘型宿泊施設誕生！オーナー募集！」というような広告も観られるようになりましたし、日本もそろそろこのような宿泊施設が一般化してくるのでしょうか。

という、ハワイ島リゾート事情のお話でした！
mahalo～♪

大規模災害対策と建築士事務所の危機管理

成瀬設計事務所 成瀬 秀一

1. 近年の神戸市での災害

1) 2008年7月28日・神戸市・都賀川水難事故

突発的、局所的な集中豪雨が発生。水遊びなどで都賀川や河川敷にいた16人が急激な水位上昇により流され、うち11人は消防団員や他の民間人によって救助されたが、小学生2人、保育園児1人を含む5人が死亡した。

- ・監視カメラと回転灯が増設された。
- ・10分間の増水に対応できるようにフェイスドアレイ気象レーダによる3次元データ観測で250mメッシュ・1分観測が開発された。

2) 2018年7月・豪雨災害

6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した豪雨災害

- ①灘区篠原台土砂崩れ：埋められた谷筋に沿って土砂が流れた。
・ドローンを使い灘区篠原台の土砂災害を空撮して神戸大学での住民説明会で使用された。
- ②夢野白川線：トンネル上部の土砂が崩落し、道路を塞いで通行止めになる。
- ③山陽電鉄（須磨－垂水間）：擁壁が倒壊し線路が埋まった。

3) 2018年9月4日・台風21号

徳島県南部に上陸し、1961年の第二室戸台風と同じような経路を辿って近畿地方を通過し、日本海へ抜けた。

- ①六甲アイランド：岸壁からコンテナ約30本流出・冠水した車両10数台が燃える火災発生・東灘消防署六甲アイランド出張所が冠水した。
フェラーリ正規販売店で51台が全損し、十数億円の被害にあう。
- ②湊小学校：台風の大雨と満潮とが重なりポンプにより水を逃がすのが追いつかず、付近では腰まで冠水した。
- ③高橋川：高潮対策の堤防が未整備・ハザードマップは未整備・小規模な氾濫が発生し、高潮が防御板を超えて越水した。

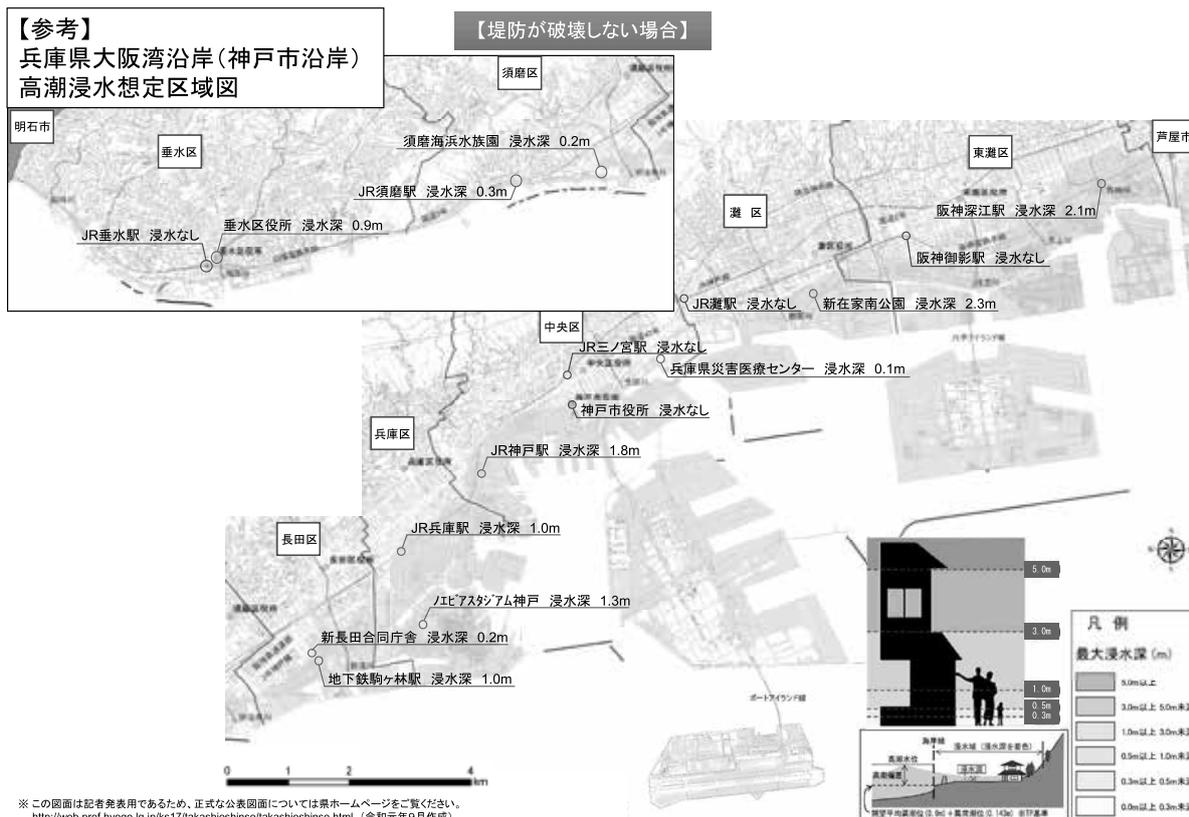
4) 2019年10月11日・台風19号

中心気圧は915ヘクトパスカル・神戸では30.7メートルの最大風速を観測・上陸をしなくても、亜熱帯低気圧になり猛威を振るった。JR三ノ宮駅では、天井から吊り下げられていた大型案内板の支柱が外れた。神戸市灘区水道筋3丁目付近の用水路に高齢の男性が流されたが1時間後に救出された。

2. 神戸市の高潮浸水想定区域図の公表

2019年9月1日に兵庫県が公表。国が作成した「高潮浸水想定区域図作成の手引き（ver.1.10）」に準拠。想定は、1934年の室戸台風匹敵する台風が勢力を衰えずに、910ヘクトパスカルで兵庫県に上陸。最も潮位が高いタイミングで高潮と同時に河川の洪水を考慮。全ての防潮堤・堤防や水門・陸閘等は、設計条件を超えた段階で破壊。神戸市内の住宅地でも3～5mの浸水が予測されている。*記者発表用・高潮浸水想定区域図を参照

堤防が破壊しない場合の想定でも、阪神深江駅では浸水深さ2.1M・新在家南公園では浸水深さ2.3M・兵庫県医療防災センターでは浸水深さ0.1M・JR神戸駅では浸水深さ1.8M・JR兵庫駅では浸水深さ1.0M・地下鉄駒ヶ林駅では浸水深さ1.0M・新長田合同庁舎では浸水深さ0.2Mになる。



3. 神戸市の防災訓練と実証実験

- 1) 2019年2月17日に開催された兵庫県国民保護訓練は爆破テロ、サイバーテロ、化学剤散布等の同時テロ・防災を想定し、国・県・市・警察・消防・自衛隊・医療機関等の関係機関で訓練を行った。神戸市と神戸市の「アーバンイノベーション神戸」事業は災害を想定してAIスピーカーを使い多言語で呼びかけられるドローンを飛ばして特別養護老人ホームから浜山小学校へ誘導して避難情報の伝わりやすさの検証を行ったがホバリング音で音声がかき消される結果となり、騒音対策が課題となった。
- 2) 2019年9月1日より運用開始「消防団スマート情報システム」台風19号で運用 消防団員が画像情報を消防本部に送信し、地図上で確認ができたようである。10月11日現在、登録者数 1147人
- 3) 2019年11月9日に神戸市消防局は「119番の日」の9日からカメラなどのスマートフォンの機能を活用した映像システム「ライブ119」の運用を試験的にはじめる。
スマホの通報者にショートメールで心臓マッサージ方法の画像等を送信して画像と口頭で指導する。消防団では大規模な災害が無いことから、消防団員の間では会議の案内などに使用している。
- 4) 2020年1月17日に神戸市危機管理室ではAI防災協議会の協力を得て、防災訓練の一環として、スマホのカメラでQRコードを読み込み、LINEチャットボットを活用し災害情報を収集して可視化するために画像などの情報をMAP上に表示する、「25年目の1分ボランティア」の実証実験をする。毎年1月17日に行なわれていた「1.17神戸シェイクアウト訓練」は苦情が多いからやめるようになり、「25年目の1分ボランティア」に変わったように聞いている。自分が送った画像等がMAPに張り付く視覚的な「見える化」により参加意欲をわくようにしているが、もう少し遊び心を入れるには大阪大学大学院・松村教授の「しかけ学」を取り入れて定着させる方法もある。
- 5) 現地に職員が遅延して防災設備の操作が遅れて災害拡大につながらないように、Jアラートと連動させて水門を閉鎖させたり、タブレット端末を用い遠隔操作で閉鎖させたりできるシステムの実証実験や、Wi-Fiによる非常放送と遠隔操作によるデジタルサイネージによる避難案内など人に頼らず即座に対応できるシステムの実証実験が神戸で行われている。

4. 行政の取り組み

1) 神戸市は、マンションの管理不全防止のため2021年度にも管理状況の届け出制度を導入する。

- ①「届出制度」総会や理事会の議事録、長期修繕計画、修繕積立金の徴収、自主防災組織などの有無を3～5年に1回程度の届け出を求める。
- ②「情報開示制度」管理組合の合意のもとにマンション名と必須回答項目を市ホームページで公開する。
- ③「認証制度」管理状況が優良な物件への認証制度も設ける。

＊管理状況に関する届け出制度を設けている地方公共団体

横浜市（H16年4月）、名古屋市（H24年10月）、豊島区（H25年7月・条例化）、八王子市（H25年8月）、武蔵野市（H26年7月・条例化）、台東区（H27年12月）、大阪府（H29年2月）、墨田区（H29年4月・条例化）、板橋区（H30年7月・条例化）、東京都（H32年4月・条例化予定）、

- ・国土交通省・住生活基本計画では、25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定している管理組合が平成25年では46%を達成し、平成37年度の目標値を70%に設定している。
- ・神戸市住生活基本計画・評価結果報告書（平成29年11月作成）の分譲マンション長期修繕計画の策定では平成18年度では85%を達成し、平成32年度の目標値を90%に設定している。
- ・2020年1月31日までなら国土交通省の「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の「良好なマンション管理」に認定してもらえれば、長期修繕計画作成において、費用の一部を助成して頂ける。

2) 「人と人」「人と物」の情報と知識を共有するICTや、「物とネット」がつながるIoTなど、防災に対してAI化を加速させ、避難誘導や、防災設備の操作を遠隔で行ない被害の拡大を防ぐ対策をとっている。神戸市では「アーバンイノベーション神戸」事業で、ITベンチャー企業と市職員が実証実験を行い、行政の問題解決が図れると認定されれば、高額でも審査して随意契約する方向で進めている。

3a) 2018年6月18日、午前7時58分に最大震度6弱を観測する大阪北部地震（M6.1）が発生した。死者6名（災害関連死1名含む）のうち、登校途中の小学生と80歳のお年寄りの2名が倒れたブロック塀の下敷きになり死亡した。文部科学省は全国の幼稚園、小中学校、高校など5万1082校にブロック塀の安全点検を要請した。神戸市では震度4が観測されて、EV閉じ込め、建築物の破損が見受けられた。ブロック塀に関して神戸市の3つの課より神戸支部の発注支援委員会へ依頼があった。

1. 建築技術部保全課からは学校・園以外の市有建築物2207施設のうち92施設ほどの現地施設管理部署への設計支援業務の依頼があった。
2. 建築指導部安全対策課からは、通学路におけるブロック塀の危険箇所について小学校からの調査報告を基に点検調査の依頼があった。
3. 神戸市保健福祉局高齢福祉課からも、ブロック塀の点検対応の協力依頼があった。

3b) 2018年6月18日、大阪北部地震（M6.1）で、総務省の国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の開発した「災害情報要約システム・（D-SUMM）」では、被災者が地震の揺れの中でも情報発信している人が多くいた。発災2分後の午前8時にはツイッターによる被災報告が500件程あり、地区別、状況別、カテゴリー別の情報として49件が分類整理されている。10分後には約1万件の投稿があり、周辺都市の状況も把握する事ができる。写真の添付もあり時系列に被災状況も把握する事ができる。企業・行政は多量のデータから選択して必要なデータのみを抜き出すことも可能で、現場に赴くときに物資・機材の準備もできる。多量のデータは人力では処理しきれず、SNS情報をAIで処理して分析した結果である。

4) 2019年1月16日から2019年1月25日まで、神戸市役所1号館2階 市民ギャラリーで開催された。「くらしとすまいの安全・安心 未来展2019」では、パネル展示、模型・実物展示、映像による展示を通じて、安全・安心なくらしや住まい・まちづくり、防災等に関する知識や技術、神戸市のさまざまな支援制度等を紹介した。「主催」神戸市・神戸市消防局・一般財団法人神戸すまいまちづくり公社。「協力」一般社団法人兵庫県建築士事務所協会神戸支部、株式会社ニッケン鋼業、KEYTEC株式会社、国立研究開発法人防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センター、小松マテール株式会社、G-FLAT株式会社、特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構、丸一興業株式会社、ヨシモトポール株式会社

- 5) 2019年9月1日、三宮地下旧オーパ前広場（阪神神戸三宮駅西口改札、北側）で開催された。「令和元年度 神戸市すまいの耐震キャンペーン」神戸市建築住宅局耐震推進課、神戸すまいまちづくり公社（すまいるネット）、兵庫県建築士事務所協会神戸支部、兵庫県警察本部、兵庫県住宅再建共済基金と、（着ぐるみ）の、こうへいくん、はばタン、おきーるファミリーのはかせと、フラワープリンセスも参加して、耐震診断・耐震改修工事の普及事業、フェニックス共済加入促進街頭キャンペーン、リフォーム詐欺など、悪質商法被害の防止を目的とした啓発活動を行った。
- 6) 2019年12月に兵庫県公館で行われたSNS・AI防災・減災のシンポジウムのパネルディスカッションで、SNS関連企業は、様々な方法で行政と災害協定を結んでいる説明があった。災害発生時に住民は自治体のサイトにアクセスする。自治体のサーバーには瞬間的に負荷がかかりサーバーがダウンする。サーバーがダウンすると、ページが開けず、正しい情報が得られなくなる。自治体のサイトを丸ごとヤフーさんのサーバーにコピーすることで、アクセスが自治体のサーバーとヤフーさんのサーバーに分散されて、自治体のサーバーのダウンを防ぐことができる。兵庫県と神戸市もヤフーさんとサーバーの災害協定を結んでいる。兵庫県では「マイ避難カード」を普及させるために作成支援モデル事業として、ワークショップを開催している。パネラーであるSNS関連企業のヤフーさん、ラインさん、フェイスブックさんより、例えばライン版「マイ避難カード」のように、ユーザが使っている画面よりひょうご防災ネットの「マイ避難カード」の利用ができないかなど、兵庫県と連携を検討することで締めくくられた。
- 7) 京都市では、建築後30年以上の高経年マンションの実態調査を行い、管理規約がない、管理費・修繕積立金が未収納、大規模修繕工事を実施していないマンションを、要支援物件として2011年よりマンションに「押しかけて支援」を行っており、現在も継続している。
- 8) 東京都江東区では、100戸以上のマンションに対して「災害協力隊」という制度があり、災害が発生した時にマンションの「災害協力隊」が、地域での防災活動支援、避難所の運営支援をすることを条件に、江東区より毎年10万円の「活動支援助成金」と、防災備蓄品の貸与を受けることができる。
- 9) 東京都新宿区では、地上5階以上で戸数が20戸以上のマンションに対して小型発電機、組み立て式のトイレなど20品目の防災用品を自主防災組織に合計20万円分を上限に、区から現物支給している。
- 10) 2019年12月に国土交通省で「住民自らの行動に結びつく水害と土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」が立ち上がった。
 台風の時にダムの緊急放流時に地域住民に情報が届いていないことが問題になり、国土交通省も災害を契機に情報を住民に伝えないといけないという風に動き出した。
 防災無線によるスピーカーなどでは台風では音声は聞きとれない。情報をどのようにして伝え住民の避難行動に結びつけるか、ヤフーさんやラインさんが参加されているのでインターネットを使いながら効果的に情報伝達されるのではないかと思う。
- 11) 第4次安倍第2次改造内閣が2019年9月11日に発足され、再改造内閣で国土交通大臣に就任した赤羽一嘉国交省（兵庫2区）が就任記者会見で、取り組むべき3つの柱が発表された。赤羽国土交通大臣は初当選直後、阪神淡路大震災で被災された経験があり、3つの柱の一つに、昨今甚大な被害が発生する災害に備える必要があると、国民を激甚災害から守る防災減災への推進を挙げられた。
- 12) 世耕弘成経済産業大臣（当時）が、AI人材育成の政策「AI Quest」を経産省主導で行うことを明らかにした。

5. マンション管理組合による防災対策の必要性

地球温暖化、海水面の温度上昇の影響で、数十年に一度しか起こらないといわれる異常気象や想定外という大災害が近年神戸でも発生している。

台風19号クラスの台風が、珍しい現象ではなくなってきた。台風19号（2019年10月11日）の大雨で川崎市の平瀬川が氾濫してマンションの2階部分まで浸水して1階に住む60歳の男性が心肺停止で亡くなった。火事や地震など災害によって、避難方法や避難場所が変わる。日頃の備えを怠り、誤った行動を取る

と、重大事故につながる。机上訓練・避難訓練に参加していても、「正常性バイアス」が働き、逃げ遅れて亡くなる人が増えている。マンションの管理組合はマンション住民に対して安全安心に暮らせるように、正しい行動が取れるようにプロセスを整理して住民に対して避難方法等を正確に理解させる必要がある。

6. 避難マニュアルの作成内容

発災期から復興期まで時系列で各戸、各階、対策本部に分けて記載している。

発災期には気が動転して間違った行動を起こさないように時系列のチェックシートを設けている。各々の一連の活動を網羅しており、「8. マンションの固有の情報を把握する」で記載している周辺特性・建物特性・住民特性により追加や削除を行い自分たちのマンションにあったマニュアルに変更できるようにエクセルデータをCDに焼きつけて配布している。

1) 対策本部の活動体制と内容

- ①対策本部：指揮系統・活動内容・役割分担班・各担当者の設定
- ②各階の指揮系統：活動内容・役割分担班・各担当者の設定

2) 【発災期】1日目の活動

- ①各住戸の活動：自分と家族の身の安全を確保・避難経路の確保・設備の安全確認・集合場所
- ②各階の活動：階ごとに集合して安否状況を確認・マニュアルの準備・階の代表の選出と役割分担・救助・救護活動・協力要請・各階の情報のまとめと報告
- ③情報連絡の方法：各階の情報を対策本部に報告・各階の情報を拠点階に報告（安否情報の集約）・ブロックの情報を集約、対策本部へ報告
- ④対策本部の活動：対策本部の設置・役割分担・状況の把握と全体の活動を指揮・安否確認の情報収集と整理・各階への情報連絡と居住者への状況報告・待避所（救護所）の開設、運営・各階の救護活動の応援・安全確認・備蓄品（資器材）の準備・出入口の管理

3) 【被災生活期】2～3日目の活動

- ①対策本部の体制の充実：班員の要請・対策本部体制の確認・全体の指揮・情報の収集、整理、発信・待避所（救護所）の運営・負傷者の搬送・誘導・出入口の管理・建物・設備の安全確保・防犯活動・備蓄品の管理・飲料水の確保・救援物資の確保・炊き出しの実施・臨時ごみ集積場所の配置
- ②各階の体制の充実：被災生活を支援・各階体制の確認・階の状況把握、全体の活動を指示・階の情報を整理・負傷者等の救助・救護活動・建物・設備の安全確認・防犯活動・救出・救護活動への協力・備蓄品の管理・配布・救出・救護活動への協力

4) 防災訓練の実施方法

避難マニュアル作成は次期理事会への引継ぎ資料だけではなく、最終目的は避難マニュアルを完成させるまでの過程を、①学ぶ（正しい知識を学ぶ・見直す）②考える（誤りを正す）③整理する（マンションの特性や被害想定を整理してマニュアルに落とし込む）④行動する（防災訓練を行う）みんなで協議し合意形成を行う事を重視しており、発災時に無意識で行動できるようにするためのツールでもある。

7. グループワークの進め

「自分の考え」、「自分の思い」など個人的な感情を主張していけば、多数決では解決できず平行線をたどってしまう。参加者が多いと意見がまとまりにくく、グループ分けして、話し合った内容を整理する。グループごとに発表して、全体で共有を図る方法がとられている。ワークショップによる進行役のファシリテーターに求められるものは、一般の会議で求められる「場を仕切る」ではなく、参加者全員が話しやすい「場づくり」で、意見を引き出し、思いを共有する技術が求められる。合意形成に近づけるワークショップの手法として①「ブレインストーミング」②「KJ法」があり、出された意見を整理するための③「フレームワーク手法」というのがあり、ワークショップを滞りなく進められるように、ワークショップに入る前に参加者にはファシリテーターの事を学んで頂く事になっている。

- *①「ブレンストーミング」：発言しやすい「場」を作り、相手の話を最後まで聞く、相手の意見を否定しない。全員が思ったことを発言する。
- ②「KJ法」：付箋にマジックで思い付きや意見を単語で記載する。一人一人の意見を拾い上げて、グループ内の全員で確認しながら分類・整理する。
- ③「フレームワーク手法」：意見が整理しやすいようにテーマにあわせて模造紙に枠を書き、付箋を貼り付ける。

8. マンションの固有情報を把握する。

被害想定を行う前に、マンションが持つ固有の情報を入力する必要がある。

(1) 地域特性・建物特性・住民特性の把握：3つの特性を把握し災害時の強みと弱みを把握する。

- 1) 周辺特性：ハザードマップを参考に、各々のマンションについて水災・風災・震災の条件を仮定して、答えが広がりすぎないように、どのような状況が考えられるか、できるだけ細かな部分的な条件を設定する。
- 2) 建物特性：隣同士のマンションであっても周辺特性が同じであっても、建物の高さ・設備の違いによって、水災・風災・震災によっても避難方法が変わる。建物の階数、築年数、低層・高層、機械設備、機械式駐車場の有無や給水設備の方式、など自分自身のマンションの現状を把握し入力する。
- 3) 住民特性：マンション内に住んでいる人の情報

発災時間帯や、身体状況や、年齢や、職種によって住民の行動が変わるのでそれぞれ対応した方法を考える。要支援者の分布状況、共働きの家族数、鍵っ子の数、建築関係者・医療関係者の数、勤務先など、昼と夜に災害が起こった場合、電車が止まった場合、帰宅ができなくなった場合、ケガをしたときの場合の対応などを考える。

(2) 被害想定と対策の把握

被害を少なくするための「事前の備え」「事後の対処」を「自助」「共助」で考える。

1) 事前の備え：

- ①自助：家具固定・感震ブレーカー・シェルター（ベッド・机）・飲料水・カセットボンベ（コンロ・ストーブ）・懐中電灯・スマホ充電器・乾電池等、
- ②共助：カセットボンベ発電機・オイル発電機・手回し充電器付きラジオ・レスキューセット・トランシーバー・テント等、備蓄物を上階・屋上・PSに移動する、マンション内の設備を立面図に写真でまとめる。

2) 事後の対処：

- ①自助：安否確認・マグネット式LED・協力要請マグネットシート
- ②共助：情報収集と情報伝達、フロア掲示板への掲示（デジタル難民用）、救助方法と救援要請（救援チーム）、エントランスホールにテントの設営（防犯チーム）

(3) 発災期・被災生活期・復旧期に分けて考える

「自助」「互助」「共助」で行う事を整理する。

9. 避難マニュアルの作成に対する建築士の役割

多くのマンションの避難マニュアルは、各戸の「自助」と、フロア単位の「互助」と、マンション全体の「共助」で完結されている。マンション管理組合が自治会・町内会の自主防災組織に入っていれば連絡網で必要な情報が伝達されるが、コミュニティー条項が制定されてからは、自治会・町内会に入るマンション管理組合は少なくなり、地域の防災組織に組み込まれていないマンションの居住者は自分たちで協力しながら復興まで進めていく必要がでてきた。ハザードマップを見ると、戸建てはもとよりマンションや地元企業や公共の建物も影響範囲に含まれており、地域全体で等しく被害にあうことになる。人が行くと1日5万語を処理するのに対して、AIでは5秒で処理してしまう。防災とAIは切り離せない関係になっている。しかし、最終的には人力に頼ることになる。AIは要支援者を安全な場所へ連れて行ってくれないし、消火

活動もしてくれない。建築士としてまちづくりに携わり、行政を介して地域の団体と知り合う機会を増やす。自主防災組織の再編等、自治会・町内会やマンション管理組合や地元の企業や建築・土木の団体など、地域が連携して災害に取り組むシステムを建築士が構築し、それぞれの団体に協力を呼びかける。行政からの情報や地域からの情報を、交通整理して行政と地域のそれぞれの担当者に必要な情報を伝える役割を担う必要がある。

10. 建築士事務所の危機管理

1) 2014年3月10日・東京商工リサーチ発表、「東日本大震災」での倒産件数は、震災から3年目で全国累計1402件、負債累計額1兆4943億8400万円。災害が発生すると設計事務所も被災するので他人事では済まされない。企業の団体が主催して、災害時における設計事務所等のリスクマネジメントとして、BCP（災害時企業が存続できるように対応策を事前に定める事業継続計画）のセミナーが開催されている。設計事務所のリスクマネジメントとして、所員と家族の安否確認、取引先への対応、災害後の設計事務所の早期再開等の生き残り対策として、助成金や、日本政策金融公庫より超低金利の融資の活用ができる。BCPを企画した団体を通じて、BCPを兵庫県と経済産業省に申請することになるが、ハザードマップによる被害を把握し、事業継続計画を作成する必要がある。中小企業庁より先行して近畿地方整備局の災害時の事業継続力認定もあるので確認をする必要があり、認定されれば入札時の経営事項審査に加点される。中小企業庁のホームページよりBCP策定指針で入門コースをダウンロードして設問に答えていくことで、設計事務所としての問題点が把握でき事業継続計画も作成できる。中小企業のBCP策定率は現在10%台で、BCPの認定制度を利用し、ホームページに同業他社に比べての災害時にも影響が少ないことをアピールして、守りのBCPから、儲かる・役立つ・誇れる、攻めのBCPで業務の拡大を図っているところもある。

兵庫県立大学・応用情報科学研究所の有馬教授と兵庫県職員とで、企業と家族との安否確認を一つのアプリで配信できるソフトを開発して国土地理院・防災アプリ賞を受賞された。まだ取り組んでいない設計事務所は参考にされればと思う。

2) 2020年4月の改正民法では、準委任契約と請負契約の本体部分の変更はなく、建築士に影響する、債権・契約に関する項目が改正された。契約上の「瑕疵」が、目的物の契約内容に適合しない「契約不適合」に変わった。「瑕疵担保責任」の表現がなくなり、「契約不適合責任」となり、売買契約の項目が準用されることになった。時効の内容が統一され、知った時から5年で、飲み屋の「つけ」1年が無くなった。

1. 「請負契約」では、634条、635条が削除、売買契約の担保責任（562条1項：追完請求権、563条1項：代金減額請求権、415条：損害賠償請求権、636条：解除権）に一元化される。現634条の1項が削除されたため、今まで小さな傷に対して、瑕疵を訴えて、全部を張り替えさせられることはなくなった。管理組合の指示通り行って、欠陥になった場合は施工業者に責任を追及できない。コンサルタントが誤った指示を出して指示通りに行って欠陥が生じた場合、誤った指示を出したコンサルタントが債務の本旨に従った履行がなされていない「債務不履行」となる。

2. 「委任契約」では、「履行割合型」648条と「成果完成型」648条の2が新設され、建築主に利益になる完成については、請負契約の643条が準用される。

準委任契約では完成までの過程を重視し、過程に対して責任を負う過失責任があり（種類・品質）が含まれ、請負契約の売買契約の（種類・品質・数量）の（数量）は含まれていない。請負契約解除のハードルが低くなり、争いに巻き込まれて、監理契約の解除にならないように注意する必要がある。

①第644条の2（復受任者の選任等）→ 新設

再委託のようなもので復受任者を選任や要件や復受任者の権限やルールが定められている。

再委託先の明示のルールが建築士法にあるので注意が必要。

②第648条（受任者の報酬）→ 3項の改正

受任者に債務不履行がなければ割合報酬で行きますという規定。受任者の帰責事由が無くなった。

「解除後の割合報酬」等の記載がないものについて、裁判や調停で争われて、債務不履行が認定されると、基本的に出来高報酬はできなくなるので契約上明確にする。

③第648条の2（成果等に対する報酬）→ 新設

第648条の2の成果報酬型は請負に近づいた。第648条（受任者の報酬）割合報酬型は、契約の内容、契約のあり方で判断が変わってくる。

④第651条（委任の解除）→ 2項の改正

基本的もっぱら報酬を得る契約は設計監理の準委任契約者になると考えられるので、今まで通りの解釈で構わないと思う。

⑤四会、建築設計・監理等業務委託契約約款の改正

30条のうち（第21条・品確法上定める責任について）、（第23条・2年を10年に、品確法上定める責任の起算点について、設計図書の提出時と建築物の竣工年月の差について検討中）、（第26条・解除権の行使）、（第27条・解除の効果）、の4条の改正になるようだ。

3. 民間（旧四会）連合版の「工事約款」は3月中旬に「説明会」9月から11月にかけて講習会の開催が予定されている。設計監理契約約款は請負契約約款より遅れていて整合中。有利になる部分と不利になる部分があるのでトラブル防止の為に確認が必要になる。

4. 2017年1月27日には、国土交通省から国住マ第41号で、利益相反行為に注意するように、「マンション大規模修繕工事の相談窓口の周知」の通知と、2017年10月19日には、NHKクローズアップ現代で、「マンション大規模修繕工事の闇・狙われるあなたの積立金」という放送と、2018年5月11日には国土交通省のマンション政策室より「マンションの実態調査」の協力依頼があった。メディアでも取り上げられ話題になったことから、民法改正では利益相反禁止の事が含まれているのではないかと期待されていたが、見送られる事になった。

11. 今後の取り組み

建物の老朽化、住民の高齢化という「2つの老い」が問題となっている。

耐震改修工事や建て替え工事を前提条件で議論を進めて多数決で決めようとする、意見が紛糾して、最終的には覆されことになる。他人事ではなく真剣に自分の事と認識して頂くためには、個々の人生設計にまで踏み込む手法を取り、みんなで合意を取って進めて行くしか方法はない。ワークショップを用いて、価値観を共有して、更地・建て替え等、終点を考えてシミュレーションすることで、資金面や様々な問題点が見えてくる。失敗例、成功例の情報を収集し、ハード面とソフト面を数値化することで、これから何をどうするのかを考える判断材料となる。既設のマンションが残り、新築マンションが増えるなかで、2019年11月に行政代執行された「野洲市の美和コーポB」のようにならないように、建築士がファシリテート型コンサルタントとして建物が生まれてから死ぬまで（建築から更地まで）関与することが求められようとしている。ドローンによる4K撮影、定点カメラによる被害情報を5Gで通信して、SNS上に存在するデータをAIで解析し、刻々と変わる被害状況を予測して、現時点で行動すべき避難方法をリアルタイムで案内する直前防災（リアルタイム防災）を、AI防災協議会は提唱している。社会状況はめまぐるしく変化し、AI化も加速されている。量子コンピュータが開発されるとリアルタイム防災が主流になる。神戸市が2021年度に行う管理状況の届出制度の内容の一部は京都市で2011年より始まった「押しかけ支援」の中でグループとして取り組んでいる。全てのプログラムはたえずブラッシュアップしていかないと陳腐化してセミナーも開催できなくなる。マンション管理の分野が得意とする人が集まりスキルアップを行う。多くのマンションが管理不全にならないように、行政に新たなメソッドを提案し、業務委託して頂けるように考える。セミナーを開催し多くの住民に伝える事が防災につながり社会貢献になると思われる。その為には常に新しい知識や情報を組み込む事が必要であり、マンションの管理不全対策に協力して頂ける方は連絡をお願いいたします。長々とつたない文章ではありましたが、防災の現状と行政と民間の取り組みの一部をご紹介します。

賛助会名簿

(取りあつかい製品等)

| 賛助会会社名 | 担当者 | 住 所 | TEL番号 | Fax番号 | 業 種 |
|---------------------------|----------------|--|-------------------|-------------------|--|
| (株)アスノ 神戸営業所 | 谷口 裕基 | 〒657-0851 神戸市灘区味泥町3-21 | (078) 806-2208 | (078) 871-6905 | 建築板金資材(金属屋根・外装材など)の販売・工事 |
| (株)イーエスプランニング 一級建築士事務所 | 櫛田 孝喜 | 〒650-0023 神戸市中央区栄町通6-1-19 | (078) 362-2512 | (078) 362-2515 | 駐車場運営・管理、マンション運営・管理 |
| (株)勇コンサルタンツ | 坂本 隆 | 〒652-0894 神戸市兵庫区入江通1-1-15 | (078) 652-3330 | (078) 652-3390 | 地質調査・測量・土木設計(土木関係建設コンサルタント) |
| エスケー化研(株) 神戸支店 | 藤谷 章 | 〒652-0807 神戸市兵庫区浜崎通5-1 | (078) 671-0451 | (078) 671-1203 | 塗料メーカー |
| STS(株) | 後藤 信久 | 〒676-0827 高砂市阿弥陀町阿弥陀690-6 | (079) 448-8300 | (079) 448-8301 | 外壁調査 |
| (株)大林環境技術研究所 | 大林 武彦 | 〒521-1341 滋賀県近江八幡市安土町上豊浦1435 | (0748) 46-6810 | (0748) 46-6064 | 屋上緑化・壁面緑化・法面緑化・ピトープ施工・グラウンド施工・芝生グラウンド施工・軽量土壌Eノイル製造販売・肥料グリーンエナジー製造販売・飛砂防止剤製造販売・環境保全型緑化の研究・施工・造園業一般・外構工事一般 |
| (株)確認サービス | 柏木 直子 | 〒530-0001 大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル25F1号室 | (06) 4795-2121 | (06) 4795-2277 | ・確認検査機関・住宅性能評価機関・講習機関・適合証明機関 |
| カネカソーラー販売(株) | 岸本 聡 | 〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目9番1号 肥後橋センタービル4階 | (06) 6443-3508 | (06) 6443-3550 | 太陽電池等の販売、電気工事業 |
| 関西塗研工業(株) | 藤田 秀人 | 〒553-0001 大阪市福島区海老江8丁目8-7 | (06) 6454-1271 | (06) 6454-1672 | マンション大規模修繕工事業 |
| (株)北村鉄工所 | 北村 憲司 | 〒546-0041 大阪市東住吉区桑津4-12-22 | (06) 6719-3031 | (06) 6719-3043 | 建築金物製造業、鋼製建具工事 |
| (株)桐井製作所 関西支店 技術推進グループ | 佐藤 俊一 伊藤 詠輔 | 〒542-0081 大阪市中央区南船場1-18-17 商工中金船場ビル12F | (06) 6260-7321 | (06) 6260-7327 | 建築用鋼製下地材を中心とする各種建築用金属製品の製造販売及石こうボードをはじめとした内装建築資材の販売 |
| (株)クマリフト(株) | 尾高 永恭 | 〒651-0087 神戸市中央区御幸通2-1-4 | (078) 251-2395 | (078) 251-2703 | 各種昇降機、製造、販売、保守 |
| (株)グルンドコンサルタント | 長谷川 寛 | 〒652-0814 神戸市兵庫区門口町1-20 ツタビル3F | (078) 651-8739 | (078) 651-8737 | 地質調査、改良工事、土壌汚染調査、沈下修正工事 |
| ケイミュ(株) 神戸営業所 | 奥村 美幸 | 〒650-0031 神戸市中央区東甲126 神戸シルクセンタービル8F | (078) 333-1048 | (078) 333-1105 | 外装建材製造業・屋根材・外壁材・雨とい |
| (株)建築資料研究社 日建学院神戸校 | 岩崎 員也 雨宮 周行 | 〒651-0084 神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 新南泰ビル6F | (078) 230-8331 | (078) 230-8320 | 印刷、出版、新聞、学校 |
| (株)神戸清光 | 今田 貴光 | 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町5-10-9 | (078) 681-5789 | (078) 681-8357 | 測量・測定・計測機器・3次元計測システム販売 |
| 小松ウォール工業(株) 神戸支店 | 長川 裕 | 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー21F | (078) 361-7111 | (078) 361-2522 | 大型移動壁パーティション、トイレブース、軽量ドア |
| (株)桜商会 | 新井 俊行 | 〒650-0013 神戸市中央区花隈町21-7 | (078) 341-6461 | (078) 341-3187 | コピー、製本、データ入出力、マイクロフィルム、印刷、OA機器販売、Tシャツプリント、ノベルティ |
| (株)サムシング 大阪支店 | 福本 勇介 | 〒564-0043 吹田市南吹田5-8-12 | (06) 6192-3649 | (06) 6192-1148 | 地盤調査・地盤改良工事 |
| 山陽建材工事(株) | 金崎 一 | 〒657-0067 神戸市灘区篠原本町4丁目5番22号 | (078) 881-8841 | (078) 881-8843 | アロンコート防水工事 |
| 三和シャッター工業(株) 神戸市場開発課 | 谷本 修 | 〒657-0852 神戸市灘区大石南町2-3-7 | (078) 871-5557 | (078) 871-5532 | シャッター・ビルマンションドア・間仕切・ステンレス商品の製造販売 |

| 賛助会社名 | 担当者 | 住 所 | TEL番号 | Fax番号 | 業 種 |
|-----------------------------|-------|---|-------------------|-------------------|--|
| (株)シーピーユー 大阪支店 | 田中 健 | 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 MF天満橋ビル4F A号室 | (06) 6946-5311 | (06) 6946-5312 | 建築・土木ソフト開発・販売 |
| (有)シミスワークス&アソシエイツ | 志水 保次 | 〒657-0837 神戸市灘区原田通3丁目8-7 | (078) 861-5140 | (078) 861-5021 | 塗装工事業、防水工事業、大工工事業、左官工事業、 石工事業、タイルレンガ・ブロック工事業、板金工事業、 ガラス工事業、内装仕上げ工事業、建具工事業 |
| ジャパンパイル(株) 関西支店 | 吉岡 優 | 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋1丁目6番10号 豊田日生北浜ビル2F | (06) 6226-1191 | (06) 6227-4191 | 総合基礎建設業(既製杭、場所打杭等) |
| 城東テクノ(株) 大阪営業所 | 苦木 亮 | 〒541-0042 大阪市今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト5F | (06) 4792-8092 | (06) 4792-8094 | 建築資材メーカー |
| セイキ販売(株) | 原井川 諭 | 〒570-0014 守口市藤田町2-2-3 | (06) 6780-1700 | (06) 6780-1800 | 建材メーカー(収納網戸、目かくし、 合成木材) |
| (株)総合資格 総合資格学院 神戸校 | 井藤 純一 | 〒651-0096 神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル3F | (078) 241-1711 | (078) 241-6711 | 教育業 |
| 大創建設工業(株) | 浅井 嗣也 | 〒650-0015 神戸市中央区多間通3丁目3-7 | (078) 371-0325 | (078) 341-6015 | 柱状改良杭・羽根付鋼管杭・杭工事・ 山留支保工架杭工事・土留工事 |
| (株)田村コピー 神戸支店 | 大西 真易 | 〒650-0022 神戸市中央区元町通6丁目1-4 元町WESTビル1F | (078) 366-6639 | (078) 366-6655 | 総合情報処理(デジタル入力、デ ジタル複写、カラーコピー、青写真、 製本、印刷、OA機器販売) |
| (株)地研工業 | 池田 斉明 | 〒532-0011 大阪市淀川区西中島1丁目14-11 201 | (06) 6390-1841 | (06) 6390-1522 | 住宅基礎耐震工法(CFP/CFG) 設 計施工、地質総合コンサルタント |
| デジタルグラフィック(株) | 新田 悦司 | 〒650-0043 神戸市中央区弁天町1-1 | (078) 371-7000 | (078) 371-7001 | 印刷・デジタル情報処理(一般・プリ ペイドカード・エコクラッチ・オンデマ ンド印刷、デジタルサイネージ他) |
| (有)TEC | 下田英一郎 | 〒650-0023 神戸市中央区栄町通6-1-18 ライオンズスクエア神戸元町8F | (078) 362-7828 | (078) 362-8801 | 鋼板製屋根・壁工事軽鉄製天井・間仕 切り及びボンド貼工事 |
| (株)ナガワ神戸営業所 | 梶原 基靖 | 〒650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング16F | (078) 391-5380 | (078) 391-5385 | モジュール建築の設計・施工、システム建築 の設計・施工、ユニットハウス(商品名:ス ーパーハウス)の製造・販売・レンタルハウス |
| 日新工業(株) 大阪支店 | 葛西賢太郎 | 〒550-0013 大阪市西区新町1-12-22 | (06) 6533-3191 | (06) 6533-3195 | 防水材料総合メーカー(アスファルト防水、改質ア スファルト、トーチ工法、アスファルトシングル、不燃 シングル、アルミ笠木、シート防水、塗膜防水、その他) |
| 日本ERI(株) 神戸支店 | 田村 俊郎 | 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル3F | (078) 230-0271 | (078) 261-3050 | 指定確認検査機関 |
| 日本ヒューム(株) | 西村 悟 | 〒550-0004 大阪市西区鞆本町1丁目20-13 なにわ筋ビル6F | (06) 6479-2020 | (06) 6443-8233 | 既製コンクリート杭メーカー |
| 日本ペイント(株) | 鳥塚 憲一 | 〒531-8511 大阪府大阪市北区大淀北2-1-2 | (06) 6455-9320 | (06) 6455-9325 | 建築用(建築・土木構造物)塗料の製 造及び販売 |
| 福井コンピュータアーキテクト(株) 神戸オフィス | 西内 知成 | 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-7-4 ハーバーランドダイヤ日生ビル16F | 0570 039-291 | (078) 335-5899 | ソフト開発・販売 |
| 文化シャッター(株) 関西支店 | 谷向 康裕 | 〒657-0841 神戸市灘区灘南通1-2-11 | (078) 882-5001 | (078) 882-5031 | シャッター、住宅用建材、ビル用建 材製品の販売 |
| (株)ベルアート | 松本 正彰 | 〒655-0006 神戸市垂水区本多間3-9-7 | (078) 781-1388 | (078) 781-0204 | マンション大規模修繕工事、防水工 事、塗装工事、建築一式 |
| (株)ホクコン 兵庫営業所 | 高橋 雅樹 | 〒673-0892 明石市本町1-2-29 明石追手ビル7階703 | (078) 915-0017 | (078) 915-0037 | 製造業(コンクリート二次製品設計 製造販売) |
| 吉野石膏(株) 神戸営業所 | 山道 幸久 | 〒650-0047 神戸市中央区港島南町1-6-3 | (078) 302-3062 | (078) 302-3071 | 建材メーカー |
| (株)LIXIL 兵庫支店 | 奥田 海太 | 〒650-0027 神戸市中央区中町通2-1-18 JR神戸駅NKビル | (078) 361-3322 | (078) 361-6956 | 建材、住宅設備機器製造業 |
| 三菱エレベーター施設(株) 神戸営業所 | 野村 幸治 | 〒650-0034 神戸市中央区京町80 クリエイト神戸6F | (078) 331-7221 | (078) 331-5546 | 三菱エレベーター・エスカレーター・リョ ーデンリフトの販売設計制作据付保守修 理、ホームエレベーター、階段昇降機 |

■カメラ同好会【写真コーナー】

PHOTO CORNER

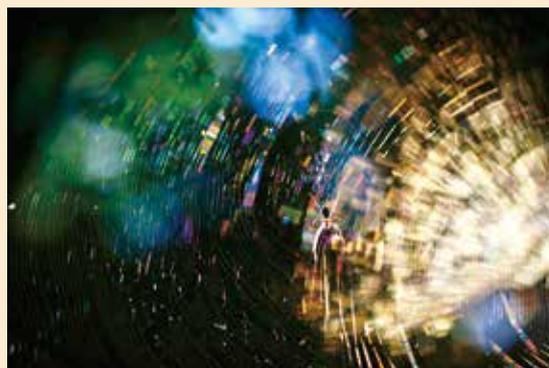


今年も皆さんが撮影された写真を見ることができました。カメラ同好会のメンバーの腕前も随分アップして作品を拝見するのが実に楽しいひと時です。テーマが秋ということで季節感あふれる作品も多かったです。送っていただいた作品はもっと多いのですが、お一人2点までということで公表させていただきました。来年、さらに素晴らしい作品に会えることを楽しみにしております。
(講師/平井 保夫)

題名『ディスコ』

撮影者/中土井 亮太

最初、なぜ題名がディスコかわかりませんでした。ディスコのミラーボールでも撮影したのかと思いつつ、見ていると中央部にクモが逆光で写っているのではないですか? やられた! というのが第一印象です。木陰の暗いところに巣を張っているクモと網状の糸が日光をうまく反射しています。ストレートにお洒落なスマートな写真です。



題名『指揮者』

撮影者/中土井 亮太

どこで撮影されたかわかりませんが、モニュメントの中の展示物を指揮者に見立ててるんですね。鮮やかな赤の中にモニュメントの展示物のカラフルな色合いが浮かび上がってきれいな作品です。



題名『南太平洋バギー』

撮影者／岡田 俊彦

フィジーでの撮影とお聞きしたような？ バックの真っ青な青空が印象的です。これはゴルフカート？ リゾート内の移動用でしょうか？ 画面を大きく使って敢えて水平を崩して、カートを低い位置から強調するように撮影されています。一見何でもないのでありますが、考えて撮影していることがわかります。

題名『フィジーブルー!』

撮影者／岡田 俊彦

南の島のリゾートでは、プールから水を溢れさせてバックの海と同化させていることがあります。私はバリ島でこんなプールを見たことがありますが、このプールと青空、海の色は最高ですね。せっかくの素晴らしいロケーションですので、もう半歩前に出て手前のプールサイドは仕方がないとして、上部のコテージの軒先をカットすれば、空の広がりをもっと強調されたのではないのでしょうか？ プールの水面へのヤシの木の反射をもう少し見たいような気がします。とはいえ、構図、水平の配慮など丁寧に撮影されていてリゾートに行きたくなるいい写真です。



題名『潮音の茶楼(ちょうおんのさろう)』

撮影者／稲垣 謙一

伊根の舟屋を対岸から撮影されています。バックをぼかしつつも舟屋であることがわかるちょうどいいボケ具合です。手前の木製のテーブルと置物とバックの舟屋にはコントラストに大きな違いがあつて、手前が真っ黒になるか、バックが真っ白になるか、難しい露出ですが、木の質感もうまく表現されています。





題名『紅蓮(ぐれん)』

撮影者/稲垣 謙一

紅葉をストレートに撮影されています。今回の作品のテーマが秋ですのでわかりやすくかつ紅葉が美しく表現されています。晴天だと思いますので、空を青くしたいところです。撮影時間が昼間だと思います。朝夕のいい時間に再度撮影されたいかがでしょう。やや暗い状況でプラス補正をすれば青空が写るのではないのでしょうか？ それくらいのテクニックは持っておられる方なので敢えてアドバイスさせていただきました。

題名『イタリア・ブラーノ島』

撮影者/佐川 圭

地中海側の澄んだ空気の街並みですかね？ ブラーノ島はイタリアの半島の付け根のヴェネツィアにある島ですね。家かお店かわかりませんが、暖簾？ カーテン？ のところから中に入りたいたい気がします。日本にはない色使いが素敵です。ほんの少し右方向にカメラのレンズが向いている関係で水平が少し崩れているのと左端の樋？ が映りこんでいます。いい感性をお持ちの撮影者ですので、画面の隅っこまで注意を払っていただくとさらに良くなると思います。



題名『サタデーナイトおっさん』

撮影者/佐川 圭

美術館のような場所での撮影でしょうか？ これが作品としてどうかというのは講評を差し控えますが、そんな芸術性を追求した写真ではないですので、記念写真とか、仲間内で楽しむのもあります。これも写真の楽しみ方の一つということにさせていただきます。ストロボを光らせず、シルエットにしたのがエッジを際立たせていいと思います。こういう場所ではマイナス補正で敢えて暗くするのがテクニックです。





題名『廃線敷トンネルの入り口で思案中』

撮影者／川崎 史

武田尾から生瀬までトレッキングした際の撮影ですね! モノクロにしたことで廃線のトンネルの無機質な感じとか時の流れを感じます。トンネルを中央に配置しながらも人物が少し左にずれているところとトンネルの出口が見えているところも雰囲気を感じさせます。バランスが取れた構図で安心感があります。

題名『比叡山延暦寺横川中堂の秋』

撮影者／川崎 史

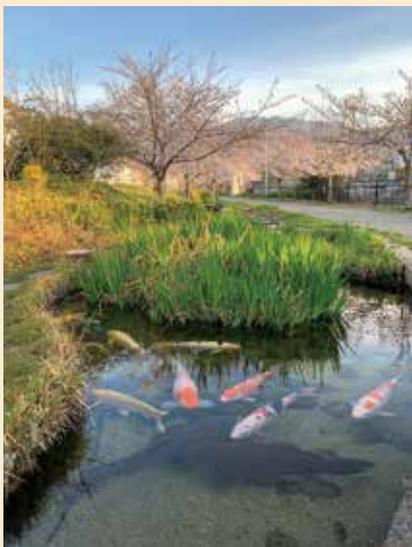
比叡山延暦寺の横川中堂というのは、遣唐使船をイメージしているとか? なるほどと思わせる造りと朱色が時代を感じさせます。といっても、現在の中堂は立て直されたものだそうです。比叡山まで撮影に行く行動力が大事だと思いますし、秋の紅葉とのマッチングに目をつけて撮影されたのでしょうか? 下から見上げた構図が荘厳さを表現しています。



題名『春、都会オアシス』

撮影者／前田 信行

水路に群れる鯉、水辺の草、青空と贅沢な被写体ですね。それぞれが上手くまとまって配置されていて表現のテクニックを感じます。どんなカメラで撮影されたかわかりませんが、偏光フィルターが使えるなら水面の反射を調整できるので使ってみたらどうでしょうか? もう少し低い位置から鯉を大きく写しつつ青空のエリアを広げたらもっと迫力が出るように思います。テクニックがある方には敢えて厳しめのコメントです。





題名『海・山・花火 こうべの夜』

撮影者／竹中 郁雄

みなと神戸花火大会ですね! 神戸市の市章と鯨の電飾も写しこんで、どこの花火かもわかります。この写真のように露光時間が長いのがよくわかりますし、花火の撮影はなかなか難しく三脚も必要です。講評者の私は実は花火の撮影をしたことがなく偉そうなことは言えませんが、日本独特の繊細な花火をこうやって拜見できて幸せだと思います。

題名『さかさでファミリア』

撮影者／竹中 郁雄

スペイン、サグラダファミリアの夜景ですね。上下シンメトリーな構図で建物のデザインの奇抜さ、美しさが際立ちますね。池の水面が風波もなく美しく反射しています。素晴らしいコンディションの日に行かれたものと思います。手振れもなく美しい作品です。



題名『谷口吉生設計:金沢市:鈴木大拙館』

撮影者／岡田 徹

建築物の直線的な造形美をモノクロで表現されています。直線で構成された建物を手前の柳でしょうか? 植物の曲線美が和らげているといううまく調和された空間です。色がない写真もクールな感じがしてお洒落です。モノトーンの部屋に飾ると映えるような気がします。モノクロで自然に撮影できるというのは素晴らしいです。





題名『令和元年初頭の夜明け』

撮影者／岡田 徹

撮影者のご自宅からの定点観測的な作品だと思いますが、令和最初の日の出をタイミングよく撮影されたものだと思います。寝坊してしまえばそれまでです。マイナス補正しているように思いますが、太陽の周りの独特なオレンジ色のグラデーションが美しい作品です。

題名『記念撮影』

撮影者／波多野 隆之

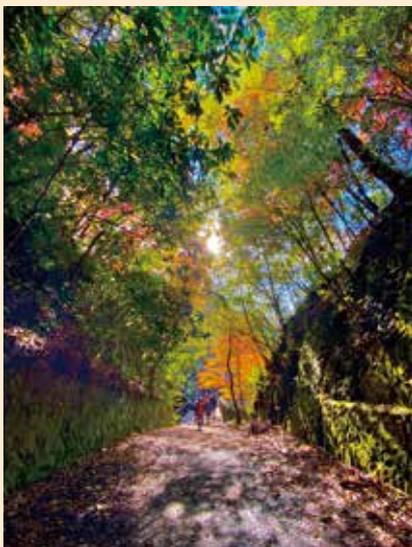
夕焼けが雲に反射している空をバックに、カップルが記念撮影しているところをシルエットで抜いて際立たせたお洒落な作品です。カップルの仲の良さ、幸福感が伝わります。3分割法のお手本のような整った構図の写真ですが、それでいて新鮮な感じがします。シルエットの写真は立体感を出しづらいのですが、バックの夕景が立体感も感じさせるいい作品だと思います。



題名『木漏れ日の小道』

撮影者／平井 保夫

講評者自身が撮影した作品です。今回は、スマホを買い替えたというか買い足したので、思い切ってスマホで撮影してみました。逆光での撮影ですが、木々の間から日が差していて緑と紅葉と青空を同時に写すことができました。一眼レフであれば、プラス補正したと思いますが、何枚もシャッターを切らないと難しい条件だと思います。写真の出来よりスマホのカメラの性能に驚いています。



三和の学校間仕切

木製サンスクール

木製間仕切SPW

シックハウス対策



VOC対策

地元産木材を使用



【特長】

1. 堅牢な作り

木の良さを活かしながら、必要な部分は、アルミやスチールで補強。

2. 豊富なユニット

出入口と中間パネルの様々なユニットパターンが可能。

3. 厳選された素材

反りやひび割れなどのない厳選された素材を使用。

4. 確かな安全性

角部分に丸みを持たせるなど安全性に配慮。

5. 短い工期

組み立てたユニットの搬入により現場作業が少なく、工期も短縮。

不燃木製間仕切FPW



木材料には天然の杉無垢材 (JAS特1等材) を使用し、さらにVOCを含まない薬剤 (ホウ酸) による不燃処理でF☆☆☆☆を取得しているため、シックハウス対策にも対応。



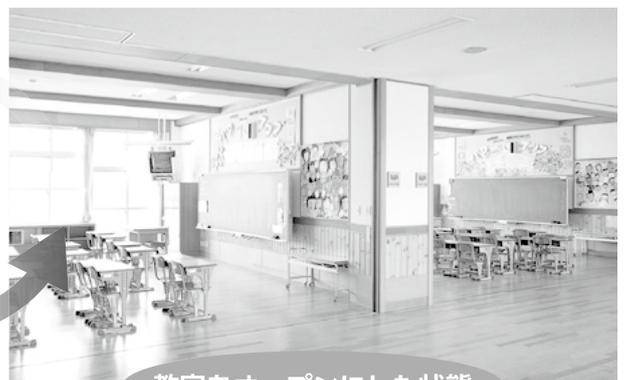
不燃木材強度試験

不燃処理された無垢木材は強く、集成材と同程度の曲げ強度があります。
(社内試験値 60N/mm² 以上)

木製可動間仕切PWK



教室を仕切った状態



教室をオープンにした状態

三和シャッター工業株式会社
三和スピンドル建材株式会社

いざ!!
大地震!!

ドアが壊れた!!

出られない!!

なんとか脱出...でもドアが
閉まらない!!

鍵が掛けられず
**戸締り
できない!!**

※注 地震によりドア枠が歪んだドアは、脱出の際に一旦、開放してしまうと、もう完全に閉めることはできません。



ドアの内側と外側のドアノブをガッチリ結ぶ!!

ここに
PREPA

南京錠で、しっかり施錠!

被災住戸の空き巣被害対策の決定版

マンション
集合住宅 **玄関ドア専用户締り金具**

PREPA

ご発注
お問い合わせ

株式会社 北村鉄工所 06-6719-3031 (代)
HP. <http://www.taishin-hinge.com/> 大阪市東住吉区桑津4丁目12-22

総合資格学院は「日本一」の合格実績!

No.1

2019年度 1級建築士 学科・設計製図試験 (12月19日発表)

兵庫県 ストレート合格者占有率



兵庫県ストレート合格者51名中 / 当学院当年度受講生38名 (2019年12月19日現在)

2019年度 1級建築士 設計製図試験 (12月19日発表)

全国 合格者占有率



全国合格者1,541名中 / 当学院当年度受講生880名 (2019年12月19日現在)

2019~2015年度 1級建築士 学科試験

全国 合格者占有率



全国合格者合計24,436名中 / 当学院受講生12,228名 (2019年9月10日現在)

2018~2014年度 1級建築士 学科・設計製図試験

全国 ストレート合格者占有率

全国ストレート合格者の6割以上は当学院の受講生!

直近5年間

全国ストレート合格者 合計8,080名中 / 当学院受講生 5,004名

61.9%

(2018年12月20日現在)

2018~2014年度 1級建築士 設計製図試験

全国 合格者占有率

全国合格者のおよそ6割は当学院の受講生!

直近5年間

全国合格者 合計18,464名中 / 当学院受講生 10,427名

56.5%

(2018年12月20日現在)

※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。 ※2019年12月19日に発表された、2019年10月13日実施会場の1級建築士設計製図試験の試験結果に基づきます。 ※全国合格者数・道府県および全国ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。 ※学科・製図ストレート合格者とは、建築士学科試験に合格し、同年度の建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。

2019年度 2級建築士 学科・設計製図試験

兵庫県 ストレート合格者占有率



※道府県ストレート合格者数・全国合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。

2019年度 2級建築士 設計製図試験

全国 当学院 当年度受講生合格者数



おかげさまで総合資格学院は「合格実績日本一」を達成しました。これからは有資格者の育成を通じて、業界の発展に貢献して参ります。

総合資格学院 学院長

宍 隆 司



2019年度 設備設計 1級建築士講習 修了考査



全国修了率 67.6% に対して

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

建築士「上位資格」対策講座のお知らせ

- 設備設計1級建築士対策講座 受講生
- 構造設計1級建築士対策講座 募集中!

無料 資料請求 各種講座の資料を送付いたします! まずは、お気軽にお問い合わせください!

兵庫県建築士事務所協会会員様限定 特別割引あり!

総合資格学院

スクールサイト www.shikaku.co.jp
 コーポレートサイト www.sogoshikaku.co.jp



神戸校 TEL.078-241-1711 西宮北口校 TEL.0798-68-6511 姫路校 TEL.079-224-1411



1級・2級 建築士 構造設計1級建築士 設備設計1級建築士 建築設備士 建築施工管理技士 土木施工管理技士 管工施工管理技士 宅地建物取引士 賃貸不動産 経営管理士 インテリア コーディネーター

〈法定講習〉 一級・二級・木造建築士定期講習 / 管理建築士講習 / 第一種電気工事士定期講習 / 監理技術者講習 / 宅建登録講習 / 宅建登録実務講習

KMEW

グッドデザイン賞受賞商品紹介

GRAND NEXT シンプル
フロンテースト

次世代外装パネル
レジェール *Legerair*

SOLIDO

GOOD DESIGN AWARD 2019
BEST 100

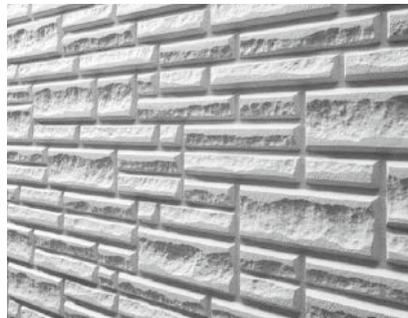
GOOD DESIGN AWARD 2017

GOOD DESIGN AWARD 2016
BEST 100

GOOD DESIGN AWARD 2018



建築デザインの邪魔になるノイズを取り除く事に
こだわったミニマルデザインのスレート屋根。



外壁を「陰影で魅せる」。これまでにない深い
掘りで力強い印象が魅力の次世代外装パネル。



素材の質感をそのままに表現することで、
フェイク建材には無い質感と自然素材との調和
を目指したセメント系建築素材。

<https://www.kmew.co.jp>

●お問い合わせは [神戸営業所] 〒650-0031 神戸市中央区東町126 神戸シルクセンタービル8F TEL (078) 333-1048 FAX (078) 333-1105

暮らしをまもる 住まいを魅せる

ケイミュー株式会社

～ 使う人目線のモノづくりを行う ～

小荷物専用昇降機 ダムウェーター



いす式階段昇降機 自由生活



荷物用エレベーター マルチベアー



クマリフトは、総合エレベーターメーカーです。

産業用エレベーター、階段昇降機、中でもダムウェーター（小荷物専用昇降機）の分野では、国内シェア No.1 を保っております。自社で開発、製造、販売、据付、アフターフォローまで一貫して行う体制を整えております。

クマリフト

クマリフト株式会社 神戸営業所

〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通 2-1-4

TEL: 078-251-2395 FAX: 078-251-2703

↓会社サイト↓



時代が求めるワンランク上の
エグゼクティブパーティション

<マイティ-80WG>

小松ウォール工業株式会社

<http://www.komatsuwall.co.jp/>

□本社 / 石川県小松市工業団地1-72 / (0761)21-3131
□東京市場開発部 / 東京都千代田区三番町8-1 / (03)3263-9073
□大阪市場開発部 / 大阪府西区土佐堀2-2-4 / (06)6447-0421
□神戸支店 / 神戸市中央区東川崎町1-1-3 / (078)361-7111

■アプローチ50号投稿のお願い

本誌面を通じ会員の交流や意見、研究等の発表の場として活用して戴きたく、会員・賛助会様には、内容については自由ですのでたくさんのご投稿をお待ちしております。

投稿先

〒674-0065 明石市大久保町西島1158-1

スペースプロ級建築士事務所 岡田俊彦

TEL.078-946-8880/FAX078-946-8889

E-mail: okada-888@ninus.ocn.ne.jp

入会のご案内

当協会では随時、正会員・賛助会員を募集しております。

入会に関する質問は、メール・FAX・電話にてお問い合わせ下さい。

会員の種別

| 種別 | 説明 | 年会費 | 入会金 |
|------|--|---------|---------|
| 正会員 | 建築士事務所の登録を受けた事務所の開設者で建築士事務所協会の目的に賛同した者 | 68,000円 | 15,000円 |
| 準会員 | 正会員の事務所に勤務又は将来建築士事務所の開設を目指す年齢50歳未満の方等 | 12,000円 | |
| 賛助会員 | 建築士事務所協会の目的に賛同した個人又は団体 | 60,000円 | |

※各支部の規定により支部費を納めて頂くことがあります。
詳細は各支部にお問い合わせください。

入会の手続き

入会は、入会申込書を支部に郵送してください。到着次第連絡いたします。

入会申込書の提出

申込書にご記入の上、原則、会員になろうとする事務所の所在地がある支部へご提出ください。

入会手続き

提出いただいた入会申込書は支部を経由し本部理事会にて正式承認となります。

入会手続き完了

入会手続き完了後、
①会員の章 ②会員名簿
③建築設計関係業務報酬表
④広報誌「くすのき」
⑤日事連会報月刊「日事連」
⑥会員証 を随時発行いたします。

編 / 集 / 後 / 記

アプローチNo.49の発行にご協力いただきました皆様に御礼申し上げます。

2020年、東京オリンピックイヤーです。関西は2025年に万博開催！と景気の良い話が溢れる今年、神戸も三宮再開発など、どんどん新陳代謝が進んでいくようです。

そして来年2021年は、記念すべきアプローチNo.50号発行となります。

旅行などの楽しいお話、設計デザインの取り組みなど、どんどん投稿いただきますようお願い致します。
(岡田 俊彦)

■編集 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 神戸支部
広報部 担当副支部長 成瀬 秀一
広報部長 岡田 俊彦
広報副部長 大路 正利
スタッフ 藤木 宏互
三宅 正浩
野上 哲也
藤本 喜一
賛助会 関西塗研工業(株) 藤田 秀人
三和シャッター工業(株) 谷本 修
吉野石膏(株) 山道 幸久
クマリフト(株) 尾高 永恭

■発行 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 神戸支部
〒650-0011
神戸市中央区下山手通5丁目9番18号
(古河ビル4F)
TEL・FAX 078-381-9123
E-mail: kobe-office@hyogo-aaf.org

■編集 集 デジタルグラフィック株式会社
神戸市中央区弁天町1番1号
TEL 078-371-7000
FAX 078-371-7001

